

第43集 平成19年 奈良「信貴山」合宿レポート

# 日本への回帰









大学教官有志協議会  
社団法人 国民文化研究会

日本への回帰  
(第四十三集)

——第五十二回全国学生青年合宿教室（奈良「信貴山」）の記録より——



「…常に国民とともにあり、国民を守り続けていくという使命を確認し、防衛省・自衛隊の中核幹部として、新たな気持ちで任務に精励されることを切望して私の訓示とします」

去る十一月二十八日、防衛省で開かれた第四十三回自衛隊高級幹部会同に出席した福田康夫首相は、右のやうに述べて最高指揮官としての訓示を締めくくった。

「気持ち新たに任務に精励せんことを切に望む」、その言や良しである。しかしながら、これに先立って行はれるはずの「榮譽礼」が首相の意向で取り止めになったといふ。国防の任を負ふ自衛隊が最高指揮官に対して敬意を表する榮譽礼が拒否されたといふのだから只事ではない。まともな国家だったらこの一事を以て最高指揮官失格であらう。仮に防衛省・自衛隊に不祥事があつたにしても、指揮官は指揮官らしく常に振る舞はなければならないはずである。わが自衛隊の榮譽礼を拒んだ首相は外国公式訪問の際、訪問国儀仗隊の閲兵を拒むのだらうか。首相は国内の一部になほ根強く蔓延<sup>はびこ</sup>る「非武装」を好ましいとする占領後遺症的「空想」を氣にしてゐるのだらうか。内と外とで使ひ分けるとしたら、いくら任務に精励せよ!と訓示を垂れたとしても、魂の入らないお座なりの作文に過ぎなくなる。靖国神社参拝

についても兼ねて「(中国などが) いやがることを敢へてする必要はない」旨を公言してきた。自国の総理に關してかうしたことを言はざるを得ないとは辛いことである。

今回の訓示に先立ち高級幹部会同では「インド洋方面派遣海上支援部隊」に対して特別表彰が授与された。しかし、その数日前、海上支援部隊が東京・晴海埠頭に帰港した際の帰国行事に首相の顔はなかった。これでは、テロ特措法の継続が必要だと国会で強調したとしても、どこか空しい。その後の国会で欠席の理由を問はれ「官房長官も防衛相も行かれ、民主党の方も、与党の皆さんもたくさん参つて歓迎の意は十分尽くされていた。」(十二月五日付産経)などと答へてゐる。ご苦労であつた、任務を遂行したことを多とする！との一言は最高指揮官にしか口にできない。さうあつてこそ強い意志が内外に伝はるのである。

海上支援部隊の引き揚げは、七月の参院選で野党民主党が参院の第一党に躍り出たため「テロ対策特別措置法」(十一月二日で期限切れ)の延長ができなかつたからであつた。中東からの石油に大きく頼るわが産業界の实情に照らしても、シーレーンの安全確保の面から、「日の丸」を掲げた自衛隊艦艇がインド洋にプレゼンスすることは国益上大きな意味があつたはずである。欧州のメディアは「またもや、きつい軍事的任務を他国に恥かしげもなく押しつける自己中心の昔の日本になつたのか？」と論評してゐるといふ(十一月二十八日付産経、

岡本行夫元首相補佐官)。本来、「国益」に与野党の別があらうはずがない。自衛隊艦艇のインド洋派遣が参院選勝利で意気揚がる野党の対与党攻撃の材料になってゐるのだ。首相の榮譽礼拒否とともに、まともな国だったら考へられない展開だらう。もつとも軍隊を持つ「まともな国」だったら、その都度法律をつくることもないだらうが。

「アフガニスタン」を巡る対テロ行動では、「アフガン本土での掃討作戦」から「洋上における不審船阻止活動」まで、種々のレベルで四十ヶ国が関与してゐる。わが海上自衛隊の補給艦「ときわ」はインド洋で直接的に不審船の取り締まりに當つてゐる友邦艦艇（七ヶ国）に燃料を補給するといふ、現憲法の限定された解釈（集団的自衛権の行使は禁じられてゐる）から導き出された協力を行つてゐた。これを民主主義は明示的な国連決議がないから駄目だとする。「自衛隊の海外派遣は国連決議に基づくものに限る。国連活動であれば武力行使も可能」といふのが民主主義党首の原則である（十一月六日付朝日）。

確かに「国際の平和及び安全を維持する」云々を憲章に謳ふ国連ではあるが、加盟各国は国連を自らの権益拡大をはかる恰好の場として活用はしても自国の政策決定の一義的根拠を国連に求めはしない。ましてその安保理では五常任理事国が拒否権を持つてゐる。もし自衛隊の対外派遣には国連決議による明示が不可欠となるなら、五常任理事国の利害が一致した

時しかない。仮にさうした決議が採択なされたとして、それがわが国の国益に添ったものであるといふ保証は全くないのでから、決議の有無だけで海外派遣を決める訳にも行かないのである。「国連決議に基づくものであれば……」云々は一見、青臭いながらも「極めて理想的な原則」のやうに見えるかも知れない。しかし、そこに自国への根深い不信感がポツカリと口を開けてゐることを見逃すわけには行かない。自国の武装解除状態＝憲法第九条をやたらに持ち上げる主客転倒した心理と、「国連の活動であれば武力行使も可能」と説く心理は自国不信（自己不信）といふ同じ根で繋がつてゐる。かうした「自国不信」が占領統治の中で、昭和戦前戦中の歴史を一方的に断罪した「東京裁判」といふ名の復讐劇などを通じて、意図的に演出醸成されたものであることは多言を要しない。従つて安倍晋三前首相が眞の独立のため憲法改正を志向して「戦後レジームからの脱却を！」と強調したのは眞<sup>まこと</sup>当なことであった。

しかし、安倍政権のメッセージは明確であつたが故に戦後体制にとつぷりと浸り切つてゐる官界・労働界・報道界等々から冷視され、参院選敗退で一年で退陣に迫ひ込まれた。衆参両院合せて四百名近い自民党議員の多くも「選挙の顔」として期待はしても、その政治理念には面従腹背だつたことは後継を決める総裁選ではつきりした。しかしながら、「戦後レジームからの脱却」といふ政治理念は依然として日本再生への方途を示してゐる。なぜなら、

戦後体制を文字通り表象する「日本国憲法」が貴族院で可決された際、議場に声なく暫くして大波のやうな嗚咽をよつに覆はれたといふ占領統治（主権喪失）下の現実を忘れるわけには行かないからである。昭和二十一年十月六日の議場の光景を追体験することなくしては、わが国の再生はあり得ないからである。まづは戦争をした父祖達の時代とは別の平和の尊ぶ国に生れ変わったのだといった占領後遺症的「錯覚」（思ひ上がり）から目覚めなければならぬ。

戦後教育の欠陥は「日本人の目」で先人の歩みを仰ぎ、見ることを忘れた点にあった。それはまた日本人の心を養って来なかつたといふことでもある。私共はそれらを少しでも是正し心身ともに健康な若者の輩出を願って夏毎に宿泊研修を続けてきた。今夏は聖徳太子ゆかりの信貴山しぎさん（奈良県）において、その第五十二回目を営んだ。本冊子はその折の研修内容を収めたものである。行間からも私共の願ふところをお汲み取りいただければ幸ひである。

最後にあたり、小堀桂一郎先生、小川三夫先生には御講義御講話要旨の掲載をお許しいただいたばかりか、御懇篤なる御加筆を賜ったことに衷心より御礼を申し上げます。

平成十九年十二月二十三日

大学教官有志協議会  
国民文化研究会

# 目次

はしがき

## 講義

### 第一日目（八月十六日）

世界の情勢をどのやうに見るか

…… 防衛大学校安全保障・危機管理教育センター長 太田文雄 …… 1

日出づる国日本の来歴 …… 福岡県立太宰府高等学校教諭 占部賢志 …… 27

### 第二日目（八月十七日）

聖徳太子の憲法と日本の国体 …… 東京大学名誉教授 小堀桂一郎 …… 55

『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の輪読にあたって

…… 元富山県立富山工業高等学校教諭 岸本弘 …… 99

### 第三日目（八月十八日）

皇室と国民——明治天皇 御製を中心に——

…… 福岡県立直方高等学校教諭 小野吉宣 …… 125

講話

不揃ひの木を組む ..... (株) 鶴工舎代表取締役 小川 三夫 :  
皇宮警察本部長の任を終へて ..... 元皇宮警察本部長 小田村 初男 :  
173 159

短歌入門

短歌創作導入講義 ..... 防衛省装備本部長崎支部首席検査官 鏝 信弘 :  
創作短歌全体批評 ..... 山口県立熊毛南高等学校教諭 寶 邊 矢太郎 :  
209 191

一年の歩み : (株) アイ・エイチ・アイ・エアロスペース営業部 内海 勝彦 :

合宿教室のあらまし ..... :

合宿詠草抄 ..... :

あとがき



講義

——合宿導入講義——

世界の情勢をどのやうに見るか

防衛大学校

安全保障・危機管理教育センター長

太田 文雄



はじめに

- 一 戦争史における武力戦の比重の変遷
  - 二 冷戦後の世界
  - 三 国民一人一人が最前線の戦士
  - 四 文化、思想、道徳も戦ひの手段に
  - 五 国民一人一人の自覚
- 結びに代へて

## はじめに

この合宿のテーマは三つありますが、その第一は「世界における日本のあり方を考へる」でした。私の導入講義は、この第一の目的に焦点をあててお話ししたいと思ひます。第二の目的である「国の歴史と文化をより深く理解する」は、この講義のあとの占部賢志先生や明日予定されてゐる小堀桂一郎先生の御講義で、そして第三の目的である「短歌や古典を通じて豊かな感性を育む」は短歌創作や古典輪読導入講義で学んで下さい。

### 一 戦争史における武力戦の比重の変遷

人類の歴史は「和と戦ひ」の歴史であると言はれてゐますが、ここで人類の戦ひの歴史を振り返ってみたいと思ひます。皆さん「孫子の兵法」については御存知でせうか？ 約二千四百年前の孫子は「百戦百勝は善のなる者に非ざるなり。戦はずして人の兵を屈するは善の善なる者なり」と言つてゐます。さらに同じ謀攻篇で「上兵」、即ち戦ひの上手な人は先づ謀を伐つ、即ち相手のはかりごとを未然に破つてしまふ、その次の手段として「交を伐

つ」、即ち同盟関係とか国内の結束を断ち切る、それでも効を奏さない場合にのみ「兵」、即ち敵の軍隊と戦ふ、そして最下策として「城を攻めること」を説いてゐます。即ち昔から戦ひは武力以外の手段を用ひる総合的なものであつたのです。

それが次第に武力の比重が高くなり、ナポレオン戦争を契機として戦争に於ける武力戦の比重はさらに高まり、究極的には第二次大戦で核兵器の出現を見るに至りました。

しかし、一方で第一次大戦末期、具体的に申し上げますとフランスとドイツが膠着戦に至つたマルヌの戦ひの辺りから、各国とも武力のみならず、あの手この手の手段を考へ始めました。英国のノースクリフ卿が「心理戦」を唱へたのが、この頃であり、また第一次大戦後のロシア革命によってイデオロギーを武器とし、各国にコミンテルン支部を作るやうな「思想戦」が現れてきました。

また、第二次大戦までは戦争は軍隊が行ふものとして一般市民は、それを後方から支援する「銃後の守り」といった概念がありました。第二次大戦からは戦略爆撃といった都市の一般市民を狙ふ戦ひになり、果ては原子爆弾の投下のやうに非戦闘員までが巻き込まれる戦ひとなつてきました。



## 二 冷戦後の世界

冷戦後はイデオロギー戦に決着が付きましたが、一方で国際テロや大量破壊兵器の拡散、サイバー攻撃といった「国境を超えた脅威」が出現するやうになり、特に国際テロリストが引き起す戦ひは九・一一のやうに罪もない一般市民が標的となつて、一層「銃後」といふ概念がなくなりつつあります。

現在、世界の殆どの国の国防白書で脅威の第一として掲げてゐるのが、国際テロや大量破壊兵器の拡散です。しかし日本で「最大の脅威は何か？」と問はれれば北朝鮮の弾道ミサイルや核兵器の開発、中国の軍拡といった国家の脅威を挙げる人が殆どではないかと思ひます。さうした意味では、この北東アジアの安全保障環境といふのは世界でもユニー

クな環境にあると言へます。

日本周辺では、この国境を超えた脅威である大量破壊兵器の拡散やサイバー攻撃などを北朝鮮や中国といった国家が後押ししてゐるケースが殆どです。二千年（平成十二年）の正月に日本の官公庁のホーム・ページが改竄された事案がありました。が、下手人を辿ってみると、ほとんど中国から発してゐるやうです。また中国人民解放軍には数万人からなるハッカー部隊がゐると言はれてゐます。

### 中国の超限戦

千九百九十九年に中国人民解放軍の空軍大佐二名が「超限戦——二十一世紀の新しい戦争——」といふ書を出しました。彼らの定義によれば超限戦とは「非職業軍人が非通常兵器を使って、罪のない市民に対して、非軍事的意義を持つ戦場で、軍事領域の境界や限度を超えた戦争を行う」こととされてゐます。超限の「限」とはジュネーブ協定に定められた国際人道法を初めとする戦争上のルールや国境のやうな限界を指してをり、要するに「何でもあり」の戦ひのことを言つてゐます。

私は二千一年に中国の国防大学を訪問しました。先方首脳との表面的な挨拶を終へて、休

憩時間に研究員と個別に話をしてみると、この人は「サイバー攻撃を専門に研究してゐるみたいだ」とか「欲しい技術を持った企業を買収してしまふ秃鷹ハシクガファンドのやうなことを研究してゐるな」と推察できる人達と出会ひました。現在、秃鷹ファンドはスチール・パートナーズのやうなアメリカの組織ですが、そのうち中国の企業が財力を持つに至つて日本の優秀な技術力を持った企業を買収にかかるのではないかと予測してゐます。

それを実証するかのやうに今年発表された米国防総省の『中国の軍事力』には「二千年に出版された中国の『軍事戦略の科学』テキストに「戦争は軍事抗争だけでなく政治、経済、外交、法律の総合戦である」と書かれてゐることや、最近の中国軍が「孫子の兵法」の「欺瞞」を学んでゐることが指摘されてゐます。ここで法律を戦争の手段に使ふことがどのやうなことなのか?と疑問を持たれる方も居られるかと思ひますが、具体例を挙げますと、千九百九十二年(平成四年)、この年は天皇陛下が訪中された年でもありますが、その年の二月に中国は「領海法」といふ法律を公布しました。この法律には中国の領海がここまでの範囲だと定めてあるのですが、その中には台湾は勿論のこと日本固有の領土である尖閣列島や領有権が定まつてゐない南沙・西沙群島までも含まれてゐます。もう一つの例は二千五年三月に中国は全国人民代表大会で「反国家分裂法」を發布し、台湾の独立に対しては武力を行

使する根拠を法律に与へてゐます。

今年の四月に私は『インテリジェンスと国際情勢分析』（芙蓉書房出版）といふ本を出し、中国が今やつてゐることは「ようこうようかい 韬光養晦」だと説明しましたが、その翌月末に出た米国防総省発表の今年の『中国の軍事力』にも、同じやうに鄧小平が唱へる「ようこうようかい 韬光養晦」についての説明が出てゐました。「たう 韬」とは、刀や弓を覆ふ「なめし革」のことです。晦は暗闇といふ意味です。要するに韬光養晦とは外部にはキラリとした能力を覆ひ隠し、暗闇のやうなわかないところで着々と能力を養ふ、といふ意味です。中国の軍事費をわざと低く下げて公表し、各国に広がつてゐる中国脅威論を排除し、その裏で着々と軍備増強を図るといふことに外なりません。これは先ほど申し上げた、中国軍が「孫子の兵法」の「欺瞞」を強調してゐることとも関連してゐます。

お配りした資料に中国が公表してゐる国防費と他のシンク・タンクや情報機関が見積もつた中国国防費との比較が低い順に棒グラフで示されてゐます。中国が公表してゐる国防費に最も近い値を示してゐるのはSIPRI（ストックホルム国際平和研究所）です。次いでRAND（米国のシンク・タンク）の低い見積もりと高い見積もりが出てをり、次がIISS（ロンドンにある国際戦略研究所）の見積もりです。次いでDIA（米国防情報局）の低い見積もり、CIA

(米中央情報局)、そしてD I Aの高く見積もつた値が出てゐます。

中国の公表国防費に含まれてゐるのは人件費や教育・訓練、それに維持管理費だけです。それでは兵器を購入する費用はどうかといへば、それは国防費といふ項目ではなく国家基本建設費といふカテゴリーに含まれてゐるのです。また将来の兵器を研究・開発する経費は文教・科学研究費に含まれてゐます。そしてロシアから最新の戦闘機や潜水艦などを買ってゐる経費は軍隊予算外経費としての外貨基金に含まれてゐるのです。従つて中国の軍事費が公表されてゐる値の二から三倍が実体値であることは世界的な常識となつてゐます。

### 三 国民一人一人が最前線の戦士

九・一一事案や、二千四年に生じたマドリッド及び翌二千五年のロンドン同時多発テロのやうに、国際テロがグローバルに拡散してゐる今日の情勢は、最早「銃後」といふ概念はなくなり、一般市民が直接被害に巻き込まれる事態となつてゐます。

## 対テロ特措法延長の意義

ここで、昨今話題になってゐる海上自衛隊のアラビア海の派遣問題についてもふれておきたいと思ひます。現在アメリカが中心となつてゐるコアリション、即ち有志連合にはアフガン、アラビア海を中心として行はれてゐる「不朽の自由作戦」とイラクにおける「イラクの自由作戦」の二つがあり、海上自衛隊が参加してゐるのは前者の方です。コアリションといふ概念は、わかりやすく言へば、参加したい国だけが参加するといった緩やかな同盟のやうなものと考へて下さい。

「不朽の自由作戦」にしても「イラクの自由作戦」にしても、その司令部はアメリカ中央軍司令部があるフロリダ州のタンパといふ所にあり、両コアリションに参加してゐる国々は、それぞれのコアリション村に事務所を設定して国旗を立ててゐます。問題は、もし海上自衛隊がアラビア海から撤収するとすれば「不朽の自由作戦」に参加してゐる国々で共有してゐる情報が、全く入ってこなくなることです。

日本は二千四年（平成十六年）の年頭に陸上自衛隊をイラクに派遣することになるのですが、いはゆるブーツ・オンザ・グラウンドした時から、イラクに関する情報が情報本部に大量に入ってきました。逆に有志連合ですから、何時抜けても良い訳で、例へばスペインは二千四

年三月に同時多発テロにやられ「イラクの自由作戦」から撤退することになるのですが、その瞬間からスペインに情報は入ってこなくなります。

私が情報本部長時代に、アフリカの某独立国の旧宗主国の情報機関と意見交換をした際、先方は「アル・カーイダの拠点はアフガン・パキスタン国境から次第にアフリカに移動しつつある」といふことを聞きました。その後ロンドンの同時多発テロの犯人がザンビアで拘束され、エチオピアといったアフリカ諸国も捜査活動に協力したことを知るに及んで確かにさうした一面があると思ひました。また昨年、ソマリアがイスラム原理主義勢力に首都モガディシオを制圧された後、アル・カーイダがケニア等に拠点を着々と築いてゐます。

アフガン・パキスタンの国境からアフリカに移動するのには、遠くアラビア半島を迂回するよりは海路アラビア海を経由した方が便利に決まっております。さうしたテロリスト達の移動のみならず、武器・資金の運搬といったロジを阻止する活動を行つてゐるのがアラビア海に展開してゐる米、英、独、西、加、仏、伊、ニュージーランド、パキスタン、ギリシャ、オランダといった国々の艦艇です。正確に言ひますと、この活動は「海上阻止作戦」と呼称してゐます。即ち不審な船舶を発見したら、まづ無線で「どこの国の船舶か？ 積み荷は何か？ 何処へ向かつてゐるのか？」といったことを問ひ合はせます。その結果、どうも怪しいとな

ると立ち入り検査、臨検を行います。その結果、武器や弾薬、麻薬などが発見された場合には拿捕したり、行き先を変更させる、といった措置を執ります。しかし、海上自衛隊の艦艇は憲法上の制約で、さうした活動ができませんので、作戦を行つてゐる諸外国の艦艇に燃料補給を行つてゐる訳です。

このアラビア海は、中東のエネルギーを日本に運び込む重要な海上交通路となつてをり、エネルギーの大半を、この地域に頼つてゐる日本としては、この海域の情報は死活的な意味を持つ訳です。

さてテロの手段として航空機が使はれた例としては九・一一を初めとして二十四年のロシア航空機同時テロ等があり、陸上交通手段が使はれた例としては地下鉄サリン事件を始めとして二十四年のマドリード列車連続爆破、翌二千五年のロンドン地下鉄・バス同時爆破があり、そしてイラクでは毎日のやうに発生してゐる車両テロがあります。しかし船舶をテロの手段として使用した例はあまり聞きません。しかし安全保障問題を専門とする人達の間では、海上におけるテロも「Not if when」、もしや起つたら、ではなく起きることは明白で、それが何時起きるかが問題なのだ、と言はれてゐるほど、その可能性が高まつてゐます。それは過激派のオン・ライン・マガジンにはタンカー爆破の利点として「アメリカ経済は原油の価

格が上がることは何であつても耐へられないであらうことはよく知られてゐる」として世界経済を遮断するのにテロリストにとつて最も効果的な方法の一つが原油供給を攻撃することであるとしてゐるからです。

現実に日本のタンカーが危なく自爆テロの犠牲になるケースは過去にありました。私が情報本部長であつた二千年の四月二十四日、ダウ帆船と高速ボートによるバスラ沖の石油積出ターミナルへの海上テロ攻撃が生起し、米海軍兵二名と米沿岸警備隊員一名が死亡してゐます。この時自爆テロのすぐ近くには日本郵船の二十八万トン超大型タンカー「高鈴」が係留中であり、タンカーの数百メートル手前で高速ボートが大爆発を起してゐたのです。そして数日後、国際テロ組織アル・カーイダと関係が深いとされるヨルダン人テロリストのザルカウイ容疑者の犯行声明が出ました。本件は日本の報道機関には当時全く報道されませんでした。

かうしたテロリストが今どこにゐて、どのやうな手段で船舶を襲撃しやうとしてゐるのか、といった情報が入手できなければ、それに対する適切な対応は出来ません。

アメリカにNoと言ふことは逆にNoと言はれても文句は言へない

最近、民主党の代表が対テロ特措法の延長問題で米国大使にNoと言ふ場面がテレビに出てゐました。米国大使にNoと言ふことはアメリカ国家に対してNoと言ふことです。その場合、逆にアメリカからNoと言はれることも覚悟しなければなりません。

仮に、今、北朝鮮が核弾頭搭載の弾道ミサイルを日本本土に向けて発射すると脅して準備を開始したとしたらどうなるでせうか？ 現在海上自衛隊のイージス艦で弾道ミサイル迎撃能力を保有した艦は一隻もありません。今年の秋から一番艦の「こんごう」を皮切りに毎年一隻づつ、その能力を付与する改造を行っていきますが、現時点ではゼロです。しかし米海軍は横須賀に四隻の弾道ミサイル迎撃能力を保有したイージス艦を持っています。

これ以外にも、米国には核の抑止力を頼っています。海上交通路の保護も米海軍の力に頼っています。情報も、そして戦闘機などの技術力も米国にNoと言はれた日本はやっていけません。安全保障を考へる際は、かうしたことまで考へを及ぼさなければなりません。

### 軍・自衛隊だけで安全保障は確保できず各省庁の協力が必要な時代

一昔前の戦争は軍だけが行ってゐましたが、今日の安全保障は、それだけでは全うできず、

消防、警察、情報機関、運輸省、厚生省、財務省、出入国管理、税関といった各省庁が協力しなければならぬ事態になってゐます。例へば九・一一で真つ先に出て行つたのは消防です。ロンドンの同時多発事件ではロンドン警察が正面に立ちました。昨年丁度今頃、ロンドンで航空機の同時多発テロが未然に防がれましたが、これを阻止したのはM I 5と呼ばれる英国のインテリジェンス組織です。M I はミリタリー・インテリジェンスの略です。

余談になりますが、日本の大学生の中で、卒業後にインテリジェンス組織に就職しようなどと思つてゐる人はまづゐないでせうが、今年のイギリスの大学生の中で就職したい組織の男子の第一は、このM I 5で、女子でも三番目、合計で二番目となっております。ちなみに一番はB B Cです。アメリカでもさうでした。私はアメリカの大学院で博士号を取つたのですが、その時机を並べてゐた学生で、まさに才色兼備の女性がゐました。この人は卒業後、どこに就職するのだらふか、と見てゐましたらC I Aに入りました。まさにベスト・アンド・ブライテストの人間がインテリジェンス組織に行つてゐるのです。

話を元に戻しますと、テロの手段として使はれる航空機、鉄道、船舶などは運輸省の管轄です。仮に生物・化学兵器によるテロが発生した場合に、その構成分子が何であるかを解析するためには、厚生省の国立感染症研究所等の力がなければできません。北朝鮮のマネー・

ロンダリングを締め上げるためには財務省の力が必要でした。そしてテロリストを水際で食ひ止めるためには出入国管理、物資の不正な入国を阻止するためには税関の力が必要です。かうしたことから、現在では各国とも、インター・エイジェンシー、即ち省庁間協力の必要性が説かれてゐます。

以上のことから、今日の戦ひの様相は、軍・自衛隊だけで安全保障を全うするといふ時代は去りつつあるといふことがお判り頂けるかと思ひます。

### 民間においても情報流出防止が必要

民間会社に関しても、今日では軍事技術に転用できる技術のスパイが多数入り込んでゐますので、国民一人一人が最前線の戦士であるといふことが言へます。今年の一月には静岡県の子ヤマハ発動機といふ会社が無人航空機を不正に中国に輸出してゐた、といふ事案が摘発されました。また三月には、愛知県にあるトヨタグループの自動車部品メーカーのデンソーといふ会社で中国人技術者が産業用ロボットのデータを大量にコピーして持ち出してゐたことがわかりましたが、かうした事案を処罰する法律が、現在の日本には整つてゐないため、その中国人は無罪放免の状態です。

先ほどイギリスのM I 5の話をしました。この組織は他国が、自国の情報を盗み出さうとするのをブロックするカウンター・インテリジェンスと呼ばれる組織です。どの国でも情報を取らうとするインテリジェンス組織と、カウンター・インテリジェンス組織の両方を持つてゐます。アメリカはインテリジェンスをC I Aが、カウンター・インテリジェンスをF B Iが行つてをり、中国も二局と四局が、イスラエルはモサドとシンベットが行つてゐます。日本にはカウンター・インテリジェンス専門の組織がありませんし、取り締まる法律もありませんのでスパイ天国となつてゐます。

この外、港湾構築戦略にしてもレア・メタルやエネルギーの獲得戦略にしても知的所有戦略にしても日本は遅れをとつてゐると言へます。例へば神戸港は千九百九十四年の段階では世界で四番目、横浜は十番目に大きい港だったのですが、二十四年の段階ではそれぞれ三十五番目、二十七番目に転落してゐます。現在世界のトップ六位まではアジアの港湾ですが、その中に日本の港は入つてゐません。

レア・メタルといふのは半導体製造に必要なリチウム、ゲルマニウム、チタン、ニッケル、クロム、コバルトといった稀少金属を指すのですが、これらの金属は世界の中でもロシア、南アフリカ、中国といったところだけしか生産されません。中国が、最近、かうした金属を日

本に売らなくなりました。それでオーストラリアなどから買はうとするのですが、中国が先回りして当面は使ひもしない、かうした稀少金属を買い占め、値段をつり上げてゐます。

エネルギーに関して日本はほとんど中東に依存してゐますが、中国は南米のベネズエラ、アフリカのスーダンといった所に触手を伸ばして資金援助をし、スーダンのダルフル地方で住民の大虐殺を黙認してゐる政府を支援してゐることから、アメリカの人権団体などは北京オリンピックをボイコットしようといふ運動まで行つてゐる位です。

お配りした資料には、また中国のアジアにおける直接投資が数年前から凄まじい伸びを示す棒グラフが載つてゐますが、これはアジアだけではなくアフリカ、中南米、中東に関しても同じであり、さうした中国の世界的な版図拡大の模様が、米国防大学が昨年出版した『中国の全地球規模の活動、戦略・ドライバー・手段』といふ出版物に図示されてゐます。これに対抗し米軍も、これまで欧州軍が担当してきたアフリカに、独自のアフリカ軍司令部を来年創設するに至つてゐます。

最後に知的財産権保護についても最近では経済産業省が、中国の凄まじい不正コピーからいかに守るかについて苦慮してゐるところです（後記・経済産業省は翌九月から「技術情報等の適正な管理の在り方に関する研究会」を立ち挙げ、筆者も十五名の委員の一員として加はりました）。

#### 四 文化、思想、道徳も戦ひの手段に

米国ハーバード大学のジョセフ・ナイ教授を知つてゐる人は多いと思ひますが、彼は二十四年に『ソフト・パワー』といふ書物を出しました。ソフト・パワーとはハード・パワーである軍事力のやうな強制力ではなく思想や文化的魅力などによつて自発的に相手を引き寄せる力のことを意味し、これによつて自国の目的を達成しやうとすることです。

イデオロギーの戦ひであつた冷戦が終結した千九百九十年に、当時防衛研究所の学生であつた私も「魅力戦略」といふ題目で、このソフト・パワーと同じ考へ方がこれから大切となつてくるといふ趣旨の論文を書きました。これは私の一冊目の本『情報と国家戦略』（芙蓉書房出版）の巻末に付録として掲載されてゐますので、興味のある方は読んで下さい。

その骨子を簡単に申し上げますと、魅力の要素は「ミリキ」、即ちミは美であり、誰でも美しい人には吸ひ寄せられてしまひます。リは利であり、利益のあることに人は飛びつきます。最後のキは奇、即ち個性的・創造的なものに人は惹かれます。これを日本の場合、美は日本の文化力を、利は経済力を、奇は技術力を活用して、世界から魅力ある国家として尊敬され、

各国が自発的に信頼するやうな名譽ある國際的地位を築き上げることが肝要であるとするものです。従つて文化や思想、道德觀念も他國を信服させる手段となりうる、といふことです。

### 中国の魅力戦略

かうした戦略を今、実践してゐるのが皮肉にも隣の中国です。今年の春に温家宝が訪日し、京都に行つてスポーツをしてゐるところなどがテレビに映し出されましたが、目的は立命館大学に設立された孔子学園を激励することでした。孔子学園は世界でも百以上、日本国内では六カ所あつて、中国の文化がいかにすばらしいかを広めることにより中国に対する魅力を醸成しようとする狙ひです。国によつては中国のプロパガンダ拠点になつてゐる模様です。昨年十月に米海軍の協会紙である『プロシーディングス』に中国の「海におけるソフト・パワー」と題して、十五世紀明王朝の永楽帝時代に遙か中東・アフリカまで航海したの功績と今日の中国の海洋戦略とを重ね合はす論文が掲載されてゐましたが、これもソフト・パワーの一種です。

温家宝の訪日の目的の一つに日本の高度な技術力を持った中小企業がどこに、どのやうなものがあるかを調査する目的もありました。国会で演説してゐるところがテレビに映し出さ

れてゐる時、彼のスタッフが、東京の下町にあるハイテク中小企業を経済産業省の案内で回つてゐました。今回の新潟県の地震でリケンといふ車のピストン・リングを製造してゐる会社の生産が止まったため、トヨタを初めとする大手自動車産業が生産停止に追ひ込まれる事態になつたやうに、都内の中小企業には、かふした技術力を持った工場が多く存在してゐます。このやうな企業が将来中国の禿鷹ファンドに買ひ占められたらどうなるでせう？

中国は他に、全地球的規模で大学や研究機関といった知的な組織に浸透を図つてゐます。例へば世界的に有名な安全保障関係のシンク・タンクである、ストックホルム平和研究所(SIPRI)には中国人民解放軍から二名の研究員が派出されてゐます。一人は大量破壊兵器の担当、もう一人は国際的な事実のデータ・ベースを担当してゐます。先ほど、中国の軍事費に関する世界のシンク・タンクの評価をお示しましたが、SIPRIの評価が中国の公表値に最も近いのは、かうした中国人研究員の存在と何らかの関係があるかも知れません。中国の各国に於けるロビー活動も活発です。このほど米国議会で日本の慰安婦問題に關し謝罪を求める決議がなされましたが、その決議案を提出したマイク・ホンダ議員には世界抗日戦争史実維護連合会、俗称抗日連合会と呼ばれてゐるロビー団体から多額の献金がなされてゐることが新聞に報じられてゐます。また千九百九十年代後半、アメリカでベスト・セラ

ーになった『レイブ・オブ・ナンキン』を書いた中国系アメリカ人アイリス・チャンの銅像がスタンフォード大学に「中国人権発展基金会」といふ中国の対外宣伝工作組織によって建てられてゐます。さらに千九百三十年代後半、人口二十万人しかゐない南京で三十万人を日本軍が殺したとするディスプレイションが流され、日本はこんな酷いことをやった国だとしてイメージ・ダウンを狙ったことも行はれてゐます。

## 五 国民一人一人の自覚

これまで申し上げたやうな世界の情勢下では国民一人一人の意識が安全保障上の鍵となつてきます。そして日本人は自国のすばらしさを自覚するところから、そのアイデンティティが生まれ、文化や思想上の戦ひにも太刀打ちできるやうになります。

中国が孔子の思想を輸出して、自国の魅力戦略に使はうとすることを止めることはできません。逆に日本は自国のすばらしい文化を輸出すれば良いのです。今、日本が輸出できる文化といふと、すぐマンガとかアニメとかいったことしか想像できないところに、日本人の文化観の貧困さがあります。例へば聖徳太子学園のやうなものを輸出すれば良いではないです

か。それには日本人自らが聖徳太子のすばらしさを認識することが第一歩となります。そのために、この合宿が大いに役に立ってくればと思ひます。

それとカウンター・インテリジェンスの観点から、国民の一人一人が、金、エゴ、地位、名誉、色欲のために技術や秘密情報を他国に渡さないといふ自覚も大切です。

### 結びに代へて

いま私たちが合宿をしてゐる、この生駒の地は日本の「文」の代表であるところの聖徳太子のみならず、「武」の楠公・楠正成ゆかりの地です。生駒から南南東に約十キロ行くと法隆寺ですが、逆に十キロ北北西に行けば楠正成まさしげの息子、楠正行まさつらが戦つた四条畷しじょうなはてがあります。

南北朝時代の正平二年（千三百四十七年）、旧暦の十一月二十六日（新暦では一月上旬）楠正成の嫡男正行（小楠公）は天王寺の戦ひで、敵、山名時氏の軍を住吉に破り、夜に入つて渡辺橋（今の大阪市天満橋付近）に急追しましたが、敵兵は混乱して橋から河中に落ちる者が数へきれず、秋霜は肉を刺し暁の氷は膚に結びました。正行は溺れかける敵兵を救つて傷の手当てをさせ、食を与へ数日休ませてから帰しました。翌年彼が、この四条畷で戦死した時、その死を悼まぬ敵兵はなく、中には敵ながら殉死した者さへあつたと言はれてゐます。これも日本

古戦史における魅力戦略の典型例です。

何故私が、楠公戦士のことを今取りあげるかですが、現代と南北朝時代は道義が退廃し、国論が分裂し、先ほど申し上げた「何でもあり」の戦ひがはびこつてゐるといふ類似点があります。南北朝の時代に、北朝と南朝の間を、自分の利益のために何回も寝返つた武将が如何に多くゐたことか。足利尊氏は三回、赤松則村に至つては五回も南北朝間を行つたり来たりしてゐます。

聖徳太子の時代も、蘇我馬子が崇峻天皇を弑逆しがいやくしてしまふやうにまさに「何でもあり」の道義退廃時代でありましたし、仏教の導入を巡つて蘇我、物部が国論を二分して戦ふやうな時代でした。かうした時代に聖徳太子も、そして楠公もキラリと光る生き方を示して日本人を導いてくれたのです。

また現代の対テロ戦、今でいふ非対称戦を中世に見事に実践したのが楠正成であつたのですが、それを遂行する上で「孫子の兵法」が説いてゐる「郷間」、即ち一般市民の情報提供が決定的に大切となつてきます。そのためにも確固とした日本人のアイデンティティーが基盤となるのであり、それは本合宿で聖徳太子を初めとして、これから学んでいくことが役立つ

のだといふことを最後に申し上げて私の合宿導入講義を終了させて頂きます。



講義

日出づる国日本の来歴

福岡県立太宰府高等学校教諭

占部賢志



謎の第一回遣隋使

「日出づる処の天子」

思想は「表現」に宿る——憲法十七条と『論語』

『義疏』と「敦煌本」

国政を預かる者としての解釈の妙

「私意は少しく安らかならず」

「海彼の本に非ず」

「日域面目の秘書」

## 謎の第一回遣隋使

聖徳太子は、用明天皇の皇子としてお生れになりました。当時の通称は厩戸豊聡耳皇子と言ひます。叔母に当たる推古天皇が即位なさると、皇太子にして摂政といふお立場で実際の政治の指導者となられた方です。

具体的には、冠位十二階や憲法十七条を制定され、対外的には遣隋使を派遣されるといふ、内治外交の両面にわたって意欲的に取り組まれました。併せて、仏教に帰依され、斑鳩宮や法隆寺を建立されるとともに、三経義疏を著され、まさに世界の中の日本の進むべき道を実現されたのが、掻いつまんで言へば太子の御業績です。

ここではまづ、太子の外交について取り上げてみたいと思ひます。太子が隋の煬帝に送つた国書は、その使者小野妹子とともに余りに人口に膾炙してゐて、隋との対等外交を宣言した画期的な業績と位置づけられるのが相場です。たしかにそれはさうなのですが、だから太子は偉かったのだと短絡的に評価しておしまひとするのは、いかがなものでせうか。

下手をすれば隋による日本遠征の口実を与へかねなかつたわけですから、一か八かの駆け

引きに成功したのだとするがごとき単純な認識では済まされません。

太子は、現実を無視して「対等」といふ原則だけで賭け事のやうな外交を展開したのではありません。太子は混沌とした東アジア情勢を洞察する確かな認識のもとに外交を進められてゐるのです。では、時系列に太子外交を跡づけてみませう。

日中双方の史料に記されてゐる遣隋使派遣については、片方のみの記録も含め、都合四回に及びます。まづ、六〇〇年の派遣がその嚆矢です。ただし、この時の派遣については『日本書紀』に記述は見当たらず、『隋書』倭国伝に記録されてゐるのみで、その内容は次のやうなものです。

「開皇二十年、倭王、姓は阿每、字は多利思比孤、号して阿輩鷄弥、遣して闕に詣らしむ。上、所司をして其の風俗を問はしむ。使者言ふ、『倭王は天を以て兄と為し、日を以て弟と為し、天未だ明けざる時出て政を聴く、跣か踏ふして坐り、日出て便ち理務を停め、我が弟に委ねんと云ふ』と。高祖曰く、『此れ大に義理無し』と。(中略) …新羅・百濟は皆、倭を以て大国と為し、珍物多く並びにこれを敬仰し、恒に通使往来せり」



「阿每多利思比弧」は「アメノタリシヒコ」、「阿輩鶏弥」の読みについては「オホキミ」若しくは「アメキミ」と読みます。ちなみに「アメ」は「天」を意味し、「タラシ」は「足る」の敬語、「ヒコ」は男子、従って名称全体としては「天から降臨された高貴なる男子」を意味するといふのが通説です。

要するに、日本からの使者は、「倭王」の名を「阿每多利思比弧」、その号は「阿輩鶏弥」と紹介したといふのです。かつて中国皇帝に臣従した「倭の五王」時代とは打って変はって、明らかに対等国としての態度がうかがわれます。

さらに使者は、文面に見る通り日本の君主の来歴を天孫降臨の物語を以て説明に及んだ。しかも、「日を以て弟と為し」、日本の君主は太陽を超える存在であるといふのですから、これまた不可解であり、

何と尊大な言ひぶりであることかと思つたこととせう。中華意識に凝り固まつた文帝が「此れ大に義理無し」と激したのも当然です。

もう一つ、「新羅・百濟は皆、倭を以て大国と為し、珍物多く並びにこれを敬仰し、恒に通使往来せり」といふ記述にも注目すべきです。隋は二年前の五九八年に高句麗に遠征したものの、遼河で食ひ止められた上、折からの暴風雨によつて水軍も甚大な被害を被り失敗を喫してゐます。

高句麗に敵対してゐた百濟は、この時に高句麗再征の際には先導役を務めたいと協力を申し出ますが、隋は時期尚早と考へてか断りました。勿論、かうした大陸情報は刻々と日本にもたらされてゐたはずです。一方、我が国も果敢に半島政策を同時展開してゐました。例へば、六〇〇年の劈頭には新羅に遠征軍を送つてゐます。

こちらは『日本書紀』にも記されてゐて、その名目は新羅による旧任那領侵犯に対する懲罰にあり、その後は使節を新羅及び旧任那に遣はし毎年朝貢を誓はせたとあります。

さうした我が国と半島との力学関係を「新羅・百濟は皆、倭を以て大国と為し、珍物多く並びにこれを敬仰し、恒に通使往来せり」と誇示してみせたのも、隋側の反応を確かめるためだつたと思はれます。

高句麗遠征に完敗した隋としては、半島諸国の背後に控へる日本との関係を悪化させるわけにはいかない。文帝は苦々しく思ひながらも、隋との対等関係へと転換する日本の政策を排除出来ない立場に置かれてゐたのです。

時代を見通した太子外交の第一歩がここに見てとれます。

### 「日出づる処の天子」

ところで、その後の高句麗は隋の先制を挫くべく、六〇七年に百済の辺境一帯、翌六〇八年には新羅北辺に兵を送つて牽制するなど、隋の再征に備へる動きを活発化します。文帝の死後、即位した煬帝が国力を挙げて第二次高句麗遠征を企てたのは言ふまでもありません。侵攻開始は六一二年のことでした。

このやうな緊迫する局面の渦中に、太子は小野妹子の派遣を決定したのです。したたかな高句麗を平定させるには、とりわけ日本との関係は良好に保っておきたいと、煬帝は当然のこととして、さう考へてゐたはずでせう。

かうして、太子は東アジアに独立国家としての日本を確立するためにも、隋との関係は対

等たるべきことを外交の最重要課題として位置づけられたのです。

「日出づる処の天子、書を日没する処の天子に致す、恙つつがなきや」

この史上名高い国書は、以上の背景のもとに小野妹子を通じて煬帝に奉呈されたものなのです。

ここでも六〇〇年の遣隋使に語らしめた、君主の説明として「天」と「日」、すなはち太陽との関係が痕跡を残してゐます。「日出づる処の天子」といふ位置づけは、実に明快で颯爽たる表現ではありませんか。

前代の文帝に続いて煬帝も対等の扱ひを受けて激怒します。

「帝、之を覽て悦ばず、鴻臚卿に謂ひて曰く、『蛮夷の書、礼を無なみする者有らば、復た以て聞する勿れ』と」（隋書倭国伝）

しかし、煬帝は日本との関係を断つわけにはいかなかった。すでに高句麗遠征は進捗しつ

つある。ここで新たな不安材料を抱へては元も子もないからです。そこで、文林郎の任にあつた裴世清を長とする使節団を日本に派遣することにしたのです。

太子のねらひは見事に当たりました。その絶妙の一手は煬帝をこちらの思惑通りに動かし、ひいては対等関係を実現する。実に卓越した外交手腕と言ふほかはありません。

かうした日本外交の展開は朝鮮諸国も目を見張つたことでせう。長く後世にも伝へられてゐるほどです。七百年後、元のフビライが日本に服属を要求する際、高麗宰相の李藏用が使者を派遣しない方がよいと進言した中に、その痕跡がとどめられてゐます。

『高麗史列伝』によれば、「隋の文帝のとき上書して、日生まるる処の天子、書を日没する処の天子に致すと云へり。その驕傲にして名分を識らざる比の如し」といふのが、その理由でした。

この史料は煬帝を「文帝」と誤つて記してはゐますが、遙か古代における太子外交の凄みは、このやうに十三世紀の東アジアにまで伝承されるほどの偉業だったので。

これは『日本書紀』にのみ記されてゐる史実ですが、六一四年六月、我が国は犬上御田鍬らを遣隋使として派遣したと伝へられてゐます。実はこの時も隋による第三次高句麗遠征に当たつてゐました。派遣の目的は判然としませんが、戦略上からも煬帝が良好な対日関係を

願つたであらうことは想像出来ませぬ。

太子は、このやうに用意周到な外交戦略を駆使して、中国の冊封体制に対して史上初の獨立を宣言されたのです。

### 思想は「表現」に宿る―憲法十七条と「論語」

ところで、いかにすればこのやうな外交手腕を発揮することが出来たのか。太子といふ方の思想に迫ってみたいと思ひます。

太子の御製作として筆頭に挙げられるものは、なんとと言っても憲法十七条でせう。その第一条冒頭の言葉、「和を以て貴しと為し、忤ふこと無きを宗と為す」は広く世に知られてゐます。しかし、憲法全文を仔細に読み味はふ人は意外に少ないのです。

太子は「和」を説いた人である、それが分ればあとはもういい。といった、どのやうに和を説いてゐるのかといふ肝心の点には関心が向かないのです。ここに思想表現を等閑視する今日の学風の病根が見て取れます。

憲法十七条については、何が書かれてゐるかよりも、いかに表現されてゐるか、その点に

意を注いで熟読玩味することが大切です。

太子はこのやうに示されてゐます。以下、第一条の全文です。

「一に曰く、和を以て貴しと為し、忤ふこと無きを宗と為す。人皆党有り、亦達れる者少なし。是を以て、或いは君父に順はず、乍ち隣里に違ふ。然るに上和らぎ下睦びて、事を論ずるに諧ひぬれば、則ち事理自づから通ふ、何事か成らざらん」

和の大事を説きながらも、個我に固まりやすい人間社会の現実から目を離されてはゐません。和の実現と我々の現実生活とがいかに離れやすいか、太子はその点に注目されてゐるのです。徳目などを羅列されたものではありません。

そこがしかと分らねば、憲法十七条の歴史的意味はほやけてしまふ。そればかりではありません。独特の表現のうちに含蓄された精神を掴むことも出来ないでせう。概括するのではなく表現を読み味はふべきなのです。

そこでまづ、憲法十七条に示された「和」と、論語が説く「和」とを比較検証しながら、太子の独自の表現を明らかにしてみませう。論語では、なにゆゑに「和」が大切なのか、こ

のやうに説いてみます。

「有子曰く、礼の用は和を貴しと為す。先王の道斯れを美と為すも、小大之に由れば、行はれざる所あり。和を知つて和せども、礼を以て之を節せざれば亦行はるべからず」(学而

第一)

「礼」すなはち世の中の規範といふものは、和の心遣ひがあつてこそ有用に働くものなのだ。だから歴代の王も和を大切にしたのである。しかし大事も小事もすべて和を第一にしてしまへば規範は崩れる。したがつて和を大切にはするけれども、やはり規範を以て抑制しなければ世の道理は実現できない。

これが論語が教へる人の世における和の意味です。要するに、「和」と「礼」の双方の持つ限界と補足関係が説かれるわけです。概念としてはまことに分りやすい。しかしそれは、あくまで理屈の説明にすぎません。

ところが、太子の説示は似て非なる取り上げ方なのです。「人皆党有り、亦達れる者少なし。是を以て、或いは君父に順はず、乍ち隣里に違ふ」とは、和の世界に程遠い現実の凝視であ

り告白の表現です。後段の「然るに上和らぎ下睦びて、事を論ずるに諧ひぬれば、則ち事理自づから通ふ、何事か成らざらん」のくだりに至っては、揺るぎない確信の表明です。

この憲法が公布された当時、官吏たちはどのやうにこの条文を拝したでせうか。おそらくは「人皆党有り、亦達れる者少なし」といふ肺腑の言にぎくりとしたに違ひないのです。蘇我氏をはじめ政局の主導権争奪に狂奔してゐた豪族たちは思はず怯んだはずでせう。たとへ改心する者が少かつたとしても、政策並びに行政に当たる官吏たちにとって、公務とは何かを明示した本邦初の人生哲学がここに示されたのです。

無視することなど出来はしなかつた。邪なる心がうごめくたびに太子の言葉が脳裏をよぎる。拭ひ去らうとしても拭へない、そんな威力を持つ言葉がこの世には存在するのです。それこそ思想の言葉なのだと思います。

外来の儒教仏教の教理に学びながらも、太子はこのやうに独自の思想を育てられた。日本文化創業と呼ぶゆゑんです。

## 『義疏』と「敦煌本」

かつて仏典の注釈書が敦煌で大量に発掘されて以来、一部の学者のあひだで太子が撰述された三経義疏に対して疑惑が表明されて来ました。これら注釈書は古代中国の高僧たちが著したもので、一般に「敦煌本」と呼ばれてゐます。

日本思想大系の一巻である『聖徳太子集』の巻末には、藤枝晃や家永三郎などの論文が収録されてゐますが、要するに太子の作とされる「勝鬘経義疏」と敦煌本を比較照合すると、かなりの箇所が殆ど同一に近いといふわけです。したがって独創性などないに等しいと指摘するのです。

勿論、太子は義疏を著される時、多くの先行文献を参考にされたし、実際に著述の中でも参考文献は随所に挙げられてゐます。同一の文章があつたとしても、それだけで太子の撰述を貶めていいはずはありません。

むしろ、敦煌本とは異なる表現もあるわけで、そこをこそ見るべきなのです。ほかの誰でもない、太子の独創が紛れもなくうかがへる記述があるのに、平気で不問に付すとはいかがなものでせうか。しかも、その独自の表現箇所が大して意味のない内容ならばまだしも、実

に重大な思想が表現されてゐるのです。

大乘仏教の經典の一つ『勝鬘經』にかういふ箇所があります。

「是の如き我が説く攝受正法の所有功德は、邊際を得ず。如来の智慧辯才も亦邊際無し。何を以ての故に。是の攝受正法は大功德有り、大利益有ればなり」

口語風に言へば、「このやうに私（釈迦）の説く攝受正法のもつあらゆる功德は、限り無く広大である。如来の智慧辯才もまた限り無い。何故かと言へば、この攝受正法は、広大無辺の大功德と大利益があるからである」といふほどの意味です。

ところが、後世においてこの仏典を解釈する上で一つの難問が生じたのです。かういふこととです。攝受正法の教へが限りなく広大であるのなら、如来と雖も理解することは不可能なではないか。にも拘はらず、「如来の智慧辯才も亦邊際無し」と説かれてゐるのは、どう解すればいいのかといふ疑問です。

これに対する『敦煌本』の解釈は、「物を疑ひて云ふ。攝受功德、邊際を得ず。便ち謂ふ、如来其邊を知らず。故に云ふ。如来の智、亦邊際無きなり」といふものでした。

すなはち、攝受の功德が廣大で限り無いものであるならば、如来と雖もその「辺際」が分るわけではないと人は思ふだらう。しかし如来が分らないはずはないから、如来の智もまた廣大で限りが無いのだ。敦煌本はたったこれだけの説明でおしまひです。

一方、太子の『勝鬘經義疏』は以下のやうに丁寧な解釈を施してゐます。

「『邊際を得ず』とは、只是の攝受正法は理深く幽遠なり、説くこと尽すべからず。故に『邊際を得ず』と云ふ。『如来の智慧辯才も亦邊際無し』とは、疑ひを積す。若し攝受の功德邊際を得ざれば、亦応に能く此の理を解する者無かるべし。誰か此の理を以て為に衆生に説かんや。故に積して曰はく、佛智は無邊の理従り生ずるが故に佛智も亦邊際無し」

仏典を味読しながら太子はこんな風に自問自答されるのです。

たしかに「如来の智慧辯才も亦邊際無し」といふくだりは疑問が生ずるところだ。おそらくこの一文は、こんな疑問に対する説明なのではないか。それは、もし攝受正法の功德がすべて言葉で説き尽くすことが出来ないならば、その「理」を理解できる者はゐないに違ひない。

さうすると、一体誰がこの「理」を衆生のために説くのであらうか、説ける人はゐないといふことになりはしないか。これでは何のための仏典なのか分らなくなる。だからこのやうな疑問への回答として、如来の知恵も同様に広大なのだと補足されてゐるのだ、私はさう意味をとる。これが太子の解釈にほかなりません。

両者とも仏典の一文に疑問を出しながら、「敦煌本」は無理な理屈で解釈するが、太子は人々への教化を念頭において意味をとらうとする。「誰か此の理を以て為に衆生に説かんや」とは、太子ならではの解釈基準と言つてよいでせう。

このやうに、教理の枠の中で意味をとらうとする学僧と、いかにして衆生を教化すべきか、その当事者としての自覚のもとに熟読玩味する太子との違ひには歴然たるものがあります。

### 国政を預かる者としての解釈の妙

また太子は、隠遁超脱の仏教理解を戒められた方でもありません。その証左を『法華経』に関する注釈、太子撰述の『法華義疏』に見ることが出来ます。

実は『法華経』の中に修行に励むべき菩薩たちが近づいてはならぬものが列挙されたくだ

りがあります。以下の引用中に繰り返されてゐる「親近せざれ」といふ句は修行の妨げになるゆゑに「近づくな」と戒める意味です。

「菩薩・摩河薩は、国王・王子・大臣・官長に親近せざれ。諸の外道、梵志・尼健子等と、及び世俗の文筆・讚詠の外書を造るものと、及び路伽耶陀・逆路伽耶陀の者と共に親近せざれ。亦、諸有、凶戯・相扱・相撲と、及び那羅等の種種の変現の戯親近せざれ。…（中略）若し女人のために、法を説くときは、齒を露にして笑はざれ。胸臆を現はさざれ。…樂つて年少の弟子・沙弥・小兒を畜はざれ。亦、与に師を同じくすることを樂はざれ。常に座禪を好み、閑なる処に在りて、その心を摂むることを修へ」

仏道の修行者たる者、身分の高い国王などに近づくべきではない。また、外道（仏教以外の教へ）や梵志（バラモン教）、尼健子（ジャイナ教）は勿論、世俗の詩歌の類を作る者、路伽耶陀（現世主義者）や逆路伽耶陀（神秘主義者）にも接近してはならない。以下、親近してはならない事例が延々と続きます。

ところが最後に至ると、一転して「常に座禪を好み、閑なる処に在りて、その心を摂むる

ことを修へ」と結んでゐます。つまり、迷ひの種になるたぐひには近づかず、世俗を離れた場所ので座禪を組んで修行せよと法華教は説いてゐるわけです。この箇所に対する解釈は敦煌本と太子義疏とはまったく異なります。異なるどころか逆の意味になるのです。

太子は、前掲の経文に挙げられた接近してはならない事例を九つの範疇に分類した後、「常に座禪を好み、閑なる処に在りて、その心を撰むることを修へ」の意味として十番目の項を設け、

「十には、常に坐することを好む少乗の禪師に親近せざれ、と。『本義』は、前の九は、皆是れ心に親近せざるべきの境とすれども、『常に禪定（坐禪）を好みて』より以下は、心に親近すべき境なりと明かす」

と説かれてゐます。

ここで太子が紹介してゐる『本義』とは敦煌で発掘された先行文献のことを指すものと思はれます。この中に、前の九つは近づいてはならない事例であり、最後の箇所のみ「親近すべき境」、すなはち近づいてよい世界だといふ解釈が採られてゐるわけです。

ところが、太子はこの『本義』の解釈を採らず、隱遁超脱して坐禪三昧を好む如き小乗の修行僧には近づくなといふ意味として解すべきだと主張されるのです。

一見すると、『本義』の説明の方が経文に照らしても正しいかに見えるし、たしかに太子の解釈には無理な面がうかがへる点は否めません。しかし太子にとって仏典は、一宗教といふ枠組みの中に押し込めて理解すればよしとするものではなかった。氏族社会特有の閥閥による弊害、乱れ動く醜い主導権争奪の渦中であつて、国民生活の背骨を構築すべく指針として学ばれたものだったのです。

さうした姿勢を一貫して堅持されてゐた太子にとって、指導者たる者が世俗から隱遁して個人人格の陶冶に終始するだけでいいのかといふ疑念を抱かれたとしても何の不思議もありません。

それでは大乘の精神にも反するではないか。ここは敢へて大局に立つて、「常に坐することを好む少（小）乗の禪師に親近せざれ」と受け止めたい。これが太子の真意だったと私は思ひます。これはもう、曲解でもなければ改竄でもない。新たに芽生へた独自の思想と言つていいのではないでせうか。

「私意は少しく安らかならず」

法華經の經文は、この後に偈頌が掲げられてゐて、その中に次のやうな箇所があります。偈頌とは韻文の形で仏徳を讚歎し教理を述べたものです。

顛倒して分別す 諸法は有なり無なり

是れ実なり非実なり 是れ生なり非生なりと

閑かなる処に在りて 其の心を修し摂め

安住して動ぜざること 須弥山の如くあれ

この解釈に際して太子は、敦煌本の解説を読んでみたが、「私意は少しく安らかならず」と述べてをられます。つまり、どうも敦煌本では納得がいかないといふのです。さう疑問を提起して独自の見解を示されるのです。

「顛倒分別の心有るに由るが故に、此を捨てて彼の山間に就きて、常に坐禪を好むなり。」

然れば則ち、何の暇ありてか此の『経』を世間に弘通することをえん。ゆゑに知りぬ、「常に坐禪を好む」は、猶心に親近せざるの境に入るべきことを」

ここに言ふ「顛倒分別の心」とは、物事を認識する心が逆さになった状態を指します。そもそも心が間違つてゐるために、人の世を捨て「彼の山間に就き」、専ら坐禪を好むだけになるのだと指摘されるのです。

かうして坐禪三昧の隱遁生活に入つてしまへば、どうして此の経を世間の人々に教へ広めることが出来ようか、否、けつして出来るわけではない。さうか、だから「常に坐禪を好む」とは、親近してはならない範疇に入るものとして読み取るべきなのだ、と。

これが太子が抛つて立つてゐた位置にはかなりません。氏族制度の積弊を打破して国民教化の思想を構築せんと求める精神に隱遁超脱の世界は無縁なのです。中国高僧の先行文献を丸ごと引き写さなかつた紛れもない証左ではありませんか。

ここに我が国は、到来した外来文明を自家葉籠中のものにする真の思想家を得たと言つてよいのです。

「海彼の本に非ず」

このやうに、聖徳太子といふ指導者は、外来思想を謙虚に学びながらも、けっしてそれに唯々諾々と眩惑されなかつた方です。遙かなる古への時代、かういふ方がこの国を開かれたのだと思ふだけで、今を生きる力の根源を得る心地がしてなりません。実に偉い方だったのだと率直に思ひます。

ところで、このやうな太子の独自の思想は、仏典の研究書を我が国に伝へた当の中国にも逆輸入されてゐたのです。その証左を一つ、紹介しておきます。

いったい誰がいつ頃、太子述作の義疏を中国へ持ち込んだか。それは太子の時代から百年後、遣唐使時代の七七二年の時です。この年に我が国の誠明及び得清ら留学僧が入唐し、揚州にある竜興寺の僧靈祐に義疏を呈上したといふのです。次の文はその事実を明かす中国側史料です。

「此の経は前後両訳あり。一に勝鬘経と云ふ。また勝鬘師子吼一乘方便経と云ふ。…今、上宮王の疏、釈する所は即ちこれ後の訳経、二十一紙あり。その疏は、唐の大暦七年に、日

本国の僧使、誠明・得清等の八人、法華疏四卷を兼ねて、揚州に将来し、竜興寺の大律闍梨靈祐に与ふ。…疏に注して云はく、『海彼の本に非ず』と」

これは揚州法雲寺の天台僧明空が著した『勝鬘經疏義私鈔』の序文に書かれてゐる一節です。

ここに記されてゐるやうに、唐の「大曆七年」すなはち七七二年に、太子の『勝鬘經義疏』一卷並びに『法華義疏』四卷が入唐僧達によつて中国側に献上されてゐます。のち義疏は明空の手許に渡つた模様で、彼はこれを読んで丹念に注解を施し一卷の注疏を作つたのです。それが『勝鬘經疏義私鈔』にはかなりません。その序文に太子の義疏に出会つて感銘した一連の消息を認めたとわけです。

誤解のないやうに付言しておきますが、「疏に注して云はく、『海彼の本に非ず』といふくだりは、太子の義疏に明空が注したといふ意味ではありません。日本からもたらされた義疏の傍らに「海彼の本に非ず」と注が施されてゐたと、目撃証言を付け加へたものです。

この証言を裏づける証拠は、今日の我が国にたしかに存在します。御物『法華義疏』がそれです。その冒頭の題号下には「此は是、大委国上宮王の私集、海彼の本に非ず」と明記さ

れてゐます。

その意味は、この『法華義疏』は我が国の聖徳太子が撰述されたものであって、けっして海外からもたらされたものではないと断り書きしたものにほかなりません。

### 「日域面目の秘書」

ところで、明空が著した『勝鬘經疏義私鈔』に関する研究は我が国にも当の中国においても乏しい。中国では原本そのものが失はれてゐるため、今や知る者が殆どゐません。

しかし、この著作にまつわる史実は太子研究の上からも、もっと高く位置づけられてしかなるべきなのです。我が国では、辻善之助が『日本文化史』第一巻の中で次のやうに言及してゐるのが目を引く程度です。

「勝鬘經義疏は早く唐にもたらされ、法雲寺の僧明空が更にこれに私鈔を註して六卷とした。後、承和五年（八三八）円仁慈覚大師が入唐した時始めてこの鈔の存在を知り、これを写し得て同十四年帰朝して叡山に藏した。更に貞観十三年（八七一）円珍智証大師がその趣を跋後に

記してこれを流伝し、鎌倉時代になつて西大寺の叡尊興正菩薩が一本を写しておいたが、江戸時代になつて貞享三年（一六八七）上木せられたものが今日に伝はつてゐる。日本人の著作が支那へ逆輸入せられて、然もこれが支那人によつて註釈が加へられたといふことは、恐らく他に例の無いことであらう」

ここに明らかにされてゐるやうに、実は明空による太子讚仰研究の成果『勝鬘經疏義私鈔』は、唐に十年に及んで滞在した天台僧円仁の手で筆写され我が国に持ち込まれてゐたのです。

およそ二十五年後の八七一年、延暦寺座主に補任された円珍は叡山藏に保管されてゐたこの著作を読み、筆をとつて跋文を書き記しました。

「比の鈔は、延暦寺の座主慈覚大師、承和五年を以て、使を奉じて入唐し、幸ひに揚州に達す。法文を詢求するに、宿殖の故に縁りて、此の疏鈔に遇ひ、写し得て叡山に送り歸し、藏に鎮む。其の疏主は、…上宮太子なり。また鈔主は、天台六祖妙楽の弟子なり。祖孫道合ひて、光榮にして妙極まる。我が師、之を獲て本朝に流伝す。繫国の士と謂ふべし。…

末学、之を信じて、須らく篤く敬重すべし。

貞観十三年十二月十八日

前入唐沙門円珍、敬ひて記す」

「其の疏主は、…上宮太子なり。また鈔主は、天台六祖妙楽の弟子なり。祖孫道合ひて、光榮にして妙極まる」のくだりに円珍の溢れるやうな感動が惻々と伝はつてきます。

さらにこの時から四百年後の一二五六年、真言律宗の開祖叡尊はこの明空の書に接して、「彼の鈔は、大唐高僧の製造、日域面目の秘書なり」と称へ、心魂込めて筆写した上で太子ゆかりの法隆寺に寄進してゐます。

「日域面目の秘書」とは、日本の面目を示す隠れた貴い書物であるといふ意味です。太子畢生の三経義疏が時空を超えて、仏典研究の名家である中国にかくまでの感化を与へてゐたとは驚きです。叡尊に限らず後世の日本人にいかばかりの誇りと感奮を覚えさせたことでしょうか。

この方面の唯一の研究者、杭州大学日本文化研究センター所長である王勇教授は、「明治維新までに、中国人が日本人の著作に注釈を加へることは、本書以外に類例をみない」と証

言、太子敬慕を表明してゐるほどです。知己の言といふべきでせう。

講義

聖徳太子の憲法と  
日本の国体

東京大学名誉教授

小堀桂一郎



思索の発祥

日本に於ける神話的思考

日本人の神信仰の原型

皇統の危機をどう克服したか

仏法の渡来—応報の摂理の発見—

『日本靈異記』と『愚管抄』

第一条が示す「理」

国家原理の構想

—「承詔必謹」(第三条)とポツダム宣言受諾—

第三条と水戸学の国体論

「公と私」を見据えた国家学の教説

思索の発祥

蒼古の昔の、どこの土地の事ともつかぬ漠然とした時空での話ですが、およそ人間が差し迫った日々の生活の必要を充たすだけの蓄へを持つやうになり、そこに生じた暇な時間を「物を考へる」ことに費すだけの余裕を得た時、つまり目前の要求とは関係ない事を考へるといふ習慣を身につけるやうになった時に、人間が最初に考へたのはどんなことだったでせうか。おそらく、何故、自分はこの世に存在してゐるのかといった、後世の哲学における根源的・根本的な問ひが、自分は今どこにゐるのか、ここはどこなのか、また自分は何故ここにゐるのかといった極く具体的な問ひとして浮び上つてきたのではないかと思ひます。

何故「ここ」にゐるのかといふことの説明として、自分はこの父と母のもとでこの家に生れて現にそこにゐる、そしてこの家は山の麓にある、或いは川の畔の集落にあるといふやうな具体的な関連については誰でもすぐ気づく訳ですが、ものを考へるやうになった時の「ここ」といふことについて、例へば天が下、地の上といふやうに答へが見出されたとするならば、その時すでに人間は抽象的な思考を始めた、つまり存在の場を抽象的に把握する作業を開始したと言つてよいと思ひます。さうなりますと、人間は次の段階としてその作業を自然に時

間的次元に広げて行きます。つまり自分の頭上に確かに天が広がってゐる。足元には大地が遠く続いてゐる。この位置関係は何時からこのやうなものとしてあるのか。つまり天地は何時ごろに始まったのかといふ問ひ掛けです。

凡そ世界の諸民族は、それぞれが独自に、固有の神話を持ってゐます。そのほとんど全ての民族神話は天地開闢の描写から始まつてゐる。天地の始まりを考へることは、即ち歴史の起点を考へるといふことでもあるのです。人間は自分が現在身を置いてゐる空間と、過してゐる時間といふ二つの座標軸を用ゐて、世界に於ける自分の存在を確かめ、この世界にある自分の位置を測定し、認識することを試みるやうになる。かうして、世界の内部での自分のしかるべき位置の測定といふ発想が出て来た時に、人間はすでに歴史的にものを考へるといふことを始めてゐると言つてよいと思ひます。実は、このことが人間であるといふことの不可欠の条件でありまして、ものを歴史的に考へるといふ習慣が生じたことを以て人間の文明形成の事業は緒についたのだと言つてよいのです。

生活の必要から切り離された時間の中で、この世界はどのやうにして始まつたのか、この世界の中に自分はどうして入つて来たのか、ここで何をするのか、また何故そこを去つて行くのか。さういふ日常生活の次元をはるかに超えた、様々な問ひへの説明を求めて、人間は



世界について考へるといふことを始めます。かうして得られた説明は、当初は至って素朴なものだったでせう。問ひかけは、一応、抽象的な思考に拠って発せられたものでしたが、得た答は大変具体的で感覺的なものを駆使した上での説明になるのが一般です。つまり人間が日常の感覺を以てしては到底とらへ難いはずのものを、なほかつ自分の感覺的な経験に基づいて想像で割り出した類推の結果をその回答に持って来たといふ形です。このやうな回答の仕方、つまり自由な想像力による世界の説明の仕方を後世は神話的思考と名付けてゐます。そこに働いてゐる古代人の想像力の質は至って素朴なものですが、その段階の人間の思索の成果として、十分意義のあるものと申してよいのではないかと思ひます。

## 日本に於ける神話的思考

そこで神話的思考とは何かといふことを少し考へてみませう。

日本の神話も、他の多くの民族の神話と同じやうに、やはり自分たちの民族と国土の来歴を神話といふ器の中に保存して記憶して来たものです。それによって、前意識的といふか、潜在意識的に、人々の集合意識の中に蓄へられた、記憶としての、民族の歴史が形成されてゆきます。その記憶が口誦口伝といふ、人々が日常口にしてゐる話し言葉を器として保存されて、先の世代から後の世代へと順次傳承されて行く。つまり日本民族の歴史の原初の形は、口誦によって伝へられた集合的な記憶に他なりません。

ところが、今から二千年近い昔のこととせうか、大陸から半島經由で、日本に文字が輸入されます。そしてそこに至るまでには何百年といふ非常に長い歳月を掛けてのことだったはずですが、結局、日本人も、その文字を意思伝達の道具として使ひ始める。はじめは漢字本来の表記の儘に、表意記号として使ひます。やがて、これは感嘆すべき大変な着想だったと思ふのですが、元来表意記号である漢字を、その字の持つ音に着目して一種の音符、つまり

発音の記号としても使ふことを思ひ付く。そして、国語の話し言葉の発音を伝へる媒体として使用する。さういふ技術を開発したのです。そこにゆきつくまでには非常な時間がかかったと思はれます。

日本人が初めて漢字を見て其の機能を知ったのは、北九州の志賀島から出土した金印の語の事実から考へてみましても、自らの使用開始時期を遠く溯る古い昔のことであつたと思はれます。金印の渡来が大陸の後漢王朝の時代ですから、キリスト暦で言へば一世紀前半のことだつたでせう。ところが文章を綴る意思伝達の道具としての文字を日本人が使ひ始めたのは、欽明天皇の御世のことです。キリスト暦六世紀の前半であつたといふのが通説です。その少し前の第五世紀には稲荷山古墳（埼玉県）や江田船山古墳（熊本県）から出土した鉄剣に銘として刻まれてゐた漢字の銘文の存在が知られてゐますが、そこに行く迄にも随分長い時間がかかつてゐる訳です。

欽明天皇から、皇統二代後の飛鳥時代初期、キリスト暦七世紀、六百二十年代に、聖徳太子が『天皇記』『国記』を撰せられたといふ記録があります。これは神話伝承と朝廷歴代の天皇の事蹟を文字を以て記述した最初の歴史書であつたらうと推定されてゐるのですが、残念ながらこの貴重な文献が聖徳太子が薨去された後の、蘇我氏滅亡の争乱の際に焼失してし

まひます。しかし、この焼失した文献を内容の上で復元し、取り戻さうとする努力も間もなく始まりませう。

奈良時代の初め、即ちキリスト暦八世紀の初頭ですが、元明天皇の勅命によって、正規の国史編纂の事業が開始されます。わが民族の国家創業の時代の口誦伝承は、それぞれの氏族に共通の先祖の物語りとして豪族達の内部の成員に語り伝へられて来たものです。語り伝へられて行く内に、どうしても自分達の氏族に都合の良いやうな追加や潤色が生ずるでせうし、都合の悪い部分は削られて消えてしまふといふことも起るでせうから、いろいろな変形、相互の異同が生じて来る。天武天皇の詔の言葉に「聞くとところによると、諸氏族が持つてゐる記録が既に正実に違ひ、多くのいつはりが入つてゐるやうである。これを正さなければならぬ」とあります。ですから当然ながら「偽りを削り、実を定める」、つまり後世でいふ文献批判の作業が始まつたのです。

そこで編纂される『日本書紀』、この書名については解釈が幾通りかあるのですが、『漢書』『唐書』等に準へて『日本書』と呼んでみた国の青史の「紀」の部分、皇室の年代記たる「帝紀」であるとの説が説得的です。つまり皇室の事蹟を中心に据ゑて見た編年体の歴史記述なのです。

一方『古事記』の方は、年代記録ではありません。一言でいへば「民族の祖先による国作りの物語」といふ性格を重んじたものです。ですから、年代記的な秩序立った時間経過に捉はれることはありません。諸々の氏族の傳承を稗田阿礼といふ天才的な記憶力の持ち主が一旦頭腦に収め、順序を整へて口述して行くのを、太安万侶が筆録したことになってゐます。それだけに物語傳承としての純粹度が高いのです。ですから、後世、本居宣長が『日本書紀』は対外的に國家の來歴の確かさを論証しようといふ意圖した文飾の面が強く、当時の東アジアの國際關係に於ける「他者の眼」を意識して、といふ特殊の前提の下に作られた歴史書であるのに対して、『古事記』の方は神代からの傳承を飾り気なく忠実に語り伝へた眞實傳承の書であるとの評価を下すことになります。第一『日本書紀』は本文自体が、引用の和歌を除けば、正規の漢文なのでからその編纂の意圖そのものに「からごころ」の「さかしら」が看取れるといふ事が指摘される様になりました。

それと対照的な、さうした「からごころ」の色付けを排した『古事記』の純粹性、率直性を本居宣長は高く評価し、愛したのです。けれども『古事記』をも或る意味でその異文の一種として包含してゐる『日本書紀』こそが、日本の正史としての綜合性をそなへてゐるといふ観点も亦成り立ちます。漢文的な色付けが濃い故を以て、史書としての『日本書紀』を単

純に『古事記』の下に貶める訳にはゆかないのです。或いは、漢文的な、つまり国際社会で普遍的と考へられた文脈にのせて自分たちの祖先の事蹟を考証し、述べてゆく、かういふ姿勢も、やはり奈良時代初期の日本人の歴史観の一つの形を示すと考へることが出来るのです。何れにせよ『日本書紀』や『古事記』は、日本人がものを考へることを始めた、ごく初期の段階の考へ方、思惟の姿をあらん限り忠実に記録したもので、甚だ尊重すべき文献なのです。

私達はこの二つの歴史書を通じて、わが民族の祖先の人々が、自分たちの住む世界の誕生について、そして自分たちが何処から来たのか、どのやうにして最初の共同体を形成したのか、その過程について、つまり自分たちの精神生活の始まりについてどんな風に説明したのかといふことを知ることが出来ます。つまり日本人の歴史はこの二つの史書を根本的な資料として構成してゆくことが大切で、近年たしかにめざましい成果をあげてゐる考古学的発掘と化学的調査の成果は文献の裏付けとして貴重ではあります、それを主流として古代史を形成してゆくといふのは学術的には一種の偏向として避けるべきなのです。

## 日本人の神信仰の原型

ところで、日本民族は自分たちの生存の場としての世界が、どのやうにして始まったと説明してゐるのでせうか。

天地未だ分れざる状態について『日本書紀』の冒頭に「混沌たること鶏子（卵）の如き」といった様相が述べられてゐますが、あれは『淮南子』といふ支那人の書物に出てくる神話から借用したに過ぎません。『古事記』の方では、もつと素朴に具体的に書かれてゐます。別天つ神五柱、次いで神世七代の独神（ひとりのみかみ）が次々にお生れに成り、やがて男女対偶の神が出現する。その最後に伊邪那岐（伊奘諾）、伊邪那美（伊奘冉）といふ夫婦の神が現はれて「みとのまぐはひ」の結果、国土の原型となる八つの島を生む。つまり日本の国土の創成も人間の形をした夫婦の神による生殖行為の結果であるといふ形に捉へたのです。日本人が赤児を産むといふ行為の中に、神聖な生命力への信仰と畏敬の念を認めてゐたことが窺はれます。これは大変に目出度き神話的思考だと思はれます。

それでは、産む機能といふ人間の身体を備へた神を、その機能にはよらずして最初に生ん

だのは、如何なる力なのかといふ問ひが当然出て来ます。それは沼地の泥の中から萌え出る葦の芽のやうなものだった、それは独りでに自然に発生したものであると説明付けるのです。つまり動物的な生殖行為より前に、植物的な生命の力の作用、それを我々の祖先は生存の根源であると考へてゐたらしい。

ところで、人間が社会を形成し、生活の営みを自覺的に開始すると共に、歴史にはいろいろな厄介な問題が起つて来る訳ですが、人間の形をした夫婦の神が、出産・育児といふ家族の営みを始めると同時に、早速、この二柱の夫婦神は「何故この世の中にこの様な不如意な事態が発生するのか、いったい何が原因か」そんな説明を要求せざるを得ない事故に出会ふのです。例の「水蛭子」の誕生といふことです。つまり産みそこなひといふことが起るのです。この時、伊邪那岐、伊邪那美二神の生殖の営みに際して、女神の方が先に誘ひの言葉を發して主導権を取りましたが、これが失敗の元ではないかと男神伊邪那岐は見当を付けます。でも、最終的には自分たちの判断に依るのではなく、天つ神の下に參上して、その理由を伺ふのです。天つ神の方も、自ら直ちに判断を下すのではなくて、「太占かどまに」に占つて、よからぬ子が産まれてしまつた原因を探ることにします。占ひの結果、やはり伊邪那岐命の推測通り、女神主導の生殖行為を営んだのが失敗の原因だと説明されるのです。

こんな風に、日本の神話は神々の国土創成の極めて早い段階で、感覚的に直ちに把握出来ない困難な現象を説明する思考の運びを巧みに語ってゐる。つまり「太占」を用ゐて神々の判断を仰ぎ、神託を伺ふといふことです。

「神託」と言つてしまふと、一寸誤解を招くのではないかと思ひますが、「託宣」を下すのは、未来を見通す千里眼を具へた全知全能の超越的な存在といふ訳ではないのです。天つ神自身が「太占」に占ふのです。

「太占」の判定に近い意味を持つのが「うけひ」といふものです。これは正直を誓ひ、約束を交はすといふ風に読める訳ですが、天照大御神と須佐之男命が「誓ひ」を致します。

その有り様を見ますと、実は「賭け」であります。須佐之男命が根の国に下らうとして、お姉様の天照大御神に別れを告げに高天の原に参ります。足音も高らかに、山野を振動させつつ高天の原に昇つて来る訳ですから、姉上の神から、高天の原への侵略の意図を疑はれる。そこで、須佐之男命は自分に邪な心よこしまが無いことを立証しようとして、お姉様の神に提案するのが「誓ひ」です。その有り様を見ますと、明らかに「賭け」です。この「賭け」の勝負の判定基準は、『古事記』と『日本書紀』の異文各書にいろいろな書き方が有りまして、後世の読者を混乱させるのですが、結果的には須佐之男命が勝ちであるといふ事では共通してゐま

す。須佐之男命の「清き明き心」が立証されたことになってゐます。

概して言へば、日本の上代人は同時代の歴史の相互の関連性を冷静に淡々と語つてゐます。人間が実現を望んでゐるそのことが成るか否かは、自分の尽くす力が至れるか至らざるかにある。さう考へて、その原因を事細かに説明し詮索しようとする心は余り無かつた。これは神代から人の代に入つて後の、神武天皇以降の伝承を考へると直ぐに分ると思ひます。

神武天皇から十代後に崇神天皇がをられます。初代の神武天皇も元來夢のお告げを受けて、その示す処に従つて敬虔に天つ神、国つ神を祭る。その敬虔と真摯が神々の御心になつて大和の国の平定の事業は成功したのですが、それから十代後の崇神天皇の場合にも、夢のお告げに依つて神を祭ることで、国を悩ましてゐた疫病が治まり天候にも恵まれて、良い収穫も得られ、上下満足したといふ記述が有ります。この辺りをよく読んでみますと、神々が人間の祈願に恵みを垂れ給うて奇蹟を起されたといふ理解ではないのです。さうではなく、天皇が神々に誓つて、自分の身に生じた罪穢れを祓つて人々を良く教へ諭すといふ、所謂牧民の業に勤しまれる。その努力が幸ひにして報いられ、世の中が善く治つた。つまりは人間の努力の結果が実を結んだのだ。そのことを天皇と身近な臣下が悟つてゐた、神々は専ら人間のさうした努力を超越的な高みから照覽し給ふ存在だつた、さういふ書き振りになつてゐる

のです。

これは、日本人の天つ神、国つ神たちに対する信仰の原型として大いに注目すべきことです。つまりギリシャの神々、あるいはヘブライの一神教の神と違って、神の御手による奇蹟を恃むのではないのです。さうではなくて、人間としての努力を致しますから、神々よ、お守り下さいといふ、さういふ祈りの気持ちなのです。事を成就させるのは、結局は人間の力なのです。そこでは人間が自分の力を誇るのではなくて、事の成就を神々に感謝する。さういふ形に止めてゐる。これが日本人の神信仰の原型であらうと思ひます。

つまり神々への畏敬を心に深く刻んで、常にわが身を省み、国政上、政の首尾不首尾は帝王としての自分の徳の厚いか薄いかに係る事を考へて、常に励み慎んでをられるといふ姿勢が看とれる。これは国の政治のあり方の歴史として大切な事です。

### 皇統の危機をどう克服したか

皇統の歴史に關する皇位継承についても、同じ論理が通つてゐることを見ることが出来ます。神々の加護を受けて、代々順調に父から子、兄から弟へと皇統は継続して参つた訳です。

が、第二十二代清寧天皇が世継ぎのお子様を持たないといふ初めての危機的事態を迎へます。この時は履中天皇の御孫に当たる意祁命（おけのみこと）、袁祁命（えけのみこと）、袁祁命（むすけのみこと）の兄弟が父の市辺押磐皇子（いちのへのおしはのみこ）が雄略天皇に殺されたといふことがあつて、中央を恐れて辺陲（へんしう）の播磨の国に身を隠してゐた。それを忠臣の山部連小楯が探し出して都にお連れした。清寧天皇はお子様が無かつたけれども、二皇子の発見を喜ばれてそのお二人を自らの世嗣の皇子として養ふのです。清寧天皇が崩御された後、兄弟は皇位を譲り合つて、少時空位の時がありますが、やがて弟の袁祁命、次に兄の意祁命が踐祚されて帝に成ります。

これで清寧天皇に嗣子がなかつたといふ危機は克服されて皇統は無事繋がるのですが、ところがお兄様の意祁命、即位して仁賢天皇であります。そのお子様の武烈天皇が伝説的な悪しき天皇です。伝説的といふのは『日本書紀』の記述に出て来る武烈天皇の行状の描写についてなのですが、私はどうもこれは支那の史書から引いた猟奇的な話をことさら天皇の事蹟に当てはめた作り話ではないかと思ふのです。とにかく『日本書紀』の何か下心のありさうな記述によつて、大変な悪王だといふことにされてしまつてゐます。

慈円に『愚管抄』といふ史学史上画期的に重要な歴史哲学の書があります。その中にも、武烈天皇のことを「限りなき悪王なり、人を殺すを御あそびにせられけり」と、そんな風に

書かれてしまふのです。これは世継ぎの皇子を儲けられぬままに早逝されたといふ不運の悪果に対する説明として、強ひて悪因をあなぐり出した、史家の舞文曲筆だらうと私は考へてゐますが、とにかくこの天皇は十歳で即位され十八歳で崩御しますから、当然跡継ぎの皇子がゐない。そこで越前の国、今の三国の辺りであらうとされてゐますが、お母様と静かに暮らして居られました応神天皇の五世の孫の袁本杼命（そはどのみこと）（男大迹王（おほどのわう））が迎へられ、継体天皇として即位されます。

つまり古代の盛期にも皇統の危機が二度発生してゐるのです。『日本書紀』はその事態の原因について特別な注釈を加へることもなく、其の時、人々が大いに困惑した、そして対応策に非常な苦心をした始終を淡々と述べてゐるだけです。

幸ひにして、古代の日本人は、一体かういふ不祥の事態が如何にして起つたのか、遠い原因であるとか近い動機などを、くどくど考察を加へることをしませんでしたし、また内戦とか大規模の叛乱事件が起らなかつたため、皇位継承の難局といふ問題も淡々と語られるだけで済んだのです。

唯一と言へます重大な不祥事は、これもまた『愚管抄』が取り上げて論じることになりませんが、安康天皇の弑逆事件です。これは在位の天皇が暗殺されるといふ日本史上に二件だけ

ありました不祥事の第一の例です。この事件の性格を慈円大僧正は意外なほど鮮やかに裁断して見せます。当時は衝撃的な椿事だったのでありますけれども、どちらかといふと処理し易かった。慈円の意見に依りますと、安康天皇を殺した眉輪王まゆわのわらうは要するに、父の仇を討った。そこには復讐の正義があると認めてゐるのです。ですから事の重大さの割に歴史家として処理は簡単でした。

自然の災害とか疫病とか飢饉といった禍は古代には度々生じてみますけれども、それは為政者の、具体的には天皇の不徳に対する神々の不興の為せる業といふことで説明できます。それは天皇の御謹慎と経世済民の御努力によつて回復できると思はれ、実際にさうなつてゐました。仁徳天皇が三年に互つて租税を免除され、民の生活が豊かになるやうに図られたといふのは良い例です。

何よりも、神々の世界、それ自体が大変穏やかで良く統合されてゐました。神々の争ひが人間の世界に投影されて信仰や思想上の闘争を引き起こすといふ事態が生じなかつた。人々の精神生活は割合に単純で穏やかだったので。ところが、かういつた古代的な素朴な安寧の状態は、やはりさう長く続く訳ではないのです。社会生活の複雑化に伴ひ、人々は神々の御意向だけでは如何にしても説明できない現世の事象の謎に遭遇致します。その謎を説明し

て呉れる説明原理として、人々の心をとらへたのが仏法の渡来と聖徳太子によるその普及といふ事件でした。

### 仏法の渡来—応報の摂理の発見—

仏法の渡来によつて、日本民族の精神生活は確かに画期的な深みを帯びることになります。それまでは人間の遭遇する此の世の謎も不条理も、神々の御意向といふだけで説明出来てゐた素朴な良き時代だった。しかしその様な素朴さが決して何時までも続く訳ではない。これが人生なのか、こんな不条理が罷り通つていいものか、などと、首を傾げる事態がいろいろと起つて来ます。社会生活の複雑化によつて、日本の国の政が伝統的な祖先の神の御祭りのみを古式に則つて敬虔に行つてゐれば良いといふのでは済まなく成つて来ます。

「神々の争ひ」と言ひますと、世界的に形を成してゐる宗教的イデオロギーの戦ひのことを言ひますが、日本に於いて神々の争ひが開始されたのは欽明天皇十三年（AD.五五二）とされてゐます。この年に公式な形で仏教が渡来します（宣化天皇三年（AD.五三八）との説もある）。百済の聖明王が日本に使者を遣はして、金銅の釈迦像と經典を朝廷に献上した。此れが最初の

切つ掛けでした。聖明王は別に朝廷に書を奉呈致して、仏を礼拝することの功德を礼賛します。「この法は諸々の法の中で最も殊勝すくれたるものである。そして、この法の要諦は、つまり勘所は、限りない「福德果報」を生じ「無上菩提」を成すことである」と。ここで日本人は初めて、「法みり」といふ詞と、その概念を知るに至ります。そして、「果報」とか「菩提」といふ觀念に接するのです。

果報とは、即ち世に善因善果、悪因悪果と言ひますが、善い原因を作れば即ち善き結果が得られる、悪しき結果を得たのは悪しき原因があったからだといふ理法です。菩提とは煩惱を去つて仏道に悟入すること、これが現世の安逸を越えたより高き価値である。さういふ内面的価値観を教へられたのです。ここに即ち日本人の価値観に飛躍的な革新があった、或いは全く新しい価値観に眼を開かれ、いはゆる形而上的な価値の存在を教へられたと見てよいと思ひます。

これは伝統的な天あまつ神、国くにつ神への畏敬と、その託宣を慎んで伺ふことに依つて行動を律してをりました古代人の知らなかつた觀念です。日本の神々とは山川草木に宿る精霊として存在です。人間に直接己の顔を見せる人格神では無かつたのです。伊勢にも出雲にも、三輪山にも人々が深い畏敬をささげる神は祭られてゐますが、その神の場合も人間に顔を顕現あらは

すことはしませんでした。ですから、日本人は神の顔といふものを知らないのです。

ところが百済から渡つて来た新しい神は、厳かな顔を持つてゐた。欽明天皇は臣下に向つて、「西蕃の献れる仏の相貌端厳し、全ら未だ曾て有らず、礼ふべきや不や」と御下問になるのです。

その説くところの御法についても「朕昔より来、未だ曾て、是の如く微妙しき法を聞くことを得ず。然れども朕、自ら決むまじ」。「初めて聞く言葉であつて、果して信じて良いものかどうか決しかねる」と正直に疑ひの心を述べられます。

わが国の土着の天つ神、国つ神を専ら尊しとする守旧派と新たに渡つて来た「蕃神」(隣国の神)を崇拜しようとする考へる党派との間に、かなり激しい軋轢を経た後に、最終的に和解が成立して、神と仏は、以後千五百年に亙る長い共生の道を歩むことになります。聖徳太子が「十七條憲法」の第二条で「篤く三寶を敬へ」と仰せられたことが決定的な契機になるのですが、仏法が渡来した当初から、日本の神々との共存の兆しは見えてゐました。

欽明天皇の第四番目の皇子、この方が聖徳太子のお父様の用明天皇ですが、用明天皇については『日本書紀』に「天皇、仏の法を信けたまひ、神の道を尊びたまふ」と書かれてをります。この書き方は「仏の法」が渡来したことからそれとの対比の鏡を得て、従来神々の

祭りが改めて「神の道」として意識に上るやうになったことを表してゐます。且つ、此の二つの信仰が両立して共存し得るといふことも、聖徳太子のお父様の用明天皇が御一身を以て立証されてゐました。

今、私達が「神道」と言つてゐるのは、もつと時代が下つた鎌倉時代に仏教教義を範例として、仏教への対抗上編み出された神々の祭祀の体系化なのです。現代の「神道」にはさういふ歴史的な含みがありますが、古代に於いても「仏の法」「神の道」といふ対の概念でこれを把握することができました。むしろ「仏の法」が渡来したが故に、神々の祭りは「神の道」として新たな把握の仕方が可能になつたと言へます。この「神の道」については後世、本居宣長の論によつて有名になりました「神ながらの道」といふ言葉があります。これは孝徳天皇大化三年（AD.六四七）の「惟神を論したまへる詔」に見えてゐる古い言葉です。「神ながらの道」といふと、何か神秘主義的な意味合ひがある様に取り沙汰されることがありますが、実際は字義の上から簡單明快に「神代の昔からその儘に伝えて来た古い慣習」と捉へればよろしいのです。

この二つの「仏の法」と「神の道」といふ国民的な道德原理といふべきものが、聖徳太子の「憲法十七條」に見事に融合されてゐるのを見ることが出来ます。

ここで日本人が応報の摂理を発見した理由について、一寸触れておきたいと思ひます。それはやはり人間の歴史の説明原理として、日本人の精神史に於ける一つの階梯であつたに違ひないからです。

「因果応報の摂理」と言ひますと、皆さんにはもう聴きなれた言葉でせうし、多くの仏典が古くから説いてゐるところです。ただ漢民族は、かうした概念を仏典の漢訳を通じて、自分達の知的財産にする以前に、因果の摂理といふのは良く知つてゐたのではないかと思はれます。これも良く知られた一文ですが、五経の一つの『易経』の「坤」の文言に「積善の家には必ず余慶有り、積不善の家には必ず余殃よあや有り、臣にして其の君を弑し、子にして其の父を弑するは、一朝一夕の故に非ず。其の由りて来る所のもの漸なり、之を辨じて辨ぜざるに由るなり」といふ言葉があります。

「余慶」とは祖先の善行の報いが子孫に及ぶ目出度いことです。「余殃」とは子孫に及ぶ禍です。つまり「善きことを積んでゐる家には、必ずその子孫に栄えが有り、不善を為した家にはその子孫に必ず禍が及ぶ」といふ理法を説いてゐるのですね。例へば「臣にして其の君を殺したり、子にしてその父を殺す。これは一朝一夕のことではない」(今、日本では親族殺しが一朝一夕のことのやうに頻繁に生じてゐますが)、「こんな事が生ずるには長い因縁の積み重ねが有

なのだ。だから、これを早く発見して、それを処置しなければいけない。それを怠って居たが故に、遂に破局を来たすのである」といふ説明なので、この様な智慧は、既に『易経』の内に出てゐました。ですから支那人は因果応報の摂理を仏法の教への伝はる前からよく知つてゐたのです。

これはある面では現実主義的、実用主義的な支那人らしい教訓です。そこでは仏教が説いてゐる様な宿命の不思議な恐ろしさを感じさせるわけでもないのが妙です。つまり、全部、現実主義で片付けられてしまつてゐる。しかし主君弑逆や親殺しの如き大罪は一朝一夕の刺激や反応の現れではないのだ、その由つて来るところは遠い昔に溯つての深い因縁があり、次第に期が熟して現象としての発現に至つたのだと見てゐる訳ですから、歴史的事件の見方としては、なかなか優れたものではないかと思ひます。

ところで、易に言ふ「積善の家には、必ず余慶有り」とは、人間の行動に於ける因果律の支配を言つてをります。其の様な因果律の眼に見える働きに向けての一種の楽天的信頼は勸善懲惡の教訓にもなります。

聖徳太子の憲法の第六条に「惡を懲らし善を勸むるは古の良典なり」と記されてゐます。古の良典とは注釈書によると『春秋左氏伝』です。『春秋左氏伝』と『易』の「乾」の文言は

全く同じ意見です。

因果応報の摂理が秘めてゐる、人間の業の深さへの視線は当時仏典を読む力を持つほどの者に厳しい思索の道を示したでせうし、仏教思想の普及と共に日本人が広く知る事に成つた重要な哲理でありました。

### 『日本靈異記』と『愚管抄』

ここで取り上げたいもう一つは『日本靈異記』といふ書物です。時代的には九世紀に入つた弘仁十三年(AD.八二二)ごろ成立したものです。正確には『日本国現報善惡靈異記』といつて、撰者は僧景戒です。元來は個人倫理における因果の理法を説いたものです。

その序文に「善惡の報は影の形に従ふ如く、苦樂の響きは谷の音に應ふるが如し」とあります。「谷の音に應ふるが如し」とは、ギリシヤの神話にも出てきます森のニンフ「エコー」、つまり擬人化されて考へられた「こだま」の現象のことです。さういふ文学的な表現の発想は日本の古代にもあつたのですね。続いて「善惡の状を示すにあらずは、何を以てか曲執を直して、是非を定めむ。因果の状を示すにあらずは、何を以てか惡心を改め、善道を修めむ」

と記されてゐます。結局、因果の理を説いてきかせることにより、人は悪しき心を善に向け  
て改めることができよう、といふ、端的に言へば勸善懲惡の教へです。

ところが『日本靈異記』の下巻に、ある意味で不思議な話が出て来ます。割合に大事な一  
つの説話です。

「ある比丘が鴉に餌を与へて、慣れ親しんでゐた。ところが、或る時、何気なく投げた石が  
この鴉に当って死んだ。鴉は輪廻転生の理に従つて、猪に生まれ変はる。この猪が、その比  
丘が住んでゐた庵の上の山で、石を掘り起して餌を求めてゐた。さうすると、猪が掘り出し  
た石が転げ落ちて比丘の頭に当って死んだ」といふ話です。そこに『靈異記』の編述者であ  
る景戒は「猪賊はむことを思はざれども、石自づから来たり殺す。無記にして為せるは無記  
にして怨を報ず。何ぞ言はめや、悪心を発して殺すには、かの怨報無からめや」といふ注を  
つけてゐます。

つまり、「自分が悪をしようとしたのではない、全く意識しないうちにも、人は悪を犯して  
しまふことがある。その報いが巡り巡つて自分の上に返つて来る。それは人の目にその連鎖  
が見える様な悪因悪果の因果律ではない。如何してさうなつたか現世の人間には分らないが、  
確実に仇は報ぜられてゐた。だから心しなければならぬ。ましてや、悪心を発して罪を犯

した者には必ずや報いが来るものだ」といふ教へです。

この「無記の罪」、意識せざる罪に対しても「無記の怨報」がある。この説話は、因果の理の解釈を勧善懲悪の個人倫理の枠から一目盛り進めて、歴史の理法に深化せしめる可能性を帯びてゐます。この可能性がやがて、それから約四百年後の慈円大僧正の『愚管抄』に結実します。日本人はこの因果応報の摂理を、個人の次元から集団の規模へ、現世の応報から過去と未来に渡る冥報へと延長して、歴史に於ける関連性の説明の具として操作をする思索力を会得します。これは説明原理として甚だ有効で説得的でした。

「どうしてこんな辛い目に逢つたのか分らない、それは過去に於いて何か悪い事をした報いなのかもしれない。自分自身には記憶が無いが、この様な報いを受けるに値する過去の罪があるのだらう」と考へてみますと、うん、さうかなと納得してしまふことはあります。日本人がこの人間の悟性から発する「理」の説得力に気が付いたのは、この様に随分古い時代のことです。

『愚管抄』の名を挙げましたが、この書の語る歴史哲学の要諦を簡単に言ひますと、こんな例があげられます。書中で、慈円は『日本書紀』の綏靖天皇即位前紀の記述にふれて、日本の皇統の歴史には神武天皇の崩御に際して早くも皇位継承の争ひがあったことを指摘します。

結局、綏靖天皇が庶兄である手研耳命たがしみのみこととの争ひに勝つて第二代の天皇として即位される訳ですが、この争ひの性格に関してそこにもやはり「理」の支配があったと慈円は分析いたしました。皇統第二代綏靖天皇を皇位継承の争ひに勝たしめたのは、畢竟「理」だったといふのです。さきほどの『日本靈異記』の話につなげて申しますと、たしかに「無記の罪」に対する「無記の怨報」が現れる因果の理法は恐ろしい。恐ろしいけれども、しかしそれを克服する方法を人間が持つてゐないわけではない。それは眼に見えない時間の中に作用してゐる「理」を掴むことだといふ考へ方です。古代の人々は、このことを意識化するといふところまでには至らなかつた。どこまでも、神々の託宣に敬虔に耳を傾ける。この「敬虔」といふこと、眼に見えぬ神への「畏怖」といふことに意味があります。さうした経験の中から、前意識的、潜在意識的に「理」に基く行動を選択してゐたのであらうと思ひます。

例へば神武天皇の有名な蓼津の戦ひで、太陽に向つて進軍したところが大きいなる痛手を蒙つて敗北した。「日の神の御子として、日に向ひて戦ふことよからず」と反省する訳ですが、それは現代人から見れば何のことはない、戦ひは必ずや朝のうちに始まるでせうが逆光で白兵戦を取行するのは明白に不利です。それを、逆光に向つて矢を射たのが、物理的に失敗だったと言ふのではなく、日の神に向つて射たのが悪いといふ反省として知覚するところが古

代人の素直さでせう。潜在意識的には、その戦術的・機械的な「理」を理解してゐたと思はれるのですが、それを、神々への畏敬の念を自分の敬虔な心の中にいだいてゐる古代人として、自分の合理的な判断力に思ひ上つたりはしなかつたといふことでせう。

### 第一条が示す「理」

ここで聖徳太子が「十七條憲法」を起草されたことの意味についての話に入ります。先づ太子が「十七條憲法」の第三条に「篤く三寶を敬へ」といふ定言を置かれる前史についてです。

欽明天皇十三年（AD.五五二）、百済の聖明王が我国に使節を遣して仏像と經文若干を朝廷に献上します。先にもお話しいたしました通り、天皇はこれを受容れてよいのかどうか迷はれるのです。大臣の蘇我稲目が仏像を拜むことを主張し、自分でお寺を造つてそこに仏像を据ゑて礼拝する。ところが偶然なのか、何か原因があつての時の一致なのかわかりませんが、この時に疫病が流行します。仏像の排撃派である物部尾輿や中臣鎌子などが、この災ひを我が国古来の神々の怒りの故だとして、お寺を焼き仏像を難波の堀に投棄するといふことが起り

ます。

やがて蘇我稲目の長男馬子が、また百済や新羅から献上（AD.五八八）された経文や仏像を寺に安置して、先代以来の仏像崇拜を続け、經典の研究も奨励します。これに対して、排仏派の物部守屋の方も先代に続いて仏教の排撃を実行に移します。前と同じ様に、寺を焼いたり、仏像を堀に投ずるといふ事件が起ります。

受容派と排撃派との間でこの様な抗争が続いてゐた時に、やがて用明天皇が即位されて「仏の法を信けたまふ」と書かれる様な姿勢を示されたのは大きな転機だつたでせう。用明天皇二年（AD.五八七）には、蘇我馬子が仏教排撃派の頭目だつた物部守屋を攻め滅ぼしてしまふ。又、馬子が東漢直駒を唆して、蘇我氏に心を許してをられなかつた崇峻天皇を殺すといふことが起ります。推古天皇二年（AD.五九四）に、「三宝興隆の詔」が出まして、これが又大きな契機となり、大体の臣連達おみむらじが仏教崇拜に傾いて行きます。その翌年には、高句麗から僧慧慈が来朝し、我が国に帰化して、聖徳太子の先生となつて経を講じたことも仏教の興隆に内面からの寄与となつたでせう。やがて推古天皇十二年（AD.六〇四）にまだお若い三十歳の聖徳太子が「十七條憲法」を起草されることになります。

そこで、誰もが注目する第一条の「和を以て貴しと為し」といふことの意味を考へてみま

せう。

太子は蘇我氏と物部氏の勢力争ひに、十四歳の少年の身で馬子の軍に従つて、物部守屋征討合戦の経験もしてをられます。その前哨戦として、物部守屋がお寺を焼いたり仏像を投げ捨てたりするといふ様な乱暴な行状も御覧になつてゐますし、物部守屋が欽明天皇の皇子である穴穗部皇子を天皇に擁立しようとする陰謀を企み、馬子によつて穴穗部皇子が殺害されてしまふといふ血腥い事件をも経験されてゐたのです。さらに崇峻天皇五年、太子十八歳の時、馬子が東漢直駒を使つて天皇を弑逆せしめるといふ大変な事件が起る。崇峻天皇弑逆は先に述べた眉輪王による安康天皇の弑逆に次いで、第二の天皇暗殺事件です。幸ひにして之が最後です。この歴史上二件目の在位の天皇の暗殺について、陰謀の究極の犯人は馬子でありますが、その馬子を聖徳太子が特に咎めてをられる形跡が無いといふことを訝る歴史家もゐます。確かに割合に淡々と受け止めてをられたらしい、といふ印象は受けます。

何か下心のある讒言だったのかもしれませんが、崇峻天皇が馬子の誅殺を唆して身边に軍を集めて居られるといふ情勢に接して、馬子が先手を打つたのだといふことが『日本書紀』に明記されてゐます。馬子の行動は事前の緊急避難的正当防衛で、已むを得ないといふ説もあるのです。又、天皇弑逆の下手人、東漢直駒は天皇の妃の河上娘を盗んだことが発覚する

のですが、その河上娘が馬子の娘だったことから、事が露見したその日の内に馬子に殺されてしまふ。とにかくこんな風に太子の身辺には血腥い事件が続発してゐたのです。

これらはまさしく「人皆黨有り、亦達れる者少し」と表現すべき現実でした。この一条を見ただけでも「十七條憲法」は（憲法を「いつくしきのり」と読ませてゐますが）、言葉の概念として、今日理解されてゐるやうな実定法としての国家の基本法とは性格を異にしたもので、近代に比較を求めらばむしろ『教育勅語』に近い性格のものと云つてよいと思ひます。

次に「上和らぎ、下睦びて、事を論あげつらふに諧かなへば、則ち事理ことわり自ら通ふ。何事か成らざらむ」と仰有つてをられます。つまり事を論ずるときは、その場の一同が他人から強ひられるのではなく、強引に説得されるといふことでもなく、自分の意見を率直に表明して論じて行く裡に、皆に「事理」が見えて来る。これが大事だといふ発想です。一同が「事理ことわり」を共有するといふ状態が実現すれば「何事か成らざらむ」、出来ないことは何も無いと仰有つてゐる。

ここで、それではそもそも事の「理ことわり」とは何かといふ問題が浮上してまゐります。

先ほどから名前を挙げてゐる慈円大僧正は『愚管抄』の中で、人々が道理を把握することによって、歴史の展開が道理に則つて進行する。これが歴史世界の中の最高の価値だといふ趣旨を熱心に説いてゐます。慈円は「道理」といふ詞を使つてゐます。これは『愚管抄』

全篇の中で最も重要であり且つ有名な詞です。この詞が『愚管抄』の中に、百三十八回使はれてゐることを数へた研究者も居られまして『愚管抄』は「道理物語」と名づけて然るべきであらうと後世の人からからかひぎみに言はれることがあるほどです。

慈円の言ふ「道理」が字義の上でも、聖徳太子の仰せられてゐる「事理」といふことに近いものであることは看てとれませう。慈円が彼の歴史哲学の根底の思想である人間の歴史を動かしてゆく原理としての「道理」といふことを説いた、それより六百年前に、聖徳太子によつて既に「事」に「理」が有る時は万事が適ふものである、さういふ理法が認識され、明言されてゐるのです。即ち、日本に於ける理性的思惟の起りです。これが太子の憲法の第一条に説かれてあるといふことは、やはり日本人の精神の歴史にとつて極めて重要な事実であります。

次に、第二条に「篤く三寶を敬へ。三寶とは佛法僧なり、則ち四生の終帰、萬國の極宗なり」と記されてゐます。四生とは、卵生とか胎生とかいふ仏教的な生物観による分類です。ここでは「生きとし生けるもの全て」といふ意味と取ればよろしいでせう。「生きとし生けるもの全ての存在の意味は三宝に帰する」。特にその三宝の中核にありますのは「法みのり」です。欽明天皇十三年の聖明王の上書にも「此の法は諸々の法の中に於いて、最も殊勝すぐれてゐる」と

し、その量り難く限り無き福德を称へてゐます。天皇御自身も「未だかつて是の如き微妙くはしき法を聞くことを得ず」と述べられてゐます。第二条の主文の後に「人尤はなはだ悪しきもの鮮すくなし、能く教ふれば之に従ふ」とあるのは、凡そ人間の教育的可能性への肯定的判断です。「其れ三寶に歸せずんば、何を以てか枉まがれるを直たださむ」といふのは、つまり教育原理としての仏法の提示なのです。それならば教育原理としての仏法の講義があつて然るべきと思はれますが、それは「十七条憲法」の中には無く、三経義疏即ち『法華義疏』、『勝鬘經義疏』、『維摩經義疏』を通じて論される事になります。

### 国家原理の構想

——「承詔必謹」(第三条)とポツダム宣言受諾——

国家学としての教説が顕著に表れてゐるのが、第三条の「詔を承りては必ず謹め」といふ条です。「承詔必謹しょうせうひつじん」といふ音読みで十分通用すると思ひます。「承詔必謹」の四文字は、私共戦前生まれの世代の者にとっては今でも鮮明に記憶に刻まれてゐる詞なのです。昨日の八月十五日は昭和二十年八月十五日から数へて、六十二回目の大東亞戦争終戦の詔勅奉戴(玉

音放送)記念日でしたが、大東亜戦争の停戦交渉の妥結を巡って、特別な記憶が私の内にもまだ生きてをります。政府がポツダム宣言受諾による条件付停戦に踏み切ったことで、辛うじて本土決戦が惹き起すであらう破局的局面は回避出来ました。その時点で、陸軍を主とする軍人の一部には、我々はまだ戦へる、戦ふだけの力は残つてゐるとして戦争継続を主張する中堅将校のグループがあつたのです。この勢力が実力を行使して、武力抵抗を続けたならば、つまり戦闘停止の大本営命令が全軍に徹底しなかつたならば、日本の国土と国民は一体どんな惨状に陥つてゐただらうか。想像すると恐ろしいことです。

何しろ連合軍は圧倒的破壊力を持つてゐて、事実上無防備状態になつてゐた本土を、更に破壊し劫掠し続けただらうと思ひます。どれ程の無辜の人命が失はれることになつたか。あの時、徹底抗戦を主張する軍人達を、一言を以て抑へることが出来たのは、この「承諾必謹」といふ言葉でした。一切の不穏な動きを鎮める呪文の様な、魔法の言葉になつたのです。それが何と千三百年五十年昔の聖徳太子が残して置かれたこの四文字でありました。実際に、当時の理性的な命令権者、各師団の師団長、或いはより小さい範囲では連隊長級の指揮官達が、抗戦継続に執着する若手の将校達を、この「承諾必謹」の四文字を了解せしめることに依つて、辛うじて抑へることが出来たのです。本当に千三百年五十年の歳月を距てて、見事にその

効果を發揮した、不思議な力を持った言葉でありました。

この第三条は初めに主文として「詔を承りては必ず謹め」の一句を力強い命令として置いてゐます。この様な無条件の、動かし難い断言の言葉を「定言命法」と呼ぶことができます。「定言命法」は元来、カントの道徳哲学を日本語に翻訳した時に、發明された言葉ですが、一切の理由づけや、目的論的な動機の説明を必要としない、道徳実践上の最高の原則を指してゐます。聖徳太子のこのお言葉も、天が上にあり地が下にあるのと同様に、君臣の關係は天地の構造の如くに定まつてゐる、といふのですから、人間世界の理屈を超えた定言命法なのです。第三条の構造は、主文に「定言命法」を置き、次にその根拠として、凡そ国家の秩序といふものの根本の構造を説明して、それを受けて再び「故に詔を承りては必ず謹め」と初めに返つて定言を反復してゐます。言はば至つて論理的な形式を整へた説得の構造を持つてゐるのが見て取れます。

かういふ形式を持った条文は、他には「背私向公」の標語を以て国家に対する国民の道のあり方を説いた第十五条があるだけです。全十七条の中では、この二つが特筆すべき構造を持つた二つの条文になつてゐるのです。

次に第三条のその後の部分の検討に入ります。この条に限らず、憲法全文に互つて特徴的

な語句については注釈書によつて、是は儒教に由来する、或いは仏典に由る、といふやうに出典を詳しく調べた注釈が出来てゐます。例へば、「承詔必謹」に続いて、「君をば則ち天とし、臣をば則ち地とす」とあつて、君臣の上下関係を天地に準へてゐる。是は「礼記」を通じて伝はつた支那人の宇宙秩序観を借りて人間生活の原理としてゐることが注記されてゐます。また「四時順行し、萬氣通ふことを得」といふのも『論語』陽貨篇の「四時行はれ、百物生ず」といふのを踏まへてゐる。かういふ指摘は文献学的にもまことに妥当だらうと思ひます。しかし、私が強調したいのは、これらは太子が支那人の思想や言語を借りて初めて言ひ得たわけのものではないといふことです。太子御自身の国体観が表現の上で古典の典拠を借りて明瞭に宣言されてゐると見るべきです。

では、その本来太子御自身のものでもある国体観の原理とは何か。それは自然の秩序です。自然の秩序を見る限り、支那人が見ようが日本人が見ようがそれは同じです。「天は覆ひ、地は載せる」といふ天地の上下関係は、正に自然の秩序の最も基本的原理です。聖徳太子から見れば、日本の国の君臣の関係は正に天地の秩序の如くに自明に定まつたものである。その空間秩序の中で、四つの季節が規則正しく循環するといふ時間秩序が保たれてゐる。日本の様な温帯の国に居りますと、本当にその規則性が良く分ります。だからこそ、千年万年の昔

から万物がこの地上に永久に続く種の生命を保ちその生を展開させる事が出来る。もし地面が大空の上に在って此れを覆ふことになれば、文字通り天地がひっくり返ることになって自然の秩序の破壊です。

では、自然の秩序に則った形で人間界が動くとはどういふことなのか。それは君主の言葉に、臣下は草が風に靡く様に、素直に従ふことなのだ。それを実行に移すとすれば自然に「詔を承りては必ず謹め」といふことになりませう。この命法に背くなら、自然の秩序に反することになる訳ですから、国家の秩序は崩壊し、大いなる破局に至ります。此の命題を、今申した様に千三百年の後世に至って、日本人全てが「ああ、さうだったのだ、やはり聖徳太子の仰せられた通りだった」と痛切に認識することで、危機を回避できたのです。

### 第三条と水戸学の国体論

国体の危機が意識されたのは、昭和二十年の夏のポツダム宣言の折が最大にして、最も明らかなる形を取つてゐたといふことは言ふまでもありません。しかし西洋列強の暴力的脅迫の前哨戦は、所謂帝国主義時代の幕開けと共に始まつてゐたのです。つまりそれは十八世紀の

末から十九世紀の初めにかけての世界の趨勢でした。その前兆は、江戸時代後期の日本の知識人の鋭敏な一派によって、早くに察知されてゐました。それは即ちこの時代になって国体論が盛んに行はれたことでわかります。国体論と言ひますと、直ぐに水戸学を思ひ出します。藤田東湖、会沢正志斎に代表される水戸学の学者達の思想的な苦闘を思ひ出すのです。その水戸学の先駆者の重要な一人に藤田東湖の父親の藤田幽谷がゐます。幽谷が寛政三年（AD. 一七九一）に著しました書に『正名論』といふ論策があります。「名を正す論」といふことです。その正すべき「名」とは「名分」といふことです。それでは「名分」とは何か、それは幽谷の論を読むと直ぐ分ります。人倫の秩序です。

藤田幽谷の『正名論』は、即ち「人倫の秩序を正すべし」と言ふ論策なのです。その冒頭部分は、意識してか、潜在意識の下での感化によるか知りませんが、どうも「十七条憲法」の第三条と氣息が通つてゐる様に私には読めるのです。口語訳の形で読んでみます。

「およそ、天下国家においては名分、つまり秩序が正しく、かつ厳しく保たれてあらねばならぬ。この要請は絶対的なもので、それ以上動かしやうのない定言的のものだ。それは天地の位置を顛倒できぬのと同じことである。この天地の位置に準へて君臣の関係がある。君臣の関係を元として身分の上下が決まる。上下の位置が明白であればこそ、禮儀が成立するの

である。君臣の關係の秩序が乱れて、上下の別が判然としなければ、則ち尊卑貴賤の區別がなくなる。強い者が力のままに弱者を圧迫し、多数者が衆を恃んで、少数者に暴力を振るふやうになり、かくして日ならずして国家は亡びるのである」。

こんな風に、聖徳太子の教へは、千二百年の時を貫流して藤田幽谷といふ水戸学の先達の思想に脈々と生きてゐると読み取れるのです。

この水戸学の正名論は僅か二百年前の思想です。かう言ひますと、皆さんは、もう二百年も昔の古い話かとお感じになるかも知れません。私に言はせれば僅か二百年です。つまり今から二百年前といふのは、二十世紀半ばに実に険しい形で我々の身に迫った国難である欧米列強の侵略的敵意が我国の安全を脅かし始めた最初の時期で、事の性質から言へば完全に現在の問題です。六十年前も、そして今も、我々は自然に基づく人倫の秩序の崩壊の脅威に悩んでゐるのです。言ひ換へれば、我々現代人に属する思想家の一人と言つていい藤田幽谷が、聖徳太子の言葉を借りて国民に警告した、その言葉は現在の我々に正に今日の問題としての現実性を帯びて響くのです。

それから、第三条に続く第四条・第五条・第六条から第十三条にかけては「教育勅語」を思ひ出させる様な道徳的教訓と、官吏の服務上の心得といふ至つて具体的な指示が列挙され

てあります。それぞれ興味深く、又現代にも立派に通用する「格率」として尊重すべきものではないかと思ひます。

### 「公と私」を見据ゑた国家学の教説

次に国家学、国体論として注目すべきは、第十二条と第十五条です。第十二条の主文は「地方の官吏が勝手に人民に対して、税を課してはならない」といふことです。第三条と同じく官吏の服務規程のやうなものです。その根幹として説かれた説明に、重要な見解が語られてゐます。即ち「国に二人の君主は居ない。従つて民の仕へる主人も二人はゐない。国民は全て天皇の民であり、官吏は民の主人ではなく朝廷の臣に過ぎない」といふ思想です。このこと、人民への徴税権は、君主つまり天皇のみにあつて、国司や国造には無いと断じた所が甚だ論理的です。およそ国家といふものの構造のあるべき姿を明瞭に説明した論理を使つてゐます。

そして、国司、今で言へば地方官が「何ぞ敢て公と與に百姓に賦斂せむ」と述べられてゐます。つまり公の權威を笠に着て、勝手に課税などしてはならないといふ文脈です。ここに

「公」と言ふ字が使はれてゐることにご注意ください。つまり「公」の一字を以て、実は国家、国君つまり君主を表す大変重要な觀念が表現されてゐるのです。

そこで「私に背きて公に向ふは、臣の道なり」と「公」といふ字が使はれてゐる第十五条の「格率」の重要さが浮かび上がつて来ます。「私に背きて公に向ふ」、これが「臣の道」である。「臣の道」とは、つまり「君に仕へる道」である。ここでも又「君臣の分」といふ人倫の大原則が説かれてゐます。

また、その論拠の説明文が注目すべきところでは、

「凡そ人私有れば必ず恨有り。憾有れば必ず同せず」といふ洞察です。人間とは全て私利、私欲、私情、私心といった「私」を抱へた存在です。その「私」は他人との関係の中で、必然的に相互の対立や摩擦を起します。さうすればどちらかが譲歩しなければならないといふ状況が生ずる。その譲歩を淡泊に呑める人は好いのですが、それでは自説を曲げなければならぬ、或いは自分の利得を捨てて人に渡さなければならぬ、それは堪へられない、と思ふ人もゐます。そこに恨みが生ずる。所謂、欲求不満が残る訳です。さうなりますと厄介なことになるります。

千四百年の昔に於いて、聖徳太子はさういふ人間の我欲の罪深さを深く洞察してをられた

のです。現代に於いては、自我つまり「私」を拡大し伸長することは、個人の生得の権利であり、権利の行使と欲望の充足は良き事であるといふ教育がなされてゐます。さうしますと、拡大を図る複数の自我がぶつかり合ひ、その様な衝突や葛藤の度に自己拡張の欲求を遂げ得る人もありますが、その分だけ相手の人間の失意や挫折も生じます。つまり欲求不満の恨みを抱へた人間が増えるのです。

そこで、聖徳太子が「憾有れば必ず同ぜず」と洞察された現象が至る所で出現いたします。さうなりますと全体の調和に乱れが生ずるでせう。即ち「私を以て公を妨ぐ」とは、個人が抱へてゐる夫々の恨みを解放すれば、社会は恨みと恨みのぶつかり合ひで、国家全体の秩序に破綻が生ずることになります。「憾起れば」といふのは、個人が己の欲求不満解消の為に、行動を起こすといふ事だらうと思ひます。その時点で生ずるのが、制度の破綻であり、法への侵害であります。だから、「初章に云く」第一条で触れたやうに「上和らぎ、下睦びて事を論ふ」、今の言葉で言へば、率直に自分の言ひ分を述べ、互に相手の言葉に耳傾け合ひ、各自の意見の裡に調和を取ることに成功すれば、そこに「道理」が発現して、国家の大事も順調に成就するであらうと、さういふ結論になります。簡単に言へば、私の情の発する処を抑制し、共同体全体の福利を成就せしめる為に奉仕せよといふ教へがそこに成立いたします。

このやうに聖徳太子の憲法に窺ひ見られる日本の国体の原理について述べてみました。第三条の「承詔必謹」、第十五条の「背私公向」を中核として、これに第十二条の「國に二君なく、民に両主無し」、もう一つ付け足せば第四条の「禮を以て本と為す」といふところが国家学の教説と言ってよい。君臣の間に礼がある時は、人倫に於ける上下関係の乱れが無い。人民相互に礼が在る時は「國家おのづか自ら治まる」。現代の言葉で言へば社会の治安が良く保たれてゐるといふことです。

大体以上の様な読み方で聖徳太子の国体観の大筋のところを我々は学んだと言ってよいのではないかと思ひます。国体論それ自体は、何と言っても藤田東湖、会沢正志斎を二本の柱とし、そこになほ多数の思争の戦士達が参画した水戸学の体系の中で完成するのですが、そこを詳しく見て行きますと、先に述べました様に、原理的には千年以上溯つて太子の憲法の中に、既に正確に言ひ尽くされてゐるのを見ることが出来ます。翻つて考へますと、太子の国家論は、文字通り骨格を示されたものです。その骨格への肉付けであるとか、そこに血脈を通はせるといふ精神の作業は、それから千三百有余年に互つて日本人の精神の歴史の中で、実に根気よく成熟を遂げて来たと思ふのです。今日、私共が垣間見ましたのは、その悠遠な源流の姿なのです。

講義

—— 輪読導入講義 ——

黒上正一郎著  
『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』  
の輪読にあたって

元富山県立富山工業高等学校教諭

岸 本 弘



はじめに

体で読んだ「太子の御本」

「太子の御本」にこめられた著者の思ひ

「世間虚假唯佛是真」にはじまる輪読箇所

太子の「和」の御精神に対する蘇我氏の反逆、そして法隆寺五重塔  
勝鬘は是れ我が女なり

片岡山の御歌ほか

防人の歌

明治天皇御製

今上天皇御製と皇后御歌

## はじめに

輪読導入講義といふことで今回取り上げましたのは『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』と、かなり長い書名の御本です。これは昭和五年に数へ三十一歳でお亡くなりになった黒上くろがみ正一郎まさいちろうといふ方がお書きになった書物で、僕らはこの御本を親しみをこめて「太子の御本」と呼んでまゐりました。この御本は国民文化研究会の前身であります、一高昭信会(旧制第一高等学校に昭和四年設立)の当時から大切に読み継がれてきた書物でもあります。以前はこの合宿教室の必携書にもなつてをりましたが、ここ数年、この合宿教室における輪読が途絶えてをりました。

そこで今回は、聖徳太子にゆかりの深いこの信貴山で合宿が行はれることになりましたので、あらためてこの御本の輪読に取り組んでみてはといふことになったわけです。ただ、これからこの御本をお読みいただくとお分かりいただけますやうに、かなり難解な内容を含む書物でありまして、僕のやうな者がこの輪読導入講義に当たること自体、まことに分に過ぎたことと思ふわけですが、今後僕らの世代が、この御本を受け継いで行くためには、誰かが叩き台にならざるを得ないわけで、たまたま今回は僕がその役目をお引き受けしたといふこ

とです。

### 体で読んだ「太子の御本」

さて私自身の体験から申しますと、私らはこの御本を「体で読んできた」というやうに表現できるのではないかと思ひます。それは私らが学生時代に富山大学で立ち上げました「富大信和会」といふサークルは、ほとんどが体育系の部員でした。ラグビー部あり、空手部あり、山岳部あり、柔道部ありと、平生はそれぞれのクラブ活動の中で汗を流してゐる仲間が、月に一度、学生会館に集まり、この「太子の御本」の輪読をしたり、皆さんが今日体験された短歌の創作にいそしんできました。

「太子の御本」には、人と人との付き合ひの大切なことについて書かれてゐると理解してゐた私らは、ともすれば輪読の際に、それぞれのクラブ活動の体験を語ることに終始しがちな一面もあつたと思ひます。そのために、文脈に沿って文章を正確に読むといふことからは、いつも脱線しがちではありましたが、それなりに生き生きとした読み方をしてみたのではなからうかと当時のことが懐かしく思ひ起こされます。



私は富山大学を卒業して富山県の県立高校の教員になったわけですが、クラスの生徒との付き合い、部活動の中での部員との付き合いで直面する問題は、自分が学生時代にクラブ活動の中で直面してゐた問題と何ら変はらないものに思はれました。といふことは、三十八年間の教員生活の中で、生徒とのいろんな問題にぶつかるたびに、私は聖徳太子の御言葉を思ひ起こさざるを得なかつたといふことです。

学生時代から私らの頭にこびりついて離れなかつた言葉には、「聖徳太子憲法十七條」の第十條にあります「共に是凡夫これ凡人がのみ」であるとか、「他と共に生せい」であるとか、「自他の二境を平等にして」といふやうな太子のお言葉があり、黒上先生の解説にあるお言葉がありました。さうした言葉が少し頭

にあるだけでも、教員としてとるべき言動にずいぶんとありがたい示唆を与へられたやうに思ひます。そして教員生活の体験を重ねる中で、さうしたお言葉に対するより深い理解を得られたのではなからうかと思つてをります。

### 「太子の御本」にこめられた著者の思ひ

それでは本日の輪読箇所に入る前に、この「太子の御本」にはどんなことが書かれてゐるのかといふことを少しお話ししておきたいと思ひます。

そこにはまづ、昨日の占部賢志先生のご講義でご紹介のあつた三経義疏さんぎょうぎしよ（大乘仏教の經典である法華經、勝鬘經、維摩經ゆいまぎやうについて聖徳太子のお書きになつた註釈書）のことが多く出てまゐります。次に、先ほど小堀桂一郎先生もお取り上げになりました聖徳太子憲法十七條のこと、また太子の御作と伝へられる三首の御歌みうた、ここまでは太子の御著作として当然のことと言へるかも知れませんが、その他に黒上先生は明治天皇の御製ぎよせい（天皇のお詠みになつたお歌）も、聖徳太子のことを考へる上で欠かせないものとして多く取り上げてをられます。その他に『古事記』や『日本書紀』に関する記述があり、また防人の歌をはじめとする『万葉集』の歌も多

く載つてをります。

明治天皇御製並びに『古事記』、『日本書紀』、『万葉集』が取り上げられてゐるいきさつにつきましては、この御本の「序説」から、黒上先生の文章を二箇所引用しておきたいと思ひます。

まづはじめに、聖徳太子の時代と明治といふ時代は、共にそれまでに日本人が経験したことの無い文化・文明と向き合はざるを得なかつたといふ、まことに重大な転機であつたことが書かれてをります。

《我が國民生活は外來文化との接觸せつしよくによつて前後二回の重大轉機てんきに遭遇したのである。先に東洋文化を受容せし推古朝と、後に西洋文化を輸入せる明治時代とは正に此の二大轉機に外ならぬのである。而も國民はこの重大時機あたいに當つて、かくの如き指導的人格を國民生活の核心たる皇室に仰ぎまつ、たのである。近く、明治天皇の大御稜威おほみいづ（威光いこう）の下もとに、わが民族が内、平等に皇化に浴せしめられ、外、世界文化に有力なる地位を確立したることとは、われら國民の等しく仰ぎまつるところである。この心は又遡さかのぼつて推古朝の時代に大陸文化を批判綜合そうごうし給ひ、わが國民を哀愍あいみん教化せられたる、聖徳太子を憶念しまつるので

ある。》(同書二頁)

ここに書かれてゐることは、昨日の太田文雄先生、占部賢志先生のご講義の内容とも関連するものであることをお感じになると思ひます。ここで一つ心に留めていただきたいことは、このあとに引用する文章とも関連いたしますが、異質な文化・文明を受け入れるといふことは、受け入れる側にしっかりとした主体性があつてはじめて可能になることであつて、もし太子の時代に、また明治といふ時代に、日本人がさうした主体性を持ち得てゐなかつたとしたら、日本はたちまちに隋・唐の属国と化し、西欧列強の植民地となつてゐた可能性は十分に考へられる。しかし現実にさうはならなかつたといふことは、そこに先人の必死の努力があつたからであり、私らはそのことに深く感謝しなければならぬと思ひます。

そして黒上先生は、日本民族がさうした重大な転機に遭遇した時に、そこに皇室のご存在を考へないわけにはいかないと指摘してをられることも心に留めていただきたいと思います。

次に引用する文章には、聖徳太子のご精神といふものは、『古事記』や『日本書紀』や『万葉集』に描かれてゐる、古来の日本人の心と相通ふものであることが述べられてをります。

《けれども太子の御出現は實に我が國の歴史傳統と民族固有の精神生活とを根柢として考察せねばならぬのであつて、太子の大陸思想批判綜合の御精神を窮めんとすることも、それは聽て記紀萬葉の精神と表裏出沒する民族的生命の開展を探求すること、なるのである。記紀の歌謠神話に表現せられたる如き民族精神が世界文化と接觸して之を統御せし歴史は、實に太子の信仰思想に於いて、その光輝ある内容の源泉を見出すのである。こゝに上宮御製疏並びに憲法拾七條の研究は、即ち日本精神の綜合的表現者としての太子の御精神を窮盡すること、なるのである。故に一代御著作の内容は常に記紀萬葉のそれと脈絡照應せしむべしと信ずるのである。》（同書九一〇頁）

《記紀の歌謠神話に表現せられたる如き民族精神が世界文化と接觸して》、《之を統御せし歴史は》、《太子の信仰思想に於いて、その……源泉を見出すのである》といったところに、先に引用した文章と共に、黒上先生は重要なポイントを置いて書いてをられるやうに思はれます。明治天皇の御製と防人の歌については後ほど具体的にご紹介申し上げたいと思ひます。とにかく黒上先生は、聖徳太子と言へば仏教といふやうな一面的な見方は決してなさらな

かった。昨日より一貫したテーマとなつてをります。国、日本の国、の行く末を考へる時に、聖徳太子の御精神といふものを考へないわけにはいかない。そこに黒上先生のお気持ちの中心があるやうに思はれます。

黒上先生が数へ三十一歳で早世されてゐることは先にも触れましたが、太子が高麗の僧・慧慈を師として迎へられたのは太子御年二十二歳（推古天皇三年）、勝鬘経を講じられたのは御年二十五歳（推古天皇六年・法王帝説）であることを思ひ合はせますと、お二人のご年齢には不思議に重なつてくるものが感じられます。

### 「世間虚假唯佛是真」にはじまる輪読箇所

さてそれでは輪読箇所を少し読んでみませう。これは第二編の「聖徳太子の信仰思想と國民精神」の一〇五頁から一〇九頁を抜き出したものです。最初の一文は次のやうに書かれてゐます。

《「世間虚假唯佛是真」とは太子が時に自ら御夫人にのらしまし、ところであつて、又家

庭の御生活に王子王女にもこの信を教へたまひしを偲びまつるのである。(同書一〇五頁)

先にご紹介した「序説」の文章とともにこの一文をよく味はって読んでいただきますと、そこには著者の黒上正一郎といふ方が、聖徳太子といふお方に対して深い尊敬の念を抱いて、その思ひを文章に表現することに心を砕いてをられる。さうしたことがこの一文を読んだだけでも伝はってくる。そのやうにお感じになりませんか。そして「世間虚假唯佛是真」といふのは聖徳太子のお言葉であります、そのお言葉を単に解釈するといふより、そこにこめられた太子のお心を如何に汲み取っていくか、といふことを心懸けて終始文章を展開してゆかれたのが黒上先生であり、またこの御本の特徴と言へると思ひます。

続いて次の第二文も読んでみませう。

《第一王子山背大兄王が推古天皇崩御後、幾度か皇位繼承問題の渦中に立たせ給ひ、王の嗣位を阻止し奉れる蘇我氏がつひに軍兵を以て王を襲ひまつりし時、「一身の故を以て豈萬民を勞せむや」「夫れ身を捨て、國を固くせむは亦丈夫者ならざらむ歟」とのたまひて、御一族悉く共に自刃して神あがりましし上宮王家滅亡の悲劇は、その國民生活を荷は

せ給ひ、唯佛是真の見えざる誠に御心を捧げまし、父聖王の御心の正しき示現であつたのである。》(同書一〇五頁)

第二文はかなり長い文章ですが、《上宮王家滅亡の悲劇は》が全体の主語であり、《父聖王の御心の正しき示現であつたのである》がその述語といふことになるでせう。そして《第一王子山背大兄王が》にはじまる文章が、山背大兄王を中心とする《上宮王家滅亡の悲劇》を具体的に説明してゐるといふことになるでせう。「上宮王家」といふのは聖徳太子御一族とお考へください。

推古天皇三十年(六二二)に聖徳太子がお亡くなりになり、その六年後の推古三十六年に推古天皇が崩御されるわけですが、その時に次の皇位継承者が誰かまだ決まつてゐなかつた。当時は先の天皇の御意思によつて次の天皇が決まるといふことが慣例であつたやうであります。推古天皇の御遺詔によつて山背大兄王と田村皇子(後の舒明天皇)が皇位継承問題の渦中に立たれたといふことになります。

太子であられた聖徳太子の御嫡子が山背大兄王でありましたので、山背大兄王が皇位におつきになることが誰の目から見ても順当であつたと思はれますが、そこで蘇我氏(蝦夷)は

横槍を入れたと見るべきでせう。そして結果的には田村皇子が皇位をおつぎになって舒明天皇となられるのです。

その後約十三年を経て舒明天皇が崩御になり、その皇后が皇位におつきになって皇極天皇と申し上げるのですが、その二年に蘇我の蝦夷の子・入鹿が《つひに軍兵を以て山背大兄王を襲ひまつる》ことになるのです。

その襲ひまつった場所が外ならぬ、先ほど皆さんが散策された斑鳩寺（法隆寺）といふことになります。また夢殿のすぐそばに、太子の御生母・穴穂部間人皇女（用明天皇の皇后）のお住まひであった中宮寺があります。その中宮寺に天寿国曼荼羅繡帳（現在は残欠の複製）があつたわけですが、その中に書かれてゐたのが冒頭の「世間虚假唯佛是真」といふ太子の御言葉なのです。といふことで、今回の輪読の箇所は、この法隆寺近辺の史跡とゆかりの深い箇所といふことになります。

### 太子の「和」の御精神に対する蘇我氏の反逆、そして法隆寺五重塔

ところで蘇我氏は、すでに政治的にはほとんど影響力をお持ちでなかつたと思はれる山背

大兄王をはじめとする上宮王家御一族を、何故にここまで追ひ詰めたのか。そのことについて夜久正雄先生は、「しきしまの道」研究（国文研叢書No.26）の中で、《太子の「和」の御精神に対する反抗・反逆に他ならない》と指摘してをられます。そして夜久先生は「聖徳太子憲法十七條」の第一條をめぐって、《「和を以て貴しと為す」といふお言葉を、よくよく読み味はつてみると、それは一に、「独断」「独裁」のいましめに他ならないことがわかるからである》（同書二二八頁）とも述べてをられます。

つまり独断、独裁によって政治を我が物にしようとする蘇我氏にとって、太子の「和」の御精神は堪へがたいものであり、その御精神を継承される山背大兄王のご存在は、この上もない脅威であつたに違ひないと推察されます。

一方、山背大兄王は、輪読箇所の後の方に出てまゐります、父・太子の《諸々の悪をなすことなく、諸々の善を奉行せよ》と示された御遺訓を微塵も疑はれることなく、我執にとらはれた蘇我氏の強権を前にして、何ら恐れられることはなかった。さうした山背大兄王であればこそ、入鹿の襲撃を受けられた時に、「一身の故を以て豈萬民を勞せむや」、「夫れ身を捨て、國を固くせむは亦丈夫者ならざらむ歟」のお言葉を残されたのでありませう。

斑鳩寺に御最期を迎へられた時、「吾が一身を入鹿に賜う」と獅子吼されて、自ら命を断た

れた捨身のお姿こそ、

《自らのために解脱を求めず、永遠に衆生救済に勞苦する大乘菩薩の宗教は、この偉大な人格の捨身の大事に依つてこそ、眞に生きたる人生宗教として日本國土に興隆せしめられたのである。》(同書一〇九頁)

と、黒上先生が、この輪読箇所最後に書きになつてをられるやうに、父・太子のみ教へを永遠ならしめられたのでありませう。

ここで同じく『しきしまの道』研究』の中に引用された、太子の「和」の御精神とともに法隆寺の五重塔について触れられた文章がありますので、併せてご紹介しておきます。それは故・桑原暁一先生のお言葉なのですが、

《法隆寺五重塔の美しさについては、自分などが今さら何も言ふことはない。ただ一ことだけ言ふことが許されるならば、それは上求菩提下化衆生の精神そのものである、といふことである。…両の手に広く衆生を抱きつつ、急がず、あせらず、だんだんと衆生を上へ上へと引きあげて行く、といったらよいであらうか。またそれは『和』の形といつてもよい。太子

にとつて『和』とは、相共により高きものを志向する、といふことであつた》（『日本精神史鈔』国文研叢書No2、第三編「塔と橋と」）

今日も私共は、宮大工の小川三夫先生の御講話で、五重塔をはじめとする法隆寺の建築のすばらしさと、古代の人々の知恵について印象深いお話をお聞きし、また小川先生のご案内で法隆寺を見学するといふまことに得がたい機会に恵まれたわけでありますが、さうした建築学的文化遺産としての五重塔とともに、聖徳太子並びに山背大兄王の慈愛とも悲しみともいふべきものを、今に伝へるものとして、五重塔を見上げてをられるのが桑原暁一先生のお言葉のやうに思へてまゐります。

### 勝鬘は是れ我が女なり

次になりに長い文章ですが、第三文を読んでみませう。

《此に勝鬘經義疏（序説）に印度の波斯匿王が其の女勝鬘に大乘の信を勧めんとして、勝鬘の道器勝れたることをたへて、「勝鬘は是れ我が女なり。聰慧利根、通敏にして悟り易

し。」とある文に對して、

「是れ我が女とは讚重の辭なり。言ふこゝろは、子を相ること父母に過ぐるはなく、臣を知るこゝろ君王に如くはなし。我が子の稱は自他を別たす、唯善に在り。今勝鬘は既に己が子たり。且つ明德ありて應に勝道を聞くべきが故に、亦自ら我が子と稱するなり。」と釋したまひし御言葉を仰いで、更にこの家庭的薫化の御精神を偲びまつるのである。」

(同書一〇五―一〇六頁)

この第三文には『勝鬘經義疏』にある太子のお言葉が具体的に出てまゐりますので、前の二つの文に引き続き、今回の輪読箇所の中で大変重要なところと思はれますが、このあとに限られた班別輪読の時間の中では、なかなかここまで十分に読みこなしていただけないかもしれません。

『勝鬘經義疏』の文章は、「是れ我が女とは讚重の辭なり。」にはじまる括弧で括られた部分ですが、ご覧のやうに括弧の中はさらに五つの文に分かれてゐます。その第三文の「我が子の稱は自他を別たす、唯善に在り」の中にある「善」といふ言葉は、冒頭の「世間虚假唯佛是真」の「佛」とともに、太子の御思想の中核を貫く思ひがこめられてゐる言葉のやうに思はれます。

また「自他を別たず」といふご表現も『太子の御本』の中によく出てまゐります。これに先にご紹介した桑原先生のお言葉にある「相共により高きものを志向する」といったご表現などと合はせてお考へいただくといひと思ひますが、太子は、相向き合ふ「自」と「他」の境―区別を何とかして取り除きたいといふお気持ちを一貫して持ち続けられた。さうしたお気持ち、親と娘（勝鬘）の關係を考へるこの場面においても、自づから表現されてゐるところと見ることが出来るやうに思はれます。

### 片岡山の御歌ほか

またその前の第二文「子を相ること父母に過ぐるはなく、臣を知ること君王に如くはなし」の部分については、資料として提示いたしました、太子の片岡山の御歌なども合はせて味はつていただくとよいのかもしれない。

しなてる 片岡山に 飯に飢て 臥せる その旅人 あはれ 親なしに 汝生りけめや  
さす竹の 君はやなき 飯に飢て 臥せる その旅人 あはれ

「しなてる」は「片岡山」にかかる枕詞、「さす竹の」は「君」にかかる枕詞です。「親なしに 汝生りけめや さすだけの 君はやなき」の部分は意味のとりにくいところですが、『古事記・上代歌謡』（小学館）の鴻巣隼雄さんの訳では、「へしなてる」片岡山の山中で、食べる飯がなく、飢えて倒れ伏してしまった、旅の人。ああ、気の毒なことをした。親なしのまま、おまえは育ってきたか、そんなはずはあるまいに。〈さす竹の〉仕える人はいないのか。飯がなく、道に飢えて倒れ伏した、その旅の人。ああ、気の毒なことだ。」となっております。岩波の古典文学大系本では、「君はやなき」の「君」を「恋人」としてゐますが、僕は鴻巣さんの訳のほうがしっくり来るやうに思ひます。

また片岡山の御歌とともに太子の家庭的情愛の強く現れてゐる御歌が

いかるがの 富の井の水 生かなくに たぎてましも 富の井の水

であると思ひます。この御歌は太子薨去の前日にお亡くなりになった膳夫人の死を太子が悼まれた御歌です。私は若い頃からこの御歌を痛切な感情のこめられた御歌として受け止めて

まゐりましたが、正確に歌の意味を解釈することはできませんでした。

最近になって、夜久先生のご解説を読み、「生いかなくに」は「生きてゐないのであれば」、また「たぐ」といふのは「水や食物を与へる」といふ意味であることを知りました。膳夫人が臨終に際して水を請はれたのに対して、太子はお与へにならなかつた。「ああ、与へてやればよかつたものを」と悔やまれる太子のお気持ちがこの御歌に表現されてゐるのです。

自分の拙い体験の告白ですが、若い頃から『古事記』や『万葉集』を読みながら、意味の分らないところは一杯ありました。その都度、これはどんな意味だらうと何度も考へ、どうしても分らないところは自分の心の中にじっと温めておく、それもとても大切なことではないかと思ひます。

### 防人さきもりの歌

本文の説明も中途半端のままですが、残された時間も少なくなりましたので、資料の「防人の歌」に移らせていただきます。次に掲げる防人の歌も「太子の御本」の第四編から抜き出したものですが、その二一八頁に黒上先生は《我が國民生活には古代に孝の理論はなかつ

たけれども、支那の道德思想に生命をあたふべき内なるまことの力は國民生活の、底ひに流れてゐたのである」と書かれてゐます。

忘らむと野ゆき山ゆきわれ来れどわが父母はわすれせぬかも

父母がかしらかきなで幸くあれていひし言葉ぜわすれかねつる

蘆垣の隅所にたちて吾妹子が袖もしほほに泣きしぞ思はゆ

難波門をこぎでて見れば神さぶる生駒高嶺に雲ぞたなびく

防人の歌が集められてからすでに一二五〇年余りの歳月が経つてゐますが、千年にあまる歳月を超えて、これらの歌の作者の心が、私らの心の中にすつと入ってくる。そのことを本当にありがたいと思ひますし、また不思議なことと思はれてなりません。

### 明治天皇御製

黒上先生が明治天皇の御製を大切に思つてをられることは先にも触れましたが、ここでは

次の三首の御製を味はつてみたいと思ひます。

神祇じんぎ

目に見えぬ神にむかひてはぢざるは人の心のまことなりけり（明治四十年）

披書ふみせ知昔ちせき

よむふみのうへに涙をおとしけり昔の御代みよのあとをしのびて（明治四十四年）

夢

たらちねの親のみまへにありとみし夢のをしくも覚めにけるかな（明治四十三年）

一首目の御製について思ひ起こされますのは、昭和三十八年の合宿講義録を見てをりますと、国民文化研究会の先の理事長でありました故・小田村寅二郎先生が、「世間虚假唯佛是真」の特に「佛」といふ言葉について熱心にご講義をされたことが伺へます。

小田村先生がご指摘になつてをりますのは、聖徳太子の時代に至る以前から、日本人が大切にしてきた生き方を表現する言葉には「まごころ」とか「まこと」というものがある。さうした日本人が古来から育んできた価値観をも含めたものとして、太子はここで「佛」とい

ふ言葉をお使ひになつたと思はれる。といふことであります。

それはまた、聖徳太子が仏教や儒教といふ大陸文明と対峙たいじされながら、決して日本人としての主体性を失はれなかつたとされる黒上先生の見方と相通たうつうするものでありませう。

さうしたことも心に留めながら、明治天皇御製の一首目、二首目のお歌をお読みいただきますと、明治天皇をはじめとして、歴代天皇のお心のうちに、一貫して変はらない日本人の心が受け継がれてゐることをお感じいただけれると思ひます。

三首目の御製は、「是これ我が女むすめとは讃重さんちゆうの辭ことばなり」といふやうな親子の情愛に触れられた太子のご文章に接しましたので、その関連として掲げてみました。明治天皇が父君・孝明天皇を亡くされたのは御年十六歳の時であります。そしてこのお歌をお詠みになつた明治四十三年は既に御年五十九歳のご晩年であります。若い方々もいつかしみじみとこのお歌を思ひ起こされる日があらうと思ひます。

### 今上天皇御製と皇后御歌

最後に取り上げますのは、現在の天皇陛下、すなはち今上天皇の御製と皇后みうた様の御歌です。

「太子の御本」の著者・黒上先生は昭和五年にお亡くなりになりましたので、当然のことながら「太子の御本」には今上天皇の御製は載つてをりません。

現在の天皇様や皇后様のお歌であれば、親しみもより深まるであらうと思はれたことと共に、明治天皇のお歌だけが歴代天皇の御製の中で特別なものではなく、ご皇室には一貫して流れてゐるもののあることを感じ取っていただきたかったです。それでは今上陛下の御製を二首掲げてみます。

西安

いにしへの我が国人くにびとの踏みし地を千年を越えて我ら訪ふおもむ（平成四年）

草

父母の愛めでましし花思ひつつ我妹わが妹と那須の草原くさはらを行く（平成十二年）

一首目のお歌は、昨日の占部先生のご講義にもありましたやうに、太子の時代から、仏教を学ぶために、儒教を学ぶために、その他いろいろの文物制度を学ぶために、多くの人々が命がけて西安（隋、唐の都・長安）に出かけてゆきました。さうした先人の苦勞を、平成四年

の訪中の際に、陛下はしみじみと回顧なさったのです。

二首目のお歌をお詠みになった平成十二年は、母君・香淳皇后こうじゆんのお亡くなりになった年です。また父君・昭和天皇が那須の植物をこよなく愛されたことはよく知られるところです。さうしたご両親のことをしのばれながら、那須の草原を皇后陛下とともに歩まれたときのお歌です。

最後になりましたが、併せて皇后様のお歌を見てまゐりませう。

祭り

三輪みわの里狭井さきみのわたりに今日もかも花鎮しづめすと祭りてあらむ（昭和四十九年）

結婚四十年を迎へて

遠白とほしろき神代かみよの時に入ることく伊勢参道を君とゆきし日（平成十一年）

一首目のお歌は昨年おほみわの春、山の辺の道を大神神社に向って歩いてゐた時、大神神社のすぐ裏手に当たる狭井神社の境内に、この皇后様の歌碑がありましたのでとても印象に残っています。狭井神社は初代の神武天皇の皇后・イスケヨリヒメをお祀りしてゐる神社であると

思ひますが、「サキ」といふのは山百合草のことで、イスケヨリヒメは山百合草のたくさん咲いてゐる佐草河のほとりに住んでをられたのです。そこを神武天皇（カムヤマトイハレヒコ）がお訪ねになつて、思ひ出の一夜をお過ごしになつた。その思ひ出をお詠みになつた神武天皇のお歌に、「葦原のしけしき小屋に菅置いや清敷きて我が二人寝し」（「古事記」）のお歌があります。さうした古事記の世界をも美しく浮かび上がらせるやうなお歌であると思ひます。

また二首目は、皇后様ご自身の新婚時代の思ひ出をお詠みになつたものです。当時の皇太子殿下並びに妃殿下が、ご成婚のことを伊勢神宮にご報告になられたのでせう。平たく言へば民間の新婚旅行とも言へると思ひます。「遠白き」「神代の時に入る」これはもう皇后様の独特の感性で、何人にも真似のできない表現ではないかと思ひます。

どうか若い学生諸君も近い将来、このお歌のやうにすばらしい新婚の思ひ出をお作りになることを願つて止みません。

それでは時間もまゐりましたので、まことにまとまらない話になりましたが、私の拙い講義を終はらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

講義

皇室と国民

——明治天皇御製を中心に——

福岡県立直方高等学校教諭

小野吉宣



一 何故、朝日新聞は「pride」を「おごり」と訳すのか？

二 日本国憲法はメイド・イン・アメリカである！

三 「一君」を仰がれる皇太子妃殿下

—これが日本の国柄！—

四 明治天皇の御稜威（ご威光）の下で

五 明治天皇と平和のご精神

六 日露戦争と明治天皇

七 終りに—フランス人の眼に映った明治天皇—

一 何故、朝日新聞は「pride」を「おごり」と訳すのか？

皆さんの高校までの公民科・社会科の授業などで新聞の記事や社説がプリントされて教材として使用されたことがあったことと思ひます。その際の新聞は何といふ新聞でしたか。ちよつと思ひ出してみて下さい。おそらく地元の有力地方紙か「朝日新聞」の場合が多かつたのではないでせうか。朝日新聞を読んでみれば受験に役立つとも言はれてゐます。朝日新聞自身が全国の大学二百余校の入試で朝日の紙面から出題されたと大々的に宣伝してゐるほどです。学校だけでなく世間的にも、他紙に比べて朝日新聞の評価がかなり高いやうに思はれます。だから、大学入試にも出題されるのでせうが、私には朝日新聞はかなり問題を孕んでゐる要注意新聞のやうに思はれてなりません。

朝日新聞が国民の心理をいかにミスリードするのかの一例をご紹介します。

十数年前のもですが、今日も国民心理を呪縛してゐると考へられます。平成二年二月十九日付のコラム「天声人語」の一節を読んでみませう。

「それ（日米構造協議）が二十二、二十三の両日、東京で開かれる。貿易不均衡の原因には両

国の構造の問題があるのではないか、という発想からの協議だ。昨年が続くものである。貯蓄や投資の傾向、土地政策、流通機構、政府規制……といった問題について互いに指摘し合い、改善の道を探る。歴史や文化に根ざす問題だけになかなか微妙だ。

こういう話し合いまで必要となった背景には、日本に対する米国内のいらだちがある。本誌に連載中の「日本たたきの深層」では、米国人たちが下村満子記者に日本観を語っている。様々な考え方が興味をそそる。深刻さに驚きもする。ある人は、ドイツならぬ日本の再統一が脅威だという。日本の『金融力』と『自信とおごり』の再統一、だそうだ。」  
右の傍線部の箇所の英文（アサヒリビングニュース、同年二月十九日付）で見えます。

(One person said that he found the unification of Japan more threatening than the unification of Germany. He meant what he called the recombination (再統一) of "financial power" (金融力) with "self-confidence (自信) and pride.)

いっには問題が二点あります。第一点は「自信とおごり」と書いてありますが、「おごり」だと英文では①arrogance又は②extravaganceであるだらうと予想しましたが、ご覧の通り[pride]なのであります。原文のプライドを隠して「おごり」と訳されたのでは反省心の強い善良なる日本人は「おごりのある日本が×で米国が○だ」と云ふ思考経路に嵌め込まれ



て仕舞ひます。米国にイニシアチブを取られても仕方がないと思はされるでせう。第二点は朝日新聞は、日本人にとって「自信と誇り」は否定されるべきものだと言ふ主張を戦後一貫して持ち続けてゐる点です。私がさう判断する根拠は日本人から「自身と誇り」を奪つた日本国憲法を後生大事に奉じ続けているからです。ですから、憲法の改正を志向して戦後レジームからの脱却を掲げてゐる安倍晋三首相に対して陰に陽に足を引っ張る論説を掲載してゐるのは朝日新聞としては当然のことなのです（さまざま要因から、マス・メディアの意図的な偏向した論説・報道もその一要素ですが、この合宿教室の終了から二十日余り後の九月半ば安倍首相は辞意を表明。わづか一年で安倍内閣は退陣に追ひ込まれた）。

それでは、日本国憲法が内包してゐる根本的な問

題点をその「前文」を例にお話しませう。

## 二 日本国憲法はメイド・イン・アメリカである！

自国の伝統と歴史を踏まへて定められるべき憲法は言ふまでもなく他国民によって作られるべきものではありません。しかし、この憲法は[By the Japanese people]ではなく主権喪失期の占領下に定められたものであって、[By the American people]＝メイド・イン・アメリカの憲法なのです。本来ならば屈辱を感じるべき代物しろものなのですが、新聞も教科書も素晴らしいものだと逆のことを説いてゐます。どこに問題があるのか三点だけ指摘して置きます。

「日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、(1)政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、(resolved that never again shall we be visited with the horrors of war through the action of government.)」(2)に主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであって、その権威は国民に由来し、そ

の権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを受受する。(2)これは人類普遍の原理であり、この憲法はかかる原理に基くものである。(This is the universal principle of mankind upon which this Constitution is founded.)

(3)われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。(We reject and revoke all constitutions, laws, ordinances, and rescripts in conflict herewith.)

との一文で前文は始めてゐます。まづ(1)の箇所についてですが、「我々日本国民は政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し…」とあります。西洋にも「喧嘩両成敗」といふ諺があります。喧嘩両成敗を英語ではIt takes two to quarrel.と言ひますが、直訳すれば「喧嘩をするには二人が必要だ」となります。喧嘩の場合と同様に一国だけで戦争は出来ないのだから戦争の場合であっても一方にのみ非があるはずがなく「両成敗」であるべきなのです。

今では歴史が証明してゐる通り、真珠湾攻撃は不意打ちでは決してなかつた。イギリスの戦時宰相W・チャーチルの著書『第二次大戦回顧録』のパール・ハーバーの章を読めばすぐに分る事です。①アメリカ大統領ルーズベルトとチャーチルは一九四一年(昭和十六年)十一月十一日の約束で、もし日本が米国を攻撃したら、英国は即時宣戦布告を行ふ約束がなされ

てゐた。戦争不介入を掲げて大統領に当選してゐたルーズベルトは石油・くづ鉄などの対日禁輸措置で日本を追ひつめ、日本から「まづ一発を撃ってくる」ことを待つてゐたのです。さうなれば参戦の口実ができドイツとの戦ひで苦況に陥っているイギリスを助けることができる。

チャーチルはルーズベルトに「日本が攻撃した事について」電話で確めます。ルーズベルトは「全く真実だ。日本軍はパール・ハーバーの我が軍を攻撃した。今や我々は皆同じ舟に乗つてゐる。」["It's quite true," he replied. "They have attacked us at Pearl Harbour (=harbor). We are all in the same boat now."]と答へた。③アメリカは自国が戦争になつたことを嘆いたり悲しんだり["They did not wail or lament that their country was at war.]"④彼らは非難したり悲しむのに言葉を弄することがなかつた["They wasted no words in reproach or sorrow.]"⑤事実、米国民は長い苦痛から解放されたと言つても差しつかへないでやへ["In fact, one might almost have thought they had been delivered from a long pain.]"等々と記されてゐます。

彼はこの回顧録でノーベル文学賞を獲つたのですが、日本がパール・ハーバーを攻撃してくれたお蔭で英米が同じ船に乗ることが出来た。「さあ、手を取り合つて日本と戦争できる」

と書かれてゐる。米国民は嘆いたり悲しんだりせずに「長い苦痛から解放された」と真実を述べてゐるではありませんか。ならば憲法前文に日本が一方的に戦争を招いたのだから「政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにする」といふ一節は一日も早く削除されるべきでせう。

(2) の箇所では、「これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである」とありますが、アメリカン・デモクラシーが生まれる千年以上も前から、我が国では一君万民の下、和を尊び自他の協力協心を目指さうとする理想が高らかに謳はれてみました。聖徳太子の十七条憲法に日本のデモクラシーの萌芽が見られると説いたのは中村元博士でした。

(3) の箇所では「われらは(We)これに反する一切の憲法(all constitutions)、法令及び詔勅を排除(reject and revoke)する」とありますが、アメリカ占領軍による明治憲法の改正(日本国憲法の制定)は占領地の法律の尊重を明記した「ハーグ陸戦法規」に違反するものであることは明白で、このことを日本国民は強く認識しなければならぬし、「これに反する一切の憲法、法令…を[reject] (無価値・不満足なものとして排斥する) [and revoke] (廃止する)」と書いてありますが、私たちが一昨日来、聖徳太子の十七条憲法のご講義を聴き心をこめて学んできましたが、この前文の理屈からみれば、太子の憲法を肯定し価値を見出すなんてとんでも

無い！日本国憲法の前文に違反してゐると言ふことになるではありませんか。もちろん十七  
条憲法は道徳教訓と法規とが渾然とした時代のもので今日の憲法とは少し意味が違ひますが、  
それにしても「われらは、これに反する一切……を排除する」としてゐるのはまことに傲慢  
な態度といふ他はありません。

日本国憲法は日本の歴史を否定した「わび証文」として当時突き付けられたものであり、  
日本人から自信と誇りを奪ひ、日本人を反省と謝罪の自己不信の裡に閉じ込めておくための  
巧妙に仕組まれた罫であることは明らかです。一日も早く破棄さるべきものなのです。敗戦  
後の日本ではメイド・イン・アメリカが全てに於いて上位にありました。今や、戦後二世  
代を経てゐるのです。属国意識を払拭するためにも国の基本である憲法をメイド・イン・ジ  
ヤパンのものに作り替へるべきが理の当然ではないでせうか。

早く日本国憲法の呪縛から自らを解き放つて、日本の本当の姿に近づきたいと思ひませ  
んか。

三 「一君」を仰がれる皇太子妃殿下―これが日本の国柄！―

新宮殿初の国民参賀に聖上を拝し奉りて（昭和四十四年）  
幸むねに仰ぎまつれり大君の新高殿（にひたかどの）に立たせ給へる

昭和四十四年に皇太子妃であられた皇后陛下がお詠みなつた御歌です。昭和天皇は国民の暮し向きが改善されるまで新宮殿の建設をお許しになりませんでした。「新高殿」とは昭和四十三年十一月にやうやく竣工した、新しく天皇がお立ちになつて国民に御手を振り給ふところであらう。この三年後の昭和四十七年、宮中一般参賀に私は参りましたが、浅はかであつた私は皇太子殿下も妃殿下も天皇陛下とともに「新高殿」に立たれて国民から仰がれるご存在であると思つてゐました。ところがこの御歌を拝して驚きました。妃殿下も「幸むねに仰ぎまつれり」と昭和陛下を仰いでをられるのです。日本は一君万民デモクラシーと云はれますが、参賀の国民からは仰がれるところにお立ちになられてゐる皇太子殿下も妃殿下も「一君」を仰いでをられるのです。これが日本の国柄なのです。

明治神宮御鎮座五十年にあたり（昭和四十五年）  
ふり仰ぐかの大空のあさみどりかかると思し（おぼ）召しけむ

明治天皇の御製「あさみどり澄みわたりたる大空の広きをおのが心ともがな」をご念頭に詠まれたものと思ひます。「ふり仰ぐ」対象は①大空であり、同時に②明治天皇が国民全体のことを思はれて、広い大空のやうな心でゐたいものだと思はれた廣大無辺にして無私なる御心であります。

明治神宮御鎮座六十年にあたり（昭和五十五年）

みちのくも筑紫つくしの果ても成りましぬ道難かたかりしかの御代にして

「みちのく」とは今の青森・岩手・宮城・福島の四県のことであり、「筑紫の果て」は南九州の鹿児島のこととせう。鉄道事情も今のやうに進んでゐなかつた困難な明治の「かの御代に」、北にも南にも「成りましぬ」行幸をなされて、国民の姿をつぶさに御覧なり国全体に御心を及ばされた明治天皇を仰いでをられます。

#### 四 明治天皇の御稜威み（威光）の下で

①「山のおく島のはてまで尋ねみむ」

皆さんは「明治維新」といふと何を思ひ浮かべますか。徳川幕府が滅びて、新しい文明開化の時代が始ったと思つてはゐませんか。間違ひではありませんが、それだけで良いのでせうか。

明治元年三月十四日は「五箇条の御誓文」が出された日ですが、同じ日に「明治維新の御宸翰」が出されてゐます。「国威宣揚の御宸翰」とも言ひますが、書簡の形で出された勅語です。日本精神史の中で重要な意味をもつ貴重な文献ですから、全文を是非読んで戴きたいのですが、ここでは紙面の都合上一部のみ引用します。

「明治維新の御宸翰」

今般朝政一新の時に膺り、天下億兆、一人も其處を得ざる時は、皆朕が罪なれば、今日の事、朕、自身骨を勞し、心志を苦しめ、艱難の先に立、古列祖の尽くさせ給ひし蹤を履み、治績を勤めてこそ、始て天職を奉じて億兆の君たる所に背かざるべし

と言つてをられるところに私の心は留まります。「億兆」とは「天下萬民」のことです。何故明治天皇は「身骨を勞し」給ふのでせうか？ どうして「心志を苦しめ」ねばならなかつたのでせうか？ 明治天皇ご自身で国家が抱へる「艱難の先に立ち」給ふのは何故だったのでせうか？ 「朝政一新の時に膺り」ご自身に厳しい重荷を果してをられたことがここから伺はれます。「天下億兆、一人も其處を得ざる時は、皆朕が罪なれば」とあります。尋常ならざるご覚悟であるとは思はれませんか？ 日本国の国民の中にただ一人でも自分に相応しい抜ひを得られてゐないと思ふ者がゐるとするならば私自身の罪であると仰つてゐるのです。「この世に一人でも救はれないものがゐる限り私自身が救はれない」と言つた観音菩薩の願ひを髣髴とさせる「無量の決定」けいちやうではありませんか。幕府政治が終つて明治の新しい時代となつたと体制面の変革しか見ない歴史書が圧倒的多数です。それで分つたやうな気分であるのが一般ではないでせうか。今回、御宸翰を再び拝読して、改めて明治維新の本質に慄然させられました。

左記の歌は明治天皇のお歌です。「明治維新の御宸翰」で願はれたままの御心が感じられます。

述懐（明治三十七年）

山のおく島のはてまで尋ねみむ世にしられざる人もありやと

友（明治三十七年）

もろともにたすけあひつつくのためにため力をつくせますらをのとも

もろともにたすけあひつつく國たみのむつびあふ世ぞたのしかりける（『雲上の声』十九頁所載）

明治八年に、北海道の開拓と警備を目的として屯田兵の制度が設置されましたが、明治天皇は気候が日本で一番寒い未開の土地での開拓生活をご心配なされてゐたと伝へ聞いてゐます。皆さんが卒業式で斉唱する『蛍の光』はスコットランド民謡の曲譜に和文の詩をつけたもので明治の時代が生み出した和洋折衷の歴史的な名作ですが、その四番の歌詞は、左記の通りです。明治天皇の御心を仰ぎつつ国民が一つになって日々の生業に勤しみ国づくりに励む姿が如実に謳はれてゐます。開け行く北海道の、さらに北の千島から、南の沖繩まで、心ひとつに国づくりに精を出した当時の国民の姿がうつつに浮かんでまゐります。

四 千島のおくも、おきなわも、

やしまのうちの、まもりなり。

いたらんくくに、いさをしく。

つとめよ わがせ、つつがなく。

『小学唱歌集(初)』明十四・十一

御製やかうした歌詞から察せられるのは明治の人達の国民的連帯感の横溢ふりと国づくりにへの情熱です。そのことをを思ふ時、千島・南樺太ばかりか北方四島(齒舞諸島・色丹島・国後島・択捉島)をロシアに奪はれ、竹島(島根県隠岐郡隠岐の島町)を韓国に占拠され、さらに尖閣諸島(沖縄県石垣市)を中国が国内法に自国領と明記してゐるのに、何ら具体的な手立てを打ち出し得ない今のわが政府の非力さが悲しくなりません。と言ふよりも、領土を取り戻すために弱腰の政府の尻をたたかうといふ力強い国民の声が盛り上がらないのが残念でなりません。こんなことでは明治の先人たちに申し開きができないではありませんか。

② 「仰ぐは独り日東の 名も香んばしき秋津島」

日清戦争(明治二十七年～二十八年)を戦ひ抜いた我が国でしたが、戦後ロシア・ドイツ・フ

ランス三国の干渉に抗し得ずして、日清講和条約（下関条約）で割譲された遼東半島を還付しました。その後、予期されたやうにロシアの満州進出は日を追って熾烈を極め、朝鮮半島に手を伸ばしてくるのは必然の情勢でした。半島南端の釜山から対馬まで僅か五十キロ程度の指呼の間なのです。「ロシアは次は日本に攻めて来るぞ」と言ふ危機意識が明治の父祖たちには如何ほどのものであったかを心を込めて偲ぶべきであると私は思ひます。

それを象徴するやうな事件が一九〇一年（明治三十四年）七月に発生します。満州の北端を流れるアムール川（黒竜江）の北岸、ヴラゴウチェンスクにおいて、ロシアが四千人に近い清国の国民をアムール川に追ひ込んで虐殺するといふ事件です。しかし、清国政府には、悲しいかな末期的狀況で（十年後に滅亡）危機を危機として受け止める力はありませんでした。無辜の同胞が虐殺されたことに対して憤ることも、惨劇に出会った国民のことを思ひやり悲しむこともなかつたのです。

当時の日本はこの事件を他人ごととしてではなく、自らの危機と感じ取りロシアの非人道的な所行を許してはならないと、満身の怒りを込めて受け止めてゐました。そのことを雄弁に物語るものが第一高等学校の学生が記念祭歌として「アムール川の流血や」を作詞したことです。

一、アムール川の流血や 氷りて恨み結びけん

二十世紀の東洋は 怪雲空にはびこりつ

二、満清既に力尽き 末は魯縞も穿ち得で

仰ぐは独り日東の名も香んばしき秋津島

当時二十歳前後の学生が「アムール川の流血事件」を決して見逃すわけには行かぬとして、「氷りて恨み結びけん」と強い意志と気概を歌ったのです。「末は魯縞も穿ち得で」の「魯縞」とは[China]の「魯」の國で産出する美しい絹織物のことです。どんなに強い矢でも、「末は」その勢ひの尽きる時には、薄い絹織物の布でさへも突き通す力が失はれて仕舞ふといふのです。満州族が支配する清國も「魯縞も穿ち得で」既に戦ふ力が尽き果ててゐる。此処で詩が止まってゐるならば、傍觀者の情勢判断に過ぎない。この歌はさうではない。「仰ぐは独り日東の名も香んばしき秋津島」白人による黄色人種の支配を許さないぞと言ふ、日本人としての誇りと気概がここに歌ひ上げられてゐます。

プラトンの『国家』によれば、人間の魂は三つからなつてゐます。①欲望、②理性、そし

③ [Thymos] (ティューモス) 気概の三つです。明治といふ時代は、皆さんと同年輩の若い世代にも驚くべき気概が充ちてゐたことが伺はれます。

もう一つ例を挙げませう。福岡県出身で戦前に総理大臣や外務大臣を務め戦後の東京裁判で(事後法に拠つた勝者の復讐劇でしたが)、ただ一人文官として死刑に処せられた広田弘毅を偲んで見たいと思ひます。

広田弘毅の伝記には「明治三十六年の夏、私たちが帝大の二年生のころだった。ある晩、官邸に呼ばれて行くと、山座氏はいっになく緊張した面持ちで、若干の旅費とともに三十余通の紹介状を添え、日露の風雲急なるを説いて、満鮮事情視察の秘命を私と平田に授けた」とあります。続けて

「当時、ロシアの東方侵略は既に南北満州を席捲して鴨緑江を超え、朝鮮側の竜岩浦には露人経営の採木公司があつた。私は学生旅行者として、この公司に二夜の宿を借り、ひそかに探索の眼を光らしたが、流石露国である。半夜夢醒めてふと戸外に出ると、そこには七月の青白い月光を浴びて徹宵警戒する露国軍事探偵二人……目標は無論私である。その厳戒の嚴重さ、到底学生の夏季休暇利用の視察旅行として枕を高くするどころではない。

思わず、心身の引き締まるのを覚えたのであった」（広田弘毅伝記刊行会・中央公論事業出版 昭和四十二年）

と記されてゐます。そして嚴重な警戒を潜り抜けロシアが建設する要塞の現場に土工人夫として入り込み、要塞の綿密で正確な見取り図を作り上げて日本に持ち帰ったのでした。日露戦争の勝因の一つに数へ上げられる程のものであります。私の郷土の先輩が学生の身でありながら国のために命がけの働きをしたことを誇りにしてゐます。

明治の時代には国民に気概が漲つてゐました。日本人は古来、和を尊びますが、いざといふ時には立ち上がる国民だったのです。だから十九世紀半ば、西欧列強がアジアを呑み込み、うとする中で開国したにも拘らず独立を維持できたのです。それ故にまた寄つて集つて頭を叩かれたのです（そして、それでもなほ日本の底力をおそれて「日本国憲法」を押し付けて、日本人から誇りを奪ひ、武装解除状態を永続させようと「憲法第九条」 Ⅱ 「平和憲法」の呪文で日本人の頭と手足を縛らうとしてゐるのです）。

## 五 明治天皇と平和の精神

明治天皇が御生涯に九万数千首のお歌を詠まれことをご存じですか。その一割程の八千九百三十六首を収載した御製集が明治神宮から刊行されてゐます（『新輯・明治天皇御集』、昭和三十九年）。一口に九万首と言ひますが、一年が三百六十五日ですから、毎日一首づつお詠みになつたとしても、十年で三千六百首に過ぎません。九万首といふ数がいかに大変な数字であるかがお分りでせう。明治天皇を指して歌聖と申し上げることがありますが、まさに大歌人であられたのです。そのお歌をほんの少しですが読み味はつてみたいと思ひます。

四海兄弟（明治三十七年）

よもの海みなはらからと思ふ世になど波風のたちさわぐらむ

世界中の人々が兄弟のやうに仲良く平和に暮らせることを願つてゐるのに、意に反して国際にどうして波風が立つのだらうかと、日露の戦ひの中にをられながら世界の平和を深く切実に祈つてをられたことが拝察されます。「この年十二月、東京帝国大学講師アーサー・ロイド氏、この御製数編を英訳してインビリアルソングスと題して印行し、それを世界各国の

主催者におくりたるに米國大統領ルーズヴェルト氏拝読して、いたく心を動かしき」(明治天皇御集卷中) 二二五頁)。

劍 (明治三十七年)

あらはさむときはきはきにけりますらをがとぎし劍の清き光を

武力の象徴である劍の力を發揮せよとありますが、「とぎし劍の清き光を」と詠まれてゐるところに注目しなければなりません。それは文と武が一つになって道徳力をも帯びた「清き光」が發揮されんことを祈念されてゐるのではないでせうか。敵愾心を伺はせるものが全く感じられません。

仁 (明治三十七年)

國のためあたなす仇はくたくともいつくしむべきことな忘れそ

世界の戦争で日本軍ほど国際法を遵守した国はないと言はれます。降服してきた敵兵に対

して「慈しむ」仁の心を決して忘れるなど強い調べで詠まれてゐます。「雄々しき大御心と、人道を重んじ給へる仁慈深き御思召とを歌ひ給へるなり。古へ神功皇后三韓を征伐せさせ給ひし時の軍令に、『其敵少なくともな輕りそ、敵強くともな屈ぢそ、奸暴をばな聽しそ、自らに服ふをばな殺しそ』とあるも同じ大御心なりけり」(『明治神宮叢書 第七卷 御集篇(一)』二二二頁)。

ここには現代性のある重要なポイントがあります。我軍が戦つてゐる「仇」に対しては全身全霊を込めて「くだく」ことをしなければならぬが、わが方に降服してきた兵士は「慈しむ」べきである、そのことを忘れてはならないとお詠みになってゐます。皆様は神功皇后の三韓親征とはいつ頃のことであるかご存知ですか。『日本書紀』によれば、西暦二百年、仲哀天皇九年のことです。つまり降服してきた捕虜を大切に扱ふのは遙か昔からの皇室の伝統精神なのであります。明治の日本はそれに従つたといふことです。

明治三十七年に開設された松山收容所(愛媛県)には多い時で四千人、のべ六千人余のロシア兵捕虜が收容されてゐました。そこでの人道的処遇は戦闘中のロシア陣地にまで知れ渡つてをり、日本側に投降する際にロシア兵は「マツヤマ、マツヤマ」と言ひながら近づいて来たといふことです。明治三十八年一月、旅順攻囲戦で降伏したロシアのステッセル將軍と会

見した乃木希典將軍の敗軍の將に対する慇懃いんじんな態度は、外国新聞の記者達の目を驚かせました。文部省唱歌「水師營の会見」は、この時の光景を唱ったものです。かうした作詞（佐々木信綱）がなされ、広く歌はれるのも明治の日本らしいところでは。

左記の「水師營の会見」の歌詞からも、乃木大將が大御心を体して、敵將ステッセルにどのような態度を取ったかを窺ひ知ることができます。会見の様子を偲びながら一緒に歌ってみませう。

一、旅順開城 約なりて 敵の將軍ステッセル

乃木大將との会見の 所はいづこ 水師營

二、庭に一本なつめの木 弾丸あともいちじるく

くづれ残れる民屋に いまぞ相見る 二將軍

三、乃木大將は厳かに 御めぐみ深き 大君の

大みことのり 伝ふれば 彼かしこみて 謝しまつる

四、昨日の敵は今日の友 語る言葉もうちとけて

我はたたへつ 彼の防備 彼はたたへつ 我が武勇

(五番から九番までの歌詞は紙面では割愛します)

## 六 日露戦争と明治天皇

日露戦争時の御製を拝読しながら、明治天皇のお心をもう少しお偲びしたいと思ひます。皆さんはこの合宿教室で実際に短歌を詠みました。歌を詠む折の心の働きがどのやうなものであるかが体験的にお分りになったことでせう。作者の心を表したものが歌であることは言ふまでもありません。明治天皇のお心は明治天皇のお歌を通して拝察するのが最も自然なことだからです。

述懐(明治三十七年)

夏の夜もねざめがちにてあかしける世のためおもふことおほくして

〔夏の夜は〕でなく「夏の夜も」と詠まれてゐます。日露の開戦は明治三十七年二月の冬でしたから、それ以来ずうっと春の夜も、「夏の夜も」といふことですから、連日「寝覚めがちにぞ明かしけり」といふことで、戦争の行く末を案じられる明治天皇の

（懸念の深さが偲ばれてなりません。）

冬夢（明治三十八年）

窓をうつつ霰のおとにさめにけりいくさの場にはにたつとみし夢

（戦場で戦ふ兵士に寄せられる思ひは起きてをられる時だけではなかった。たたきつける霰の音に眼を醒ましたことで自らが戦場に立つてゐた夢が途切れたといふのですから、文字通り寝やすんでをられる際も氣掛かりであられたのです。）

をりにふれて（明治三十七年）

夢さめてまづこそ思へ軍人いくさびとむかひしかたのたよりいかにと

（「夢さめて」何より先にまづ思ふことは、出征した兵士の消息であり戦況の如何であつたといふことが、窺はれます。）

述懐（明治三十七年）

國をおもふみちにふたつはなかりけり軍いくさの場にはにたつもたたぬも

(国の独立と安泰を維持するために力をつくす道に戦場と銃後とで違ひがあるでせうか。戦場で命懸けで戦ふ者も銃後で日々の生業なりはひに勤しむ者も、心を一つに国難(日露戦争)に立ち向つたのです。陛下は全ての国民を統べ治めてをられたのです。)

誠(明治四十二年)

鬼神も哭なかするものは世の中の人のこころのまことなりけり

(勇気の源泉は真心にあります。誠心誠意からなる行為は鬼神をも感動させ泣かせるほどの大きな力を秘めてゐます。お互に真心で人生を貫くやうに努力したいものだのご念願を詠まれてゐるやうに思はれます。)

をりにふれたる(明治三十七年)

石だたみかたきとりでも軍人いくさびとみをすててこそうち砕きけれ

(二百三高地の堅牢なる敵陣地も身命を賭して戦つた兵士によって打ち破ることができたと奮戦した兵士のことを偲んでをられます。)

おのが身にいたでおへるもしらずしてすすみも行くかわが軍びと

(兵士達は負傷をものともせず進撃しました。守るロシア軍は日本軍の亡霊が攻めて来るやうな恐怖感に囚はれたといひます。前の御製と同様に兵の奮闘ぶりに思ひを馳せてをられます。)

戦のにはにもたたで仇波に沈みし人の惜しくもあるかな

(兵士を輸送してゐた常陸丸がロシア艦に撃沈され、そのため戦場に立つこともなく亡くなった兵達のことを痛切に悼んでをられます。)

いかならむ事にあひてもたわまぬはわがしきしまの大和だましひ

(どのやうな場合でも動揺したり怯んだりしないのが代々の日本人が受け継いできた生き方であると、ロシアとの戦争といふ非常時に国民への全幅の信頼をお示しになられてゐるやうに思われます。)

思ふことつらぬきはてて國民の心やすめむときぞまたるる

(明治天皇ご自身のみ心は休まるときがありません。気懸りな事が解決して心配事が全てなくなつて、国民が心から安らぐ日がくることが待たれてならない。さういふ日が一日でも早く来てはしと祈られてをります。あたかも親が我が子を庇ふやうなお心持ちが伝はつて参ります。)

はからずも夜をふかしけりくのため身をすてたりし人をかぞへて

(戦死をした兵士一人一人についての報告に耳を傾け、気づいてみれば「はからずも」深夜になってゐたといはれるのです。)

たたかひに身をすつる人多きかな老いたる親を家にのこして

(多くの兵を戦死させてしまったが、一家の大事な大黒柱であった息子を失った老いた親の胸中はいかばりあらうかと、残された親の身に思ひを馳せられ悲しみを共にしてをられます。)

世とともに語りつたへよ國のため命をすてし人のいさをを

(国の危急に際して一身を顧みず尽力した人達によって独立が全うされた訳ですが、明治天皇は戦死された方々の勲を「世とともに語り伝へよ」と諭されてゐます。陛下ご自身も戦死者のことをいつも心に懸けてをられることから、詠まれたお歌と拝察します。)

文芸評論家の小林秀雄先生は御著『歴史と文学』の中で次のやうに記してをります。

「例へば、明治維新の歴史は、普通の人間なら涙なくして読む事は決して出来ないものだ、」

「歴史は決して二度と繰り返しはしない。だからこそ僕等は過去を惜しむのである。歴史とは、人類の巨大な恨みに似てゐる。歴史を貫く筋金は、僕等の愛惜の念といふものであつて、決して因果の鎖といふ様なものではないと思ひます。それは、例へば、子供に死なれた母親は、子供の死といふ歴史事実に対し、どういふ風な態度をとるか、を考へてみれば、明らかな事でせう。」

歴史の因果関係をいくら学んでも、先人の心に近づくことはできません。死んだ我が子を、今もなほ愛しむ無量無限の「母親の愛情」が一葉の写真だけであつても子供の面影を心の裡に蘇らせるのです。これまで見てきた日露戦争に関する歴史にも当てはまると思ひます。「過去を惜しむ」心の働きが歴史を蘇らせる力となるのです。「日本国憲法」下の平和は素晴らしく戦争は間違つてゐるといった傲慢かつ無味乾燥な教育では、決して豊かな心は育たないでせう。先人達と喜びも悲しみも共有し合へる「血脈としての歴史」を取り戻すことが何より大事な事ではないでせうか。その営みの中から、[PRIDE]（誇り）と自信が湧いてくるはずで

す。世界のどの国でもそのやうな歴史教育をしてゐることに気づくべきです。

## 七 終りに—フランス人の眼に映った明治天皇—

明治天皇は御歳六十一歳で崩御（明治四十四年七月三十日）されましたが、当時の海外（フランス）のメディアがどのやうに報じたかを御参考までに紹介して終りにします。「LA REVUE」紙（NOVEMBRE, 1912 G. DE BANZEMONT）から。

睦仁（むつひと明治天皇）は日本の名高い天皇の一人であつただけではなく、現代世界の偉大な君主のひとりであつた。天皇の体調がすぐれないといふ第一報に接して、日本国民が胸を締め付けられるやうな心配に襲はれたことは人々の記憶に新しいところである。何日もの間、焼け付くやうな猛暑をものともせず、泣き濡れた群衆が宮城（皇居）の前にひきもきらず、跪座して大地に額づき、声を揃へて神々に祈つた。

危篤の部屋を照らす暗灯が天皇がご臨終の苦悶に入られたことを告げた時、群衆の悲痛慟哭の声は想像を絶するものがあつた。

また明治天皇の詠まれたお歌について、次のやうに同紙は記してゐます。

L'Empereur Mutsu-Hito trouvait, lui aussi, son delassement favori dans le Culte  
des Muses, auquel il s'adonnait avec un soin tout particulier, non pas en dilettante,  
mais en fervent, et aussi en letter, en homme gout

睦仁天皇は歴代の天皇と同様に、和歌の創作になぐさみを見出された。和歌創作に対して  
手慰みではなくて、真劍にして文学的且つ男性的であつた。(注・このあと十数首のフランス語  
訳の御製あり)

Aussi, le nom de Mutsu-hito ne perira pas.

これによつて、睦仁天皇の名は不滅である。

A travers la brume des ages, il brillera comme un soleil au firmament oriental.  
時代の霧を貫いて、その名声は東洋の天空にある太陽の如く光り輝くだらう。

La pensee de l'Empereur-Poete demeurera, plus durable que l'airain, et sa poesie,  
qu'une onde vivifiante, restera la source a la quelle viendront longtemps s'abreuver

les generations de ce Japon qu'il a tant aime.

歌人天皇の思想は、青銅よりも長く生き長らへ、その御製は活力を与へる水の如く（活き活きとした波動となり力強く）、天皇がかくまでに深く愛された日本の子孫が後々まで汲むべき源泉となることだらう。

如何でせうか。かつてフランス紙が記してゐたやうに明治天皇の御製が「活き活きとした波動となつて力強く」皆様お一人お一人の心の中に波打つて来ましたでせうか。「天皇がかくまでに深く愛された日本の子孫」とは誰のことですか。「時代の霧を貫いて」、その「波動が」皆様の心に活き活きと伝はつてくることを念じて私の講義を終わります。

※（拙稿で触れた明治天皇の御製は特に断り書きのない場合は明治神宮謹纂『新輯明治天皇御集』に拠つた）



講話

不揃ひの木を組む

(株) 鶴工舎代表取締役

小川三夫





## 西岡常一棟梁への弟子入り

私は昭和三十九年九月、高校二年の修学旅行で初めて法隆寺を見ました。それを見て、千三百年前にどのやうにしてこの大きな材料を運び、塔の上に相輪を上げただらうと不思議に感じたものです。当時はロケットが月に届いた時代でしたが、月へはたくさんのデータを揃へてロケットを届かせたはずです。しかし、法隆寺の五重塔は造らうと思ふ信念で建てられたものだと思います。ですから、その信念を学んだ方が良いと思つて法隆寺の宮大工を目指したのです。

私は栃木県の生れですが、地元の高校の卒業式を一ヶ月後に控へた頃、法隆寺の宮大工をされてゐた西岡常一棟梁を訪ねて、「こゝにいふ仕事があったので弟子にしてください」と言つたのですが、「今は仕事がない」「十八では年が長<sup>た</sup>け過ぎてゐる」との理由から断られました。そこで、文部省の建造物課に紹介状を書いていただき、再度訪ねてみたのですが、大工の養成機関ではないとまた断られ、仕方なく長野県の飯山で仏壇を造る住み込みの修業を始めました。学校といふところはお金を払つて教へて貰ふところですが、弟子といふのは食べさせて貰つて仕事を教へて貰ふわけですから、日常生活のお手伝ひをたくさんしなくちゃ成

らない。ですから周りとの環境の違いがたくさんあって、だいぶひがんだものです。

そんな生活を一年程して、また法隆寺に行きましたら、日御崎神社ひのみさき（島根県）といふところでの図面描きの仕事をいただきました。しかし、普通の人が大体三ヶ月で終る仕事を、経験のない私は見やう見まねで一年半かけてやっと文部省に報告できたのです。その後、西岡棟梁から手紙が来ました。「これから奈良の法輪寺で三重塔の仕事があるので、お前一人くらゐなら来て宜しい」。初めて西岡棟梁を訪ねてから丸三年経つてみました。

大工として行くのですから、必ず「道具を見せなさい」と言はれるに違ひないと思ひました。そこで、自分にはこれ以上研とけないといふところまで研いで持つて行きました。そして案の定、「道具を見せてみい」と言はれました。見せたら、手に取つてくれましたが「こんな物では使ひ物にならない」と放られて、「納屋の掃除をせい」と言はれました。納屋にあがつてみると、引きかけの図面と西岡棟梁の道具もある。納屋にあがつてそれを見たとき、弟子入りが認められたと思ひました。

次に言はれたのは、「一年間はテレビ、ラジオ、新聞に一切触れるな。毎日刃物研ぎだけしなさい」でした。朝はお弁当を貰つて法輪寺へ向ひ、仕事を終へればかへつて夕食の支度をお願いします。夕飯は自分の前に棟梁が座りますが、緊張して一ヶ月くらは食べた気がしません



でした。寝るときは棟梁のお父様、楢光さんが寝て  
ゐる二階で寝ます。その方を起さないやうに、物音  
一つ立てず生活しました。寝るときも、布団の中で  
脚を伸ばして潜り込み朝を待つといふ具合です。そ  
れだけ緊張してゐました。

　　こういふ徒弟の生活をしてゐると、自分自身の時  
間は全くない。しかし、そのやうに追ひ込まれると、  
自分の癖がなんとなく解るやうになります。師匠と  
弟子といふ全く環境の違ふところで仕事をしてゐ  
るわけですから、何も解らない弟子は師匠の考へ方  
に大きく左右されるのです。個性とは、師匠を見て  
学び育つ。良い師匠につけたことが一番の幸せとな  
り、さうして仕事を覚え始めるわけです。

## 本物を造っておけば必ずよみがえる

ものを造るといふことは、「形」として現れ残ります。ですから、今思へることを精一杯にやっておく事が大切なのです。下手は下手なりに精一杯やっておかなければならない。なぜかといふと、次の世代の人に嘘偽りのないものを残しておくためです。嘘偽りのないものだと自分自身に言ひ聞かせて精一杯やっておけば、何百年か先、建物を解体したとき、この大工さんはこういふ考へを持ってゐたのか、こういふ工夫があるのか、と読み取ってくれる人が必ず現れてくると思ふのです。それは、法隆寺の昭和大修理の折、西岡棟梁をはじめ現場の人たちが千三百年余り前の飛鳥時代の工人たちと話が出来たからです。それだけ本物だといふことです。自分は西岡棟梁から仕事を学びました。今は自分も弟子をとって教へてゐる。しかしそんなのは伝統でも何でもありません。西岡棟梁と自分との間で、また私と弟子との間でたくさんものを改修したり造ったりしたものを、数百年先の大工さんが見て平成の大工の工夫を読み取ってくれる。それが伝統だと思ひます。本物を造っておけば技術はよみがへるのです。

## 大部屋生活で身につくもの

弟子の話を少しします。私は昭和五十二年にいかるが鶴工舎といふものをつくりました。弟子は、工舎に入るとまづ飯炊きと掃除をさせます。朝五時半くらゐに起きて弁当を詰めてゐます。最近入つて来た子は飯もなかなか作れない。うちは食事の三十分前から段取りをさせますから、前日に下ごしらへをしておかないと十人くらゐの賄ひは出来ない。最初は味もまづいが、一年経つてやつと慣れた頃にはまた食事当番が變つてしまひます。それを皆繰り返してきてゐるから、味が悪くても我慢して食べます。なぜ飯を造らせるかといふと、その子の仕事の段取りの良さ、思ひやりといふのが解るからです。

掃除をさせれば、その子の仕事に向う姿勢、性格が解ります。一年間やらせてみてその子をどういふふう<sup>に</sup>育てなくてはならないかを見るのです。整理整頓と学校でよく言ひますが、それは目に見えるものだけをするのではない。頭の中を整理整頓させるのです。職人は走りながら次のことを考へる。走りながら次の事を考へさせるには掃除をさせることです。

仕事といふものは、教へるといふより、その雰囲気の中<sup>に</sup>ゐれば自然と覚えていくものです。その雰囲気が大切なのです。その雰囲気の中で人のやることを見習ひながら刃を研いで

育っていくのが職人の世界なのです。だから、うちは皆大部屋です。今の子どもは皆個室で育つてゐますから、大部屋に入るとそれだけで疲れてしまふ子もゐます。アパートや個室で自分の場所を与へてしまふと、その子はそこに入って自分の考へをしてしまひますよね。それでは、皆で協力して建物を造ることは出来ない。大部屋ではいろんな事があります。そこで苦勞して忍耐力を養ひ、自己中心的な考へ方が無くなります。私たちの仕事は建物が大きく長い年月がかかります。大きな木を扱ひます。それを刻んで組み上げていく。時間の長さで打ちひしがれさうになる。しかしその中で、同じ空気を吸ひ、同じ釜の飯を食べ、同じ目的を持って一緒に生活する。さういふ生活をしてゐると、一番先にいらなくなるのは言葉です。その次に芽生えてくるのは優しさです。力のある子は重いものをさっと持ちます。食べ物、家庭で育つた味から、皆が好む味になってくる。優しさと思ひやりがなければ長い時間一緒に生活ができない事に気付いてくるわけです。

### 棟梁の言葉

私の師匠、西岡常一は平成七年に亡くなりました。西岡棟梁は自分に厳しく生きた人です。

厳しく生きて人が持ち得た本当の優しさを身に付けた人でした。厳しさの無い優しさは甘えに繋がります。うちの弟子は、誰に言はれることなく、夜になると研ぎ場に行き刃物研ぎばかりしてゐます。十二時前に寝る子は殆どゐない。自分も西岡棟梁から言はれたやうに、ただ刃物を研いでゐました。納屋に上がってから三ヶ月ほど経ったとき、西岡棟梁が上がってきて、「カンナくずはこういふものだ」と引いてくれました。そのカンナくずは真綿を広げたやうに透き通った綺麗なものでした。そのカンナくずをもらってガラス窓に貼り、さういふカンナくずが出るまで研いでは削り、研いでは削りの練習をするわけです。西岡棟梁が手本を示してくれたのは、この一回だけです。後は何一つ教へてくれませんでした。

一年も研げば木を削る事はできます。しかし、一点の曇りもなく研ぐことはなかなか出来ない。十年研いでも研げない人は研げない。だから一生懸命研ぐのです。さうして研いでゐるうちに、大工としての研ぎ澄まされた精神が出来ていくのです。何も教へなくてもいい。研いでおきなさいと言ふだけで、その子は大工となつて生きて行く感じなのです。一所懸命研いだ刃が本当に研げてゐるかどうかは、本人しか解りません。本人が研げてゐると思つたら、そこで終りです。研げてゐないと思ふから研ぐわけです。ですから、職人を育てていくのは難しい事ではない。

西岡棟梁はかう言ったことがあります。「煎じて煎じて煎じ詰めれば、あとは勘」。仕事の勘は有る程度の訓練で出来ます。例へば削りものでも、ほんのちよつとしたことですが、人より形の良いものを作る人がゐる。そのちよつとしたことに気付くか気づかないか。これも教へることは出来ないのです。本人が感じ取るしかない。それを教へるのが、「刃物を研いでおきなさい」といふ言葉なんです。

### 法隆寺「千三百余年」を支へる木

機械だったら木を真つ平らに削れるかもしれないが、見た目に真つ平らに見えるやうにするのは人間にしかできない。なぜそんなことを言ふかと言ひますと、古代建築の美しさは目の錯覚などを上手く折り込んでゐるから美しく見えるのです。

建物を建てるときは、まづ場所を特定し、次に材木の買ひ付けが必要です。「伽藍造営の用材は木を買はずに山を買へ」と古くから言ひます。木を一本一本見るより、木が育つた山を見よと。その土質で材質が決まります。昭和五十二年の大改修での取り替へ材は三十五パーセント、残りは千三百年前の材料をそのまま使って修理してあります。もし法隆寺が櫻や松

で造られてゐたとすると、五百年ぐらゐしか持ち堪へなかつたでせう。杉で八百年。檜ひのきだから千三百年以上もまだ支へてゐるのです。これからまた二、三百年先には同じ修理が廻つてくる。そのときまた取り替へ材がいるのですが、今の状態では日本にはもう大きな木がないです。ですから国宝の建物に外国産の木で柱の根継ぎをするといふやうなことで、何が文化国家ですか。さうならないやうに、何百年か先の修理を見越して、今から木を育てていかなければなりません。「大工さん、この木で修理をしてください」といふ言葉を聞きたいものです。

### 不揃ひの木を組む

自分たちはかういふ仕事をしてゐますから、薬師寺、法隆寺の塔に登ることがあります。塔は木の固まりです。塔に上ると、木と格闘した様子がありありとわかるのです。今のやうにのこぎりが無いから、木を割つて使つてゐた。そして木を断ち切つてゐる。だから一つとして同じものはない、みんなバラバラで不揃ひです。その不揃ひの木を一本一本、適材適所に組み上げるといふのはとても大変なことです。今の建物のやうに、寸法が決まつて規格化された部材を組み上げるとはそれほど難しいことではない。不揃ひの木を組み上げる事が

出来た棟梁がゐたからこそ、五重塔は出来たのです。

最も大変なのは、木を山から切り出して現場まで運ぶことです。それが出来れば、建物はもう出来たも同じです。木を運ぶ途中でいろんな苦勞をしてゐるから、建物を建てるのはそれほど難しいことではない。

技術、技能は大切です。しかし技術、技能を覚えれば、それに捉はれます。さうではなく、自分たちは時には知り得た技術、技能以上のもを造らなければ成らないときがあるんです。例へば奈良時代の大仏殿。これは高さが四十八メートルあります。世界にそんな建物はどこにもありません。そんな大きな材木は揃ふか揃はないか解らないけれども、それを作り始め、作り上げてゐるわけです。そして実現させてゐる。

大切なことは、仕事に対する心構へです。ものをつくり上げていくといふ心です。これを養はなくては駄目なのです。塔といふのは、不揃ひの木一本一本が支へ合つて、立ち続けてゐる。さう自分たちは思つてゐます。



※御講話のあと、小川先生から実際に槍鉋やりかんで削る様子を見せていただきました（上掲写真）。促されて聴講者も槍鉋に挑戦しました。先生は、このあとの法隆寺見学にも同行してくださり、金堂・五重塔・回廊を目の前にした参加者に、法隆寺について具体的に説明をしていただきました。



講話

皇宮警察本部長の任を終へて

元皇宮警察本部長

小田村初男





私は、大学の四年間この合宿教室に参加してをりましたが、卒業後は警察庁に勤務致しました関係で、長くこの合宿教室には参加できませんでした。昨年退職し、今回三十六年振りに参加致しました。

警察での勤務の最後は、二年間皇宮警察本部長として皇室をお護りする任務に就いてをりました。二年は悠久の皇室の歴史からみますとほんの一瞬のことではありますが、大変に重い任務でありますとともに、この身にとりましては誠に光栄なことでもありました。皇宮警察本部長として、誠に得難い貴重な経験をさせて頂きましたので、皆様にその一端なりともお話してきたらと思ひます。

## 一 皇宮警察について

最初に皇宮警察について簡単にご紹介致します。

皇宮警察本部は、警察庁の付属機関であり国の機関です。皇宮警察の警察官は皇宮護衛官といひます。その任務は、一つには天皇皇后両陛下を初め皇族の各殿下の方のご身边をお護りする「護衛」といふ任務であり、二つには皇居、赤坂御用地（東宮御所及び各宮邸がある）、常

警松御用邸（常陸宮邸）、葉山・那須・須崎の各御用邸、京都御所、桂・修学院の各離宮及び正倉院といふ場所をお護りする「警備」といふ任務です。

日本国内では、皇宮警察とそれぞれの都道府県警察が協力して、皇室をお護りしてをります。地方へ両陛下が行幸啓される場合や、皇族方の行啓、お成りなどの場合には、直近のご身边を皇宮警察が、その周りを都道府県警察がお護りしてをります。例へば車列でご移動なされる場合に、お召し自動車の周囲をお護りしてをりますのは、皇宮警察の白バイです。

一口にお護りすると申ししても、なかなか難しいところがありまして、直近のお護りをするといふことは、そこで事が起きた場合には、まさに瞬時の対応をしなければならぬといふ事態であります。従つて殆ど身をもって楯となつてお護りしなければなりません。これは、言ふは易く行ふは難き事でありまして、自らの身を守らうとする本能とは反対の行動を瞬時にとらなければなりません。そのためには特別の訓練をし、体が瞬時に反応するやうにします。また、皇室と国民との親和を妨げない、或ひは皇室の儀式の厳肅さを損はないやうな護衛が必要です。あくまでも自然な形の中でお護りする態勢をとりつつ、有事には瞬時に行動することが大切です。

本会の会員でもあります伊藤哲朗前警視総監が皇宮警察本部長をしてをりました平成十五



年には、北海道を行幸啓中の両陛下のお召し自動車に軽自動車<sup>が</sup>急接近し、護衛に当つてをりました皇宮警察の白バイが身を挺して、この軽自動車を阻止するといふ事件がありました。当時の伊藤皇宮警察本部長が、その勇敢な白バイ隊員に贈つた歌があります。

迫り来る車を前に御車を醜の御楯と護りし君は  
も

まが事の起こりし中にも身を挺し御車護りし衛  
士の勲し

己が身はいかになるとも身を捨てて任務果たせ  
し衛士の鑑よ

楯となりて任務果たせし君が身にけがは無きか  
とみ言葉賜りぬ

ご身边をお護りするといふのはこのやうなことであります。

## 二 陛下の国民に対する思ひ

毎年新年に当たつて宮内庁から、天皇陛下のご感想と、前の年にお詠みになられたお歌が発表されます。ここには、両陛下の国民に対する思ひが良く出てゐると思ひますので、今年のものを引きます。

### 平成十九年の新年に当たり天皇陛下のご感想

昨年も、大雪や豪雪、台風、竜巻などの自然災害で、一五〇人もの人命が失われたことは痛ましいことでした。新潟県や福岡県では、地震災害のため、この冬も仮設住宅で暮らしている人々のことが心にかかっています。

また、台風による潮風害などで稲作などに大きな被害を受けた地域もあり、農家の人々の心痛が察せられます。

新しい年の初めに当たり、我が国と世界の人々の幸せを祈り、皆が、互いに信頼しあつて暮らせる社会を目指し、力を合わせていくよう、心から願っています。

平成十八年にお詠みになった天皇皇后両陛下のお歌から

御製

大雪

年老いし人あまた住む山里に雪下ろしの事故多きを憂ふ

三宅島

ガス噴出未だ続くもこの島に戻りし人ら喜び語る

タイ国国王陛下即位六十年記念式典

六十年を国人のため尽くされし君の祝ひに我ら集へり

孫誕生

我がうまご生れしを祝ふ日高路の人々の声うれしくも聞く

えりも岬

吹きすさぶ海風に耐へし黒松を永年かけて人ら育てぬ

第五十七回全国植樹祭（岐阜県）について

種々の木々生ふる森になさむとぞ四美に集ひて苗木植ゑける

第六十一回国民体育大会（兵庫県）について

大いなる地震ゆりしより十年余り立ち直りし町に国体開く

第二十六回全国豊かな海づくり大会（佐賀県）について

眼前に有明海は広がりて今年生まれしむつごろう放つ

### 皇后陛下御歌

初場所

この年の事無く明けて大君の相撲の席に在せるうれしさ

月の夜

初にして身ごもることとき面輪にて胎動を云ふ月の窓辺に

帰還

サマワより帰り来まさむふるさとはゆふべ雨間にカナカナの鳴く

ここには、前年に発生した様々な災害と、その被害を受けた国民に対する大変強い思ひが感ぜられます。御製、御歌を拝しましても、災害を受けた人々や恵まれない人々に対する思ひ、国や社会のために地道に黙々と仕事をしてゐる人々に対する思ひでありますとか共感、また、地方行幸啓などを通じた国民との心の交流などが詠まれてをり、誠に心を打つお歌であります。

### 三 国民の幸せを願ふ

このやうに、陛下のご動静から拝せられるお気持ちといひますのは、国民の幸せを願ふといふ一点に集中してゐると思ひます。

昨日の小堀桂一郎先生のお話にありました仁徳天皇の「民の竈」かまどのお話も、現在の御所や宮殿の様子から、両陛下のお気持ちの中にしっかりと受け継がれてゐるやうにお見受けいたします。

また、宮中祭祀において、神様にお祈りになられますが、お祭りによってはお告げ文を読まれます、その中には必ず国民の幸せ、国が平らけくあることをお祈りする文言が入つてゐ

ると伺つてをります。

平成十一年のご即位十年に際しての記者会見の時には、

「障害者や高齢者、災害を受けた人々、或いは社会や人々のために尽くしている人々に心を寄せていくことは、私どもの大切な努めであると思います。福祉施設や災害の被災地を訪れているのもその気持ちからです。」

と仰つてゐます。

陛下は、全てのご公務といひますか、全ての行動、全ての時間をこのやうなお気持ちで、お過ごしになつていらつしやるのだと思ひます。

#### 四 国のため戦死した人々への哀悼のお気持ち

もう一つ陛下の強いお気持ちが見えてをりますのが、国のため戦死した人々への哀悼のお気持ちであります。

平成十七年には、終戦六十年に当り、サイパン島への慰霊のご訪問をされました。このときには、私も皇宮警察本部長として、事前の準備から実際のご訪問まで、護衛の任に当りま

した。

このご訪問は、陛下の強いご希望で実現したと伺つてをります。

まさに皆様ご承知の通りのご様子で、感動的な両陛下のお姿でした。

日本統治時代を知るサイパンの島民の方々との交流の場では、島民の方々から自然発生的に「海ゆかば」の合唱が始まるといふ感動的な場面もありました。

慰霊の旅は、終戦から五十年の年に当る平成七年にも、沖縄、広島、長崎と東京の下町に行かれ、その前年には、硫黄島にも行かれて戦死者の慰霊をなされました。

毎年八月十五日の全国戦没者追悼式典には必ず臨まれてみますし、日本遺族会の全国大会にも、五年に一度はご臨席されます。

かうした強い哀悼のお気持ちは、両陛下が特にお心にかけてをられることではありますが、同時に、先帝陛下のお気持ちを受け継いで続けてをられることでもあります。終戦の詔書にも昭和陛下の戦死をした者、戦傷を負った者に対する悲痛の思ひが表れてをりますが、さうした思ひが、皇室の中で今に受け継がれてゐることは、国民として心すべき事と思ひます。

## 五 天皇陛下が念頭に置かれてゐる三つのこと

平成十八年十一月号の『正論』に伊藤哲朗前警視総監が「国民の幸を願った歴代天皇の大御心を未来へ」といふ文章を書いてをりますので、引用します。

「宮内庁の方から話を伺いますと、天皇陛下が記者会見などでお話しされておられるとき、お話から常に三つのことを念頭に置いておられることが伺えるとのことです。

一つは、国民の幸せを願ってきた歴代天皇のことを、常に念頭に置いておられるということことです。

二つ目は、わが国の憲法です。第一条で、天皇は、日本国の象徴であり、日本国民統合の象徴であることをうたつてゐます。陛下の心には、そのことが常におありだということことです。

三つ目は、国と国民のために尽くすということを念頭においていつもお過ごしになっておられるということことです。」

私どもが、行幸啓に随従したり、皇居をお護りしてゐる中で、陛下を拝してをりますと、両陛下は全てを公に捧げてをられるやうにお見受けいたします。私の部分はほとんどありませんし、大変厳しく律してをられます。全力を挙げて、国民のために尽くしてをられるお姿には誠にありがたく感激致します。

今年（平成十九年）の歌会始の御製・御歌を拝しましてもさうした両陛下のご姿勢が表れてをります。

### 御製

努め終へ歩み速めて帰るみち月の光は白く照らせり

### 皇后陛下御歌

年ごとに月の在りあどを確かむる歳旦さいたん祭に君を送りて

この御製は、宮内庁の説明によれば、「宮殿での認証官任命式をお済ませになり、御所へお帰りになる時の情景をお詠みになった御製」とのことですが、夜遅くのご公務も大変多くあります。陛下はご健康のことをお考へになつてなるべく歩くやうになさつてをられます。こ

れは、やはりご公務を全うされるため、お体を鍛へてをられるのではないかと拝せられます。皇后陛下の御歌については、「皇后様は、毎年元旦の早暁、その年最初の宮中祭祀にお出ましの陛下をお見送りになり、その後、陛下の御拝の時刻に合わせ、ご自身も戸外に出て遙拝をされますが、この御歌は、その時刻、年毎に違う月星の並び方や、月の満ち方を見るのを楽しみに、まず空を見上げられる長年の習慣をお詠みになったものです」と説明されてをります。宮中祭祀は、夜のお祭りが大変多いのですが、そのお祭りにも陛下だけのお祭りといふものがあり、その際には皇后陛下は御所にお残りになりますが、必ずきちんとお起きになつて、そのお祭りに心を寄せてお過ごしになられてゐると伺つてをります。

この御製・御歌には、両陛下のご公務に対する御姿勢が本当に目に浮かぶやうに詠まれてゐると思ひます。

## 六 行幸啓の際の国民との交流

両陛下が地方へ行幸啓される時、車列でご移動されることがあります。通常政治家など要人の警護の場合、一つの場所から次の場所への移動は、なるべく安全に速やかに移動するの

が原則ですが、両陛下の場合は少し違ひがあります。それぞれの場所で行事があり、そこで国民との交流があり、また次の場所でも同じやうに交流があります。しかしながら、その間の移動の際には、さうした機会に恵まれなかつた多くの国民が沿道に出て、お出迎へをします。中には、車椅子の方も、小さいお子さんも、お年寄りの方もゐます。行幸啓になられるそれぞれの土地では、両陛下がお見えになることは、それこそ一生に一回あるかどうかといふ出来事です。従つて本当に多くの方が沿道に出て、熱心にお出迎へを致します。両陛下はさういふ人たちとの交流、心の触れ合ひを大変大事にされてをられます。ですから常に窓を開けて、沿道の人たちにご挨拶をされながら移動をして行かれます。雨が降つてゐても、送迎をされる人たちがゐれば、必ず窓を開けて、ご挨拶されます。ですから半身ずぶ濡れになることもあります。半身ずぶ濡れになりながらも、沿道の人たちと思ひを交はしながら、行かれてゐるのです。

また、列車でご移動されることもあります。さういふ時でも、列車の沿線に多くの人々がお出迎へを致しますし、農作業中など仕事をしてゐる人たちも作業を中断し、手を振つてお出迎へをします。そのやうな時にも列車の中から必ず手を振つてお応へになります。たぶん外からでは、殆どわからないと思ひますが、それでも必ずお手を振つてご挨拶されます。そ

れほど国民との触れ合ひを大事にされてをられます。

お召し自動車からお手をお振りになつてゐる時も、ただ手を振つてをられるだけではありません。国民との心の交流を大事にされてをられますので、沿道の人たちと目を合はせながらお手を振つてをられるのです。さうしたことが、随従をしてをりますと、自然に伝はつて参ります。

## 七 国際交流

最後に、外国ご訪問の際のエピソードを一つお話ししたいと思います。お手元にアイルランドの新聞記事のコピーをお配り致しましたが、これは、平成十七年にアイルランドをご訪問された時の記事です。私はいつも思ふことですが、外国の新聞は日本の新聞に比べて、情報量が多いのではないかと思ひます。例へば日本に外国の元首が来られても、日本の新聞にこのやうな記事が出ることは少ないと思ひます。この記事で申し上げたいのは、両陛下がアイルランドご訪問中にグレンダロットホといふ中世の遺跡を訪ねた時のことです。アイルランドの中世史の学者であるハーピソン博士といふ方がご案内しました。この方は、二十年ほど

前に、両陛下がまだ皇太子同妃両殿下の時代に、アイルランドをご訪問した時に、タラの丘といふアイルランド人の心のふるさとともいふべき遺跡をご案内した方です。

ハービソン博士は、両陛下のご案内が終った後、同行してゐた日本人記者たちを前にして、「このやうに素晴らしい元首を持つあなた方は幸せです。世界中の他のどんな国に科学や学問にこれほどご関心を持たれてゐる王室があるだらうか」とひふ趣旨を述べたとのことです。このときに報道対応をしてゐた外務省の担当者が、戻ってきて、もう感激の面持ちでハービソン博士の話は素晴らしかったと言つてゐたのが、今でも目に浮かぶやうです。ところが、私が日本に帰つてきて、日本の新聞を全部ではないのですが、ざっと見たところでは、どうも載つてゐないやうに思ひました。博士が、わざわざ日本の記者に話してゐるのに、アイルランドの新聞に載つて、日本の新聞では目立たないといふのは、何か釈然としないものがあります。

両陛下は、外国ご訪問において、外国の方々とも大変深い交流をされますし、また、そのことによつて日本の皇室がどのやうなものであるのか、そして日本といふ国がどういふ国であるのかといふことの理解を得てをられるのです。また、さうした交流で、本当に感銘を受ける外国の方がをられるといふことを申し上げたいと思ひます。



短歌入門

短歌創作導入講義

防衛省装備本部長崎支部首席検査官

鏝 信 弘



一 はじめに―ありのままに見る目を―  
二 短歌の作り方

① 心を感じたありのままを詠む

② 一首一文

③ 口語、文語表現

④ 字足らずと字余り

⑤ 連作短歌

三 短歌の鑑賞

一 はじめにーありのままに見る目をー

最初に何のために短歌を作るのかといふことについてお話します。

高校二年の時、親子でアララギ短歌会に所属してゐた親友の父親から、「肺結核で入院し、生まれた子供に、自分がどんな父親であつたか分るやうな言葉を残さうと短歌を作り始めた」といふ話をお聞きして、それに感銘した私は短歌を作り始めました。その後大学二年の時に、この合宿教室に参加し、短歌に対する思ひが更に深まりました。親友の父親の話のやうに、子供が自分の父親を短歌によつて偲ぶことができるやうに、我が国では『万葉集』（八世紀後半成立）等によつて、千年以上も前の人々の心を短歌を通して知ることができます。我々の祖先がどのやうな思ひで日本の国を創り上げ、守つて来られたかを知ることができます。

国や歴史といふものを政治制度・機構の変遷といった概念ではなく、短歌を通して、先人の心を具体的に知ることができます。千五百年前の短歌をご紹介します。昨日占部賢志先生から七世紀当時、日本は中国大陸及び半島から大変な脅威に直面してゐたといふお話がありました。その脅威に対し、関東からはるばる北九州まで防人（とらもり）と呼ばれる兵士が派遣され、国境防備に当りました。その防人達が詠んだ歌が『万葉集』に沢山載つてゐます。この歌は

その一つです。

忘らむと野ゆき山ゆき我くれどわが父母は忘れせぬかも

歌の意味は「お父さんお母さんと別れるのがあまりにも辛いのでいつそ忘れてしまはうとひたすら野をゆき山を越えて歩いて来たけれども、やはり忘れられないなあ」となります。この歌は今で言へば高校生ぐらゐの年齢の若者の歌です。国家的な緊張の中でこのやうな若者も、国の防衛に当りました。この歌は決して勇ましいものではなく、胸が張り裂けるやうな悲しい思ひをしながらも、菌を食ひしばって任務を引き受けようとしてゐる少年の正直な思ひがそのまま伝はって参ります。千五百年前の歌でも気持ちがあるまま伝はって来ます。

私の高校時代（昭和四十年代半ば）のことを振り返ってみますと、大学紛争の最盛期で、大学生となった先輩達は高校にやって来ては、反体制、左翼革命礼賛のアジ演説をしたり、体育祭の時は火炎瓶で国旗を燃やしたりしてゐました。また高校二年の終り頃には、「よど号ハイジャック事件」が起り、京都大学在学中の私の高校の先輩が、その犯人グループの中にある、結局は北朝鮮に「亡命」（逃亡？）しました。翌日高校の授業で先生が「彼らのやった事



が正しいことか否かは、歴史が判断する」と言った言葉は今でも忘れません。善良なる一般人を人質にして政治要求を突きつけたハイジャック犯に対して、奇妙な言ひ方をするものだなあと思ひました。しかし、それが誤りであったといふ歴史の審判はもうはつきり出てゐます。

この革命を企てた学生たちが、協力を求めて北朝鮮に行った訳ですが、結局は金正日に利用されその手先となつて、拉致事件の元凶になつてしまつたのです。横田めぐみさん達拉致被害者は、未だに帰つて来ません。革命を企てた彼らも三十数年が経ち、年を取つて子供が大きくなつた現在、しきりに日本に帰りがつてゐます。妻や子供を含め二十四人は既に日本に帰つて来ました。親兄弟がある生まれ育つた故郷日本に帰りたいといふのが偽らざる彼らの気持ちではないでせうか。

彼らも人間としては本質的には何ら私たちと変らないはずですが、概念的な思考に囚はれた事が彼らの目を眩ませて革命の幻想を抱かせたのでせう。

冒頭で何のために短歌を作るのかと申しましたが、短歌を作ることは、概念的な思考を正し、現実をありのままに見る目を養ひます。また心を豊かにし、人と人、人と歴史の絆を取り戻すことでもあるのです。歌は大変重要な役割を持ってゐるものだと思います。どうか皆さんも、昔から多くの人たちが作り、伝えてくれたこの短歌の世界に分け入って欲しいと思ひます。

## 二 短歌の作り方

### ①心に感じたありのままを詠む

それでは次に短歌の作り方について話します。短歌創作において最も大事なことは、心に感じたことをありのままに詠むといふことです。本当に自分が何を感じてゐるのか、しっかりと見つけて詠むといふことです。言葉を飾り立て、使ひ慣れない難しい言葉を使ふ必要はありません。日常の感情を普通の言葉で表せば良いのです。良い歌を作らうとか、百人一首な

どで聞き覚えた言葉を無理に使はうとすると、その先入観が邪魔となつて感じてゐることをうまく表現できないといふことになります。このことについて、かつて合宿教室で講義をされた文芸評論家の小林秀雄先生が『美を求める心』の中で次のやうに指摘してをられます。

先づ「言葉は眼の邪魔になるものです」と言はれてゐます。そして、「例へば、諸君が野原を歩いてゐて一輪の美しい花が咲いてゐるのを見たとする。見ると、それはすみれ堇の花だとわかる。何だ、堇の花か、と思つた瞬間に、諸君はもう花の形も色も見るとを止めるでせう。諸君は心の中でお喋りをしたのです。堇の花といふ言葉が、諸君の心の内に這入つて来れば、諸君はもう眼を閉ぢるのです。それほど、黙つて物を見るといふ事は難しいことです」と述べてゐます。そして次のやうに結びます。「言葉の邪魔の入らぬ花の美しい感じを、そのまま、持ち続け、花を黙つて見続けてゐれば、花は諸君に、嘗て見たこともなかつた様な美しさを、それこそ限りなく明かすでせう」と。このやうにありのままに感ずるには先づ、先入観や概念を排除しなければなりません。そして自分が何に感動してゐるのかを意識しながら、感動してゐるそのことにじつと心を集中して焦点を絞る必要があります。事例でお話しした方が分りやすいと思ひますので事例をご紹介します。昨年の霧島合宿参加者の歌に次のやうな歌がありました。

天津風吹き抜く森にきらきらと命光るは神々の声

作者は芸術関係の仕事をしてをられる方で、感受性が豊かで森の動きに大変感動してをられることはよく分りましたが、意味をとらうとすると分らなくなってしまひます。特に「命光るは神々の声」は独特な表現でよく意味が分りません。班別の短歌相互批評において、色々尋ねていくうちに、「神々の声」は木々のザワザワといふさざめきが高千穂の神々の声のやうに聞こえたといふことでした。「命光る」といふのも木々の葉がキラキラ光って何か木々が生きてゐるやうに感じたといふことでした。また、「天津風」は「天津風雲の通ひ路吹き閉ぢよ……」といふ百人一首がありますが、雲の辺を吹き渡つてゐる風で、森までは届かないといふ事も誰かが指摘しました。この歌は次のやうに添削されました。

吹き抜くる風にさざめく木々の葉のきらめきやまず命持つごとく

吹き抜けてゆく風のさざめきが聞こえ、木々の葉がきらきらときらめき続けてゐる美しい

光景が見えるやうになりましたね。「天津風」「神々の声」「命光る」といふ言葉に捕はれたため、本当に感じてゐた美しい森の様子が却って分らなくなつてゐました。

短歌は、普通の言葉で、ありのままに表現して誰が読んでも分るやうに作つてください。私にはありのままに詠むために、まづ自分が何を感じてゐるのかハッキリしないときは、五七五七七ではなく、普通の文章で手帳に書いてみることにしてゐます。自分が何を詠みたのか、自分でもはっきり分つてから、五七五七七にまとめていきます。

## ②一首一文

次に一首一文といふことについて説明します。短歌の基本は五七五七七の三十一文字の定型詩です。この五七五七七の三十一音に切れ間無く一息に詠むといふことが原則です。一息で詠むためには、一つの内容を詠んだ文章でなければなりません。このことを一首一文と言ひます。先づ最初に一首二文の悪い例を紹介しします。

戦ひは上海に起こりみたりけり  
鳳仙花赤く咲いてみたりけり

この歌は斎藤茂吉の歌です。この歌の戦ひといふのは大正時代、中国の孫文が清朝を滅亡させた辛亥革命の後の第二革命のことです。「戦ひは上海に起こりゐたりけり」と切れ、続いて目前の光景を「鳳仙花赤く咲いてゐたりけり」と並列して二つの文章が並べられ、焦点は二つに分裂してゐます。上海の戦ひに心を動かされたのか鳳仙花の花に感動したのか分かりません。したがって、茂吉が何を言ひたいのか分からない歌になってゐます。今度は一首一文の良い例として茂吉の最上川の歌をご紹介します。これは茂吉晩年の絶唱ともいふべき歌です。

最上川さかしらなみ逆白波の立つまでにふぶくゆふべとなりけるかも

最上川では一昨年末、突風で電車が脱線する事故がありました。川に沿って吹き上って来る風は凄まじいものです。この歌は最上川を遡って来る風が逆白波を立て雪と風の激しい吹雪となって吹き荒れる夕方になったなあといふ、力強い一首一文の良い歌です。

次に昨年の合宿教室で詠まれた事例を紹介します。

吹きわたる風すがすがしふるみや古宮やしろの社やしろしのびていざのほりゆく

この歌は、二句目で切れ一首二文になってゐます。一首の中に「吹きわたる風が清々しい」といふ文と「古宮の社偲びていざのほりゆく」といふ文が二つ入って焦点がどちらにあるのか分かりませんね。またここで「いざ」といったら「のほりゆかむ」としなればなりませんので、文法の間違ひもあります。添削では、元の歌の姿を尊重し、下の句だけを「しのびてのほりゆく路に」と変へ、倒置法の一詩一文に直されました。「古宮の社しのびてのほりゆく路みちに吹きわたる風すがすがし」と読むと一つの文になるので、これも一首一文です。焦点は風の清々しさに絞られてゐます。詠んでみます。

吹きわたる風すがすがしふるみや古宮やしろの社やしろしのびてのほりゆく路みちに

### ③口語、文語表現

次に口語と文語表現について考へたいと思ひます。まづ昨年こぞの合宿教室での事例で考へませう。

高千穂の景色を見つつこう思ふここに家を建てたいな

「見つつ」、「思ふ」は文語表現になってゐますが、「こう思ふ」の「こう」と「建てたいな」が口語になってゐます。この歌は文語表現に統一して次のやうに直されました。

高千穂の景色を見つつかく思ふここに我が家を建てたきものと

お聞きの通り、口語ではだうしても、歌が軽い感じになります。文語調といふものは、千年以上の歴史を経てゐますので、長い歴史の中で人々が心の奥深く感じてゐる思ひや心の襞ひだまで表現しようとして来た事によつて、言葉が洗練され深みと重みのあるものになってゐます。したがつて、深く感動した場合や切実な思ひを詠まうとする時は文語調でなければ表現できません。しかし、全く初心の人は最初は口語でも良いと思ひます。次のやうな本会顧問の夜久正雄先生（亜細亜大学名誉教授）の口語の歌もあります

カキナレタ万年筆ヲ見失ツテモノヲ書クノガオツクウニナッタ

詠まれてゐる内容は「オツクウニナッタ」といふ日常の自然な感情です。要は自分の感じたことや思ったことをありのままに詠み上げるのが大事です。少し慣れた方は文語表現に習熟して欲しひと思ひます。

#### ④ 字足らずと字余り

前の「高千穂の…の歌」の事例をもう一度ご覧ください。四句と五句が七七であるべき所が、「ここに家を、建てたいな」と六五の字足らずになつてゐます。字足らずだと歌の調べ、リズムが壊れてしまひます。また字足らずは多くの場合、表現するべき内容が乏しいため、字数が足りなくなる事が多いやうです。しっかりと心を働かせて、字足らずにならないやうにしてください。字余りについてはどうしても字余りになる場合は、かまひません。次の源実朝の歌のやうに字余りにしたために切実な感情が良く出てゐるものもあります。

物いはぬよものけだものすらだにもあはれなるかなや親の子を思ふ<sup>おも</sup>

歌の意味は「ものを言はない世の中のあらゆる獣でさへも、あはれなものだなあ、親がその子を思ふのは」といふ意味です。「あはれなるかなや」「親の子を思ふ」どちらも八音で八八となつてゐますが、不自然ではなく字余りで強調して詠んだ方が心がこもつて実朝の気持ち伝はつてきますね。

### ⑤連作短歌

短歌は一首一文、一首の中に一つのことしか詠めません。しかし、実際には我々は一度に色々感じてゐることが多いのです。また、一首だけでは、全体の状況等が分からない場合があります。さういふ場合はいくつかの短歌で表現した方が感動したことをより正確に分りやすく詠むことができます。このいくつかの短歌で感動や全体の情景を詠んで全体として統一感のある歌の集まりを連作短歌と言ひます。連作短歌の例として、『短歌通信』（熊本市役所にお勤めの折田豊生さんが編集する隔月刊の短歌交流紙）からご紹介します。歌は、今年（平成十九年）五月に愛知県発砲立てこもり事件で、殉職した愛知県警の特殊急襲部隊（S A T）の林一歩（かずは）警部のことを青森市在住の長内俊平先生（国文研副会長）が詠まれたものです。

林一步かずは警部殉職―奥様と未だ満一歳にならぬ愛娘を残して（五月十七日）

また若き警察官の友一人身を挺してぞ職を遂げたる

残されし妻めみ子思へばむらぎもの心はりさくる思ひするかな

くだちゆく世と嘆くわれらにさにあらず若きらを信ぜよと説かるゝごとし

一首目の「また」は二月に列車に飛び込み自殺をしようとした女性を助けて殉職された警視庁板橋署の宮本邦彦警部に続いてまたといふことです。今度は二十三歳の若き警察官の友が一人銃弾に身を挺して殉職したと詠まれてゐます。二首目、残された若い奥さんや一歳にもならないお子さんを思ふと心が本当に張り裂けるやうな思ひがあると歌はれてゐます。三首目、だんだん悪くなつてきてゐる世の中と嘆く我々に、さうではありませんよ、若い者たちを信じてくださいと説かれるやうに林一步かずは警部が殉職されたといふことです。

### 三 短歌の鑑賞

以上述べました歌の作り方五点を念頭において、次の短歌を鑑賞してみてください。良い歌だなあと思ったら何度も口唱して覚えてください。

#### 昭和の防人の歌（もちかえりし歌）

うるはしき心にいでし言の葉を読みゆくほどに涙こぼれぬ（連隊長 岡村誠之）

詠みたしと思ふ心は湧きながら歌よむ力なきぞもどかし（安西兵長）

沖繩も戦ひ日々に激しければひたむきに我等砦を築く（上等兵 荒木終蔵）

わらべ歌うたひかはして唐国の子らも帰りゆく実りの荷負ひて（伍長 近藤公雄）

そよ風を子等はとらへて風車誇らしげにも我にほほゑむ（上等兵 漆原 潔）

菜の花のクリーク沿ひに匂ふなかを支那の乙女は屋形舟漕ぐ（上等兵 座間国光）

ひと時の憩ひは楽し草叢に戦友と見せ合ふ故郷の文（上等兵 舟久保 利男）

#### 奈良、法隆寺を詠んだ歌

薬師寺にて

武蔵野女子短大 田川 美代子

葉のさやぎ日の光さへみやびたる古き都路あゆむたのしさ  
友どちと語りあひつつ木の間よりもれくる日ざしうけてあゆみぬ  
今ここに語らひるるも尊しとひとみかがやかせ友はかたりぬ

法隆寺

防衛施設庁勤務 山根 清

柿の実もすずなりになる秋の日に友らとともにみ寺に参る  
法隆寺伽藍に入り日さしいりて豊けき秋は終はりゆくかも

ゆく秋の大和の国の薬師寺の塔の上なる一ひとひらの雲

歌人 佐々木信綱

奈良にて（昭和二十六年）

昭和天皇

大き寺ちまたに立ちていにしへの奈良の都のほひふかしも  
古の奈良の都のをとめごも新しき世にはた織りはげむ

法隆寺（昭和五十六年）

過ぎし日に炎をうけし法隆寺たちなほれるをけふはきて見ぬ

短歌入門

創作短歌全体批評

山口県立熊毛南高等学校教諭

寶邊 矢太郎



はじめに  
批評と添削  
をはりに

## はじめに

短歌創作導入講義を受けて参加者全員が短歌を創作しました。短歌とはあゝいふものだと知ってゐるだけで詠むことが出来るのですから驚くべきことです。短歌を作る破目に逢つたと思つた方もをられませうが、短歌を作る絶好のチャンスをものにしたのだとギアチェンジしませう。

これ迄の研修は本当に大変であつたと思ひます。言葉の重みを知つた研修であつたと思ひます。日頃のお喋りは絶え果て、感想を求められても言葉にならない辛い苦しいときもあつたことませう。

ところで小川三夫先生が御講話の中で「心の整理整頓」と言はれたとき、あゝ短歌創作の極意を仰つたなど私は思つたのです。限られた時間で構想を練り、最善の手法を発見してゆく御仕事を語られたとき、短歌を作るとは実は心をまとめる修練であつて、それには集中した努力が要することに気付かされたのです。そしてその努力でどんなささやかな経験も本当の経験として心に定着させる働きが短歌にあるのです。

しかし皆さんの大方の歌はまとまつてゐません。どこか必ずひずみがある。つまり心がま

とまってるのではないのです。初めての者がさううまくはいきません。自分でまあいいだらうと思つてゐても何だか変なところが必ずあるもので、自分で気付かなくても班の人は必ず気付きます。ここに相互批評の意味があり、短歌創作の第二段階です。歌は人に見せるものです。相互批評を伴はない短歌創作はその意義が半減してしまふと言つていい。

いい歌といふのは自分の心を正確に表現した歌です。正確に詠まれた歌は必ず美しいリズムを伴ひ、人の心を打ちます。不思議なことのやうですが事実です。

### 批評と添削

さて今から何首か取り上げますが、作者は不運だと決して思はないでください。概して批評し易い歌といふことで取り上げるだけです。私が高みから歌の優劣を申し上げるつもりは毛頭ございません。

皆さんが詠まれた全ての歌に目を通して感じましたことは、小川三夫先生のことを詠んだ歌が多く、よく詠めてゐるのも多かつたやうに思ひました。また法隆寺見学のこと、酷い暑さのことを詠んだ歌も多くありました。が、班別研修のことを、即ち班でのやりとりを詠んだ



人が殆どみなかったのは一寸淋しかった。それでは第一班から見ても参ります。

暑い中動き回ると汗かいたもう無理だこれ日陰に行こう

鏖信弘先生の短歌創作導入講義の要点に、一首一文、できるだけ文語表現で、といふのがありました。この歌は三句切れです。これを腰折れと言ひます。また口語表現なのでその辺を整へて、「暑き中動き回りて汗かきてもう無理だこれ日陰に行かう」としても、下の句が座りの悪い言葉遣ひなので次の様に直してみました。

暑き中動き回りて玉の汗ふき出し日陰に行きたくな  
りぬ

内容が乏しいのでよく直りません。あんまり暑いので日陰に行ったといふただそれだけの  
ことですから。

○  
優しさと慈愛に満つる観音のお顔をながめ平和を想ふ

これはどこが問題かと言ひますと、結句の「平和を想ふ」が観念的なのです。この句がそれまでの流れから浮いてゐるのです。百済観音のお顔を仰いでゐることが既に作者の平和を思ふ心に通つてゐる訳で、下の句を「お顔をあふげば心しづまる」とでも素直に受け止めてはどうでせう。次は、同じ光景を詠んだ他の班の方の歌です。

時超えて今も立ちます観音の息吹き静かに伝はりてきぬ

○  
かういふ歌を読むと「あゝなるほど」と思ふでせう。そこが大事なところでは。

ぬくもりを忘れて久し土の道よ思ひ出させよ故郷の日々を

意味が難しいのです。一首一文とは主語述語のはっきりした意味の分る一続きの文章のことです。従つて説明を要する歌はすでに問題なのです。故郷から都会に来て数ヶ月、故郷の土の道のぬくもりがほしいと好意的に受け取つて

故郷の土手の道のぬくもりを忘れて久し都会にあれば

全く違つた解釈かもしれません、それは歌意が明瞭でないことから来てみると申し上げます。○

幾年も文句も言わず建ちつづけ暑さに耐える姿りりしき

「建」は「立」ですが、何が立ちつづけたのかは法隆寺を拝観した私共には察せられますが、歌は一首成すと手元を離れて独立し、客観的な視線に晒されます。二句の「文句も言わず」

結句の「りりしき」の擬人化は、この場合は無理です。兔も角言ひたいことは分るので、かういふのは直るのです。

千年の長き年月暑きにも寒きにも耐へて塔は立ちたる

これでも安直な感が拭へませんので皆んなで直してあげてください。

○ 法隆寺で飛鳥時代の職人が作った柱と平安時代の職人の柱の相違点を伺って

ひたすらに美を求めたる心こそ大和職人の誇りなるかな

千年の時を経れども色あせぬ木の奥深さ感じられたり

詞書が少し長いですがまあいいでせう。小川先生の説明に皆んな溜息混じりの嘆声を漏らしてゐましたが、その光景が浮かぶやうな歌です。素直な詠みぶりです。ただ「大和職人」は「飛鳥職人」とした方がいいでせう。

○

南大門見上げてみれば小鳥達夏空を背に羽づくろい

これも腰折れ、しかも結句が字足らずです。

「小鳥達は」と助詞の「は」を一つ補へば句切れにならずに済みます。また結句が五字ですから七字にしなければなりません。人に見せる前に自分の努力を忘れてはいけません。持つてゐる語彙は豊かでも、知ってゐる言葉でいろいろ組合はせてみるのです。これを推敲・添削と言ひます。例へば「羽根をつくろふ」「羽づくろしをる」とか、どういふ言ひ廻しが自分の気持に沿ふのか、心をまとめてゆくのです。

○  
暗がりに輝きはなつみほとけのお姿拝み心高ぶる

「みほとけ」が分からないので詞書として「法隆寺金堂の釈迦三尊像を」と説明するといひ。結句が少しオーバーかなと思ひましたが、いい歌だと思ひました。

○  
あこがれの匠たくみの面おもははればれと声もほがらに想ひを語る

小川三夫先生に法隆寺をご案内いたゞいて

玉の汗ぬぐひつ聞きぬ師のことば遠き匠の心を想ひて

この二首は同じ班のお二人の歌です。

二首目は少し語調をととのへて「玉の汗ぬぐひつ聞きたるおことばいにしへに古の匠想ひやるかな」としてみました。二首とも上手の歌ではないかもしれませんが心が打つでせう。自分の氣持を正直に定型詩に盛りこんでゐるでせう。これが大切なのです。



法隆寺柱の年輪さわるればいにしへの鼓動感じいり

初句切れ、字足らず、文法上の誤り等、銚先生の作歌上の要点がかなりクリアできてゐませんが、内容のある歌ですから必ず直るのです。

先づ柱の年輪に触ることはこれは無理です。「さわる」はラ行四段活用、また「ば」には已然形が接続するので「さわれば」になります。結句とともに字足らずです。特に結句は一首を支へる土台ですので字足らずは歌の生命を奪ひます。次の様に直してみましたので御

参考までに。

南大門の柱の木肌にふれたればいにしへの鼓動伝はりてくる

○  
小川三夫先生の講話を聞きて

執念を持ちて仕事に打ち込みたる厳しき姿に心打たるる

いい歌なのですが瑕きずが一つあります。心打たれる話をされた先生に対しては敬語をどこかに配さなければなりません。「御講話」「打ち込みます」あるいは「厳しきお姿」とか、かういふことも大切なことです。

○  
夏の日の暑さに咽ひせぶ皆の横五重塔は正然と立つ

「咽び泣く」「もちに咽ぶ」とは言ひますが「暑さに咽ぶ」は無理です。「正然」は「整然」の間違ひ。是非、辞書を手元におくことをお勧めします。私共はさうと思ひ込んでゐたこと

が間違つてゐたと知り、バツの悪い思ひをすることが結構あるものです。また「皆の横」は五重塔と真向かつてゐない言葉遣ひですし、作者の位置も判然としな<sup>い</sup>。「夏<sup>ひ</sup>日<sup>び</sup>うけ暑<sup>さ</sup>さ<sup>に</sup>う<sup>る</sup>だる<sup>る</sup>皆<sup>の</sup>前<sup>に</sup>五重塔は整然と立つ」としても、下の句に焦点があるのに、上の句の「暑<sup>さ</sup>」の強さに焦点が分散してゐます。次は御参考までに。

かぎろひの立つほどの夏日差し受くる五重塔は整然と立つ

「差し」は強めの接頭語です。

○

やりがんな刃をとき続け修業したというたくみは皆に木をけずりてみせる

五七八七九という音数律はいけません、特に初心の人はかういふ風に一続きの文章にしてみて、定型に近づけていく努力をしていくといいと思ひます。「やりがんなの」と字余りでも助詞は必要です。

やりがんなの刃をとき続け修業されたくみは皆に木をけずり見す

ところで歌としてまとまってゐないのはそのとほり心がまとまってゐないからです。まとまってゐない言葉をまとめて整へていくことが、まとまってゐない心をまとめて整へていくことになるのです。言葉を練り鍛へることによって心を練り鍛へる修業となる訳です。この修業を昔から「敷島の道」と言はれて来ました。「敷島の道」とは「日本人の道」のこと。日本人の心を培ひ養ひ、鍛へ磨く道であつたのです。

○ 法隆寺歩み見上げさすがしがし屋根のあひだに澄み渡る空

三句切れですので、「さすがしがし」いのは「屋根」ではなく「空」になりますが、接続が遠いので調子が悪い。語調を変へて次の様にしてみると作者の感動がはつきりするのではないでせうか。

法隆寺を歩みて見上ぐる屋根の間に空澄み渡りさすがしがしかな

## をはりに

これから班別で相互批評をしますが、その前に少し申上げておきます。先づ詠まれた歌の言葉に沿つて熟とちっその人の気持を推し量つていつて下さい。推し量りかねるところが出てきますから、そこを作者に尋ね、作者もそのときの気持をふり返りながら語つてゆくと「さういふ気持ならこの言葉は一寸をかしいのではないか、かういふ風に直したらどうだらう」といふやうに進むとよいでせう。

さて皆さんの歌をプリントした「歌稿」の最後の方に国文研の会員の歌が、合宿に寄せられた歌も含めて載せてあります。皆さんとは同日に論ぜられないかもしれませんが、何年何十年作つてきても、いつも初心の心なのです。マンネリズムに陥らないやうに、更にひと工夫はないかと、多分皆さんの何倍も何十倍も推敲を重ね、メモ用紙は削除、加筆におびたたく汚れてゐることと思はれます。

折角歌を作る経験をしたのですから、これからも歌に関心をよせていただいて、感動したときには、歌に詠んでみようかと思つて下されば嬉しく思ひます。

最後に『短歌のすすめ』百四頁にある夜久正雄先生のお歌を詠んで終ります。

おたがひにうたのあやまちただしつなごむ心よ何にたとへむ

それでは楽しい班別相互批評のひとつになるやう期待して、私の話を終ります。



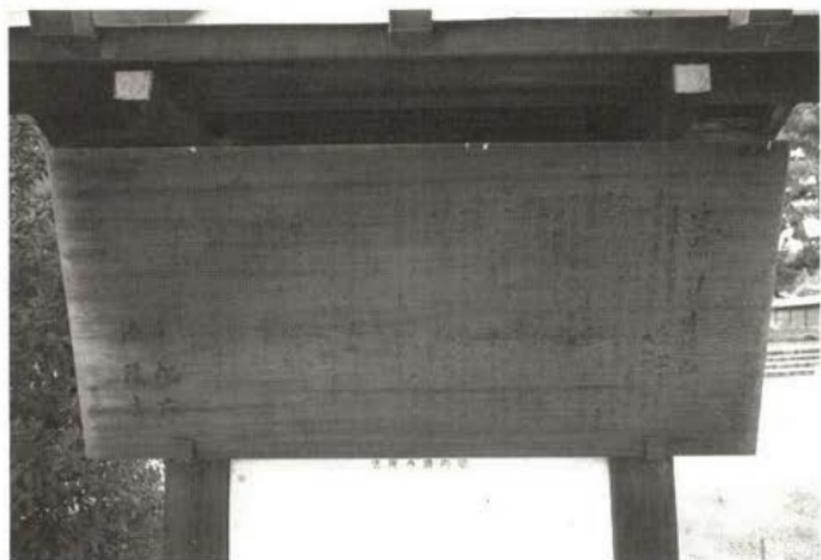
# 一年の歩み

——第五十二回合宿教室までの一年——

第五十二回合宿教室運営委員長

(株) アイ・エイチ・アイ・エアロスペース営業部

内海勝彦





合宿教室発祥の地、霧島（鹿児島県）で開催された「第五十一回合宿教室」は平成十八年八月二十七日、閉幕したが、事後の打ち合せにおいて、翌夏の合宿教室について討議がなされた。これからは社会人の参加をこれまでに以上に考慮した学生・社会人混在型の勧誘・運営にならざるを得ないのではないかとこの声があり、それらを踏まえて開催時期や内容についての意見交換が行はれ、具体的には近日中に決定される運営委員会に委ねられることになった。その結果次のやうな「運営委員会」が発足し、さらに各地区運営委員をサポートする地区協力メンバーも選出されて運営体制が整った。

○運営委員長 内海勝彦

○運営副委員長 小柳志乃夫 池松伸典

○各地区運営委員 最知浩一（関東） 北浜 道（関東） 絹田洋一（関西） 酒村聰一郎

（福岡） 藤新成信（福岡） 吉村浩之（熊本）

○各地区協力者 北村公一（関西） 庭本秀一郎（関西） 久保田真（熊本）

## 運営委員会の開催とその他の活動

平成十九年の第五十二回合宿教室は八月十六日～十九日の三泊四日間の日程で、奈良県「信貴山大本山玉蔵院」で開催されることが決定した。信貴山は聖徳太子が仏法護持の戦ひの折出現した毘沙門天王から必勝の秘法を授けられたことから、自ら天王の尊象を彫られ信すべき貴ぶべき山「信貴山」と名づけられたことに由来する霊山であり、「太子建立七寺」の一つ「法隆寺」にも近いといふことも大きな理由であった。

第一回運営委員会は合宿開催の地「信貴山」で開催された。

### 第一回運営委員会——平成十八年十一月四～五（土・日） 於：信貴山大本山玉蔵院

各地区の活動状況報告、来夏合宿のテーマおよびそれを踏まへたピラ・パンフレットの文案討議、日程および招聘講師案の検討、勧誘の方策等を話し合った後、合宿地の視察と玉蔵院側との調整を行った。その結果、パンフレット表紙に掲げる呼びかけの言葉を「古代の心が息づく奈良で、日本の進路を語り合おう!」とすること、パンフレットの中に「時代の転

機の中で日本はどうあるべきか 先人はどう生きてきたか 私たちはどう生きるべきか?』と大きく書くこと等々を決定した。

また、十二月の理事会で、運営委員会の検討を受けて、招聘講師に小堀桂一郎先生と小川三夫先生の両先生が決った。小堀先生は四年ぶり九回目、小川先生は平成七年の第四十回合宿教室（神奈川県厚木市）に次ぎ二度目のご出講となる。

第二回運営委員会―平成十九年一月二十七～二十八日（土・日） 於…信貴山大本山玉蔵院

合宿日程、招聘講師・内部講師の講義内容、合宿日程の流れ、勧誘の方策、パンフレット、広報関係の話し合ひがもたれた後、前回の運営委員会に引き続いて玉蔵院側と具体的な調整を行った。

今後に繋がる学生勧誘の方法として、会員の高校教師が教へ子のところを尋ねて行きそこで若手会員や学生（合宿参加経験者）と引き合はせるといふやり方が提案された。実際に運営委員会終了後、福岡県立高校教諭の酒村聰一郎氏が大阪で教へ子（関西地区の大学に在学）と絹田洋一さん、庭本秀一郎さんを引き合はせたとの報告があった。同様に関東地区の大学に進学してゐる会員教師の教へ子に対する正大寮々生や若手会員からの勧誘も行はれた。

### 小川三夫先生の鶴工舎訪問

二月十三日（火）、ご講話をお願ひした小川三夫先生と打ち合せをするために、山口秀範常務理事とともに先生の鶴工舎いかるが（栃木県塩谷町）を訪問した。合宿の趣旨を改めてご説明し、先生からは、西岡常一棟梁への弟子入りから現在に至るまでのこと、法隆寺のこと、鶴工舎のことなどのお話をお聞きできることになった。また当日はヤリカンナの実演や、講話後に予定されてゐる法隆寺見学（野外研修）の際に現地でのご説明もご快諾いただいた。

### 第三回運営委員会——平成十九年四月七～八日（土・日）於…大阪市中心区「旅館あい象」

合宿日程、勧誘活動、広報活動について具体的に討議した。霧島合宿では唱歌を歌ふ事によつて参加者の心を一つにする時間が持てたので、信貴山合宿でも唱歌を皆で歌ふ時間を入れてはどうかといふことになり、「朝の集ひ」の中で歌ふことにした。また、勧誘活動として教師会員の教へ子をさらに紹介してもらふことになった。広報活動としては、国文研の現在のホームページの見本が示されたのち、合宿教室を含め国文研のPR活動について討議した。その結果、二十～三十歳代の若手及び現役学生に国文研のHP作り、また合宿教室を広くPRするために若い人たちの知恵を借りることにし、若手OBと現役学生が集つて自由に

意見を出し合ふ場を四月中に設けることにした。

#### 第四回運営委員会——平成十九年六月三日（日）於…国文研福岡事務所

各地区の活動状況報告、勧誘活動について討議後、内部講師に決定してゐる三名（岸本弘氏、占部賢志氏、鏗信弘氏）に参加をお願ひして、講義の内容とその流れについて確認した。これにより合宿中の講義のつながり、内容、ポイントなどが相互に確認し理解することになつて大変有意義であつた。また、東京事務所とつないでの「TV会議」もおほむね順調に交信でき、今後の活用が期待できる会合となつた。また、会議終了後、岸本氏、山口秀範氏、藤新成信氏と内海の四名は、小野吉宣氏（福岡県立直方高校教諭）が主宰する「梅鶯塾」を訪問し、輪読中の九州工業大学の学生十名近くと懇談し夕食を共にした。

山里に結べる庵に友ら集ひ松陰先生学ぶかしこさ

大阪地区講演会と地区会員との打ち合せ——六月十日（日）於…吹田市民会館

「第二回伊勢正臣先生講演会」に参加。これは会員の布瀬雅義氏の主催するメールマガジン

『国際派日本人養成講座』の講演会で五月二十日に第一回を開催したが会場に入りきれないほど好評だったため、二回目を開いたものである。講演会后、関西地区の会員と合宿に関する打ち合せを持った。信貴山合宿成功のためには地元の関西地区会員の協力が必須であり、特にレクレーション（野外研修）の法隆寺見学は綿密な下準備が必要であることから、「チーム関西」の協力体制を要請し実現の運びとなった。

#### 学生サイクリング連盟への働きかけ

会員小林昭紀氏（元日本ユースホテル協会勤務）の紹介により、東日本学生サイクリング連盟総会（六月十七日）および近畿学生サイクリング連盟総会（六月二十九日）において合宿説明およびパンフレット配布の機会を得られたことは有難かった。

#### 第五回運営委員会―平成十九年七月七日～八日（土・日） 於…信貴山大本山玉蔵院

開催を翌月に控へ、信貴山において現地での最終的な打合せを行ひ、実際の流れに沿って玉蔵院との細部をつめた。慰霊祭関連、法隆寺見学関連など遺漏なきよう細部にいたるまで検討がなされた。

運営委員会としての歩みは概略以上のとおりであるがこの間、幾多の電話やメールによる

情報交換や励ましの連絡が取り交はされた。聖徳太子のお導きと今は亡き師友の力添へを頂き準備は整へられ、あとは全国からの参加者を待つばかりとなった。

### 各地区の活動

#### 関東地区

○正大寮を中心とする勉強会

・『本居宣長』の輪読 毎週日曜日午前十時～正午。

・『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の輪読 毎週金曜日午後八時～十時

・『日本思想の系譜』の輪読 第四日曜日午前十時～正午

・短歌の会 第三土曜日

○防衛大学校輪読会（第三土曜日）

『組織を生かす』の輪読

○四土会（毎月第四土曜日）

『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の輪読

○ 秋季合宿

平成十八年十月二十日～二十二日

代々木「国立オリンピック記念センター」にて

学生四名、社会人七名が参加

講師 チャンネル桜・キャスター名越二荒之助先生

(主要テーマ) 大東亜戦争

○ 春季合宿

平成十九年三月十六日～十八日

「正大寮」にて

学生五名、社会人十名が参加

(主要テーマ) 秀歌鑑賞、短歌創作

○ 国民文化講座

平成十九年五月九日(於…明治神宮参集殿)

講師 東日本旅客鉄道(株) 会長葛西敬之氏「国家百年の計―鉄道事業経営。教育、外

交―」

参加者総数二二三名（一般一六四名、学生一六名、会員六三名）

## 関西地区

- 『日本思想の源流』英訳 明治天皇御製謹解』の輪読 毎月最終日曜日
- 歴史散策（白鳥陵、聖徳太子磯長廟、四条暎神社など）
- 「伊勢正臣先生講演会」——あなたは国際社会で自分自身を語れますか——（五月二十日・六月十日）

## 福岡地区

- 国民文化懇話会 第三土曜日

十月

坂口秀俊氏

十一月十七日

拓殖大学日本文化研究所長井尻千男先生「戦後論・共同体の解体と再

建」

参加者約五十名の社会人、国文研会員、学生などの約五十名が出席。また終了後の懇親会には約二十人の参加。

六月十六日 小柳左門氏「捨身の精神―歴代天皇の御歌を仰ぎて―」

○朝輪読会 毎週日曜日午前

藤新成信氏、古川広治氏、横畑雄基氏、小林国平氏ほか。九工大からの学生も参加

○九工大勉強会

『講孟余話』の輪読

小野吉宣氏、藤新成信氏ら。九工大の学生のほかに九大生・中村学園大生も参加

○黒岩礼子さんの短歌の会

○九州大学学内講演会

五月二十六日（土）

中川昭一自民党政調会長「日本人の自覚を持った青年よ、世界に羽ばたけ」（於：九大箱崎キャンパス） 参加者約二五〇名（学生半数）。

## 熊本地区

○熊本大学内講演会

四月十四日（土）

早稲田大学教授留守晴夫先生「硫黄島からの手紙―陸軍中将栗林忠道と硫黄島戦―」  
参加者約三〇名

○熊大例会（毎火曜日）

『人間通になる読書術』の輪読 学生四名、会員三名が参加

○三土会（第三土曜日）

『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の輪読 会員四名が参加

右に列記した各地での集ひのほかにも会員相互の呼びかけなど、マン・ツー・マン運動が続けられた。運営委員と各地区協力者による事前準備が整ひ、信貴山での「第五十二回合宿教室」はいよいよ目前にせまったのであった。



合宿教室のあらし





## 第一日目 (八月十六日・木曜日)

第五十二回全国学生青年合宿教室は、奈良県生駒郡の「信貴山大本山玉蔵院」にて開催された。信貴山は、千四百余年前、聖徳太子が物部守屋討伐の戦勝を祈願された際、毘沙門天王が出現したと伝えられる霊山であり、その御加護によって勝利された太子は、毘沙門天王の尊像を安置して、「信ずべき貴ぶべき山」と名づけられたといはれてゐる。遠く大和平野を望む信貴山に、それぞれの思ひを胸に全国から集ひ来た参加者は、受付を済ませると直ちに開会式へと足を運び、三泊四日の合宿教室は幕を開けた。

開会式は午後二時から講義室で行はれ、成蹊大学三年亀澤矢汐君が開会宣言をした。国歌斉唱のあと、主催者を代表して小田村四郎会長は「今日は八月十六日だが、六十二年前の昨日八月十五日、終戦の詔書が発せられ議会は『承詔必謹の決議』を以てお応へ申し上げたはずなのに、現在は国家の問題がすっかり忘れ去られてゐる。先般の参院選でも、北朝鮮の核実験、中国やロシアの軍拡などに、どう対処すべきかが論じられることはなかった。日本はどういふ国なのか。古き時代から一貫して変らないものは何なのか。この合宿を戦後の占領政策によって損はれた日本歴史の真姿に近づく切っ掛けにして欲しい」と挨拶した。次いで

玉蔵院の野沢密孝貫主様から「自分を信じることで他者へ思ひが及ぶものだが、周りの人間を思ふ仏の心に近づけるやうお励みいただきたい」と励ましの御挨拶を頂戴した。参加学生を代表して九州工業大学四年瀬木裕太郎君は「互ひの思ひを真剣に語り合ひ、共感し合へる充実した合宿にしよう」と呼びかけた。

開会式の後、オリエンテーションが行はれ、内海勝彦合宿運営委員長から合宿教室の趣旨説明がなされ、庭本秀一郎指揮班長から合宿教室運営上の諸注意が伝へられた。

小休憩のあと、防衛大学校安全保障・危機管理教育センター長太田文雄先生による「世界の情勢をどのやうに見るか」と題する合宿導入講義が行はれた。先生は「現在の世界では心理戦思想戦の比重が高まり、『銃後』といふ考へ方は無くなりつつある。冷戦後の現代においては何でもありの戦ひが展開されてゐる」と厳しい現実の国際関係が情報戦の具体例を伴って指摘された。そして、「軍だけでは安全保障は全うすることはできず、国益を損はないためには、日本人一人一人が国民としてのアイデンティティをしっかり持ち、カネや保身のために秘密情報を渡すことはしないといふ国防への自覚を共有することが不可欠な時代となつてゐる」と熱く語られた。

講義終了後、参加者は各班室に戻り、導入講義について班別研修を行った。班は六、七名

で編成されてをり、各班ではまづ皆で講義内容をたどりながら、講師の最も伝へたかったこと、重要なことは何かを話し合ひ、さらに個々の班員がどのやうに受け止めたかについて感想を述べ合った。なほ、この班別研修は、以後の各講義の後にも行はれ、班員相互の交流が深められていった。

夕食・休憩のあと、「日出づる国 日本の来歴」と題する歴史講義が福岡県立太宰府高等学校教諭占部賢志先生によって行はれた。先生は、まづ初めに、「日出づる処の天子」云々の国書を持参した聖徳太子による遣隋使の派遣が隋・高句麗の関係を察知した上で練りに練られた上での外交展開であったことを述べられた。続いて十七条憲法の第一条「和を以て貴しと為す」と『論語』の説く「和」との差異について触れ、「大切なことは何が書かれてゐるかではなく、どう書



かれてゐるかといふことを読み取ることであつて、一見似てゐるやうでも、国政を預かる指導者としての太子の心眼からくる御解釈があるのだ」と、太子の仏典研究「三経義疏」の受けとめ方にまで関連して現代学界の傾向を批判された。さらに「八〇十世紀に大陸に渡つた日本人は、官吏も僧侶も万世一系の国柄を誇りとしたから、実情を知つた宋の太宗は「一姓継を伝える」日本の皇室を讃へ、『倭』といふ呼称が八世紀には『日本』と表記することになつた」と述べられ、今日の対中外交の歪みが自づからクローズアップされた講義であつた。

## 第二日目

(八月十七日・金曜日)

合宿教室の一日は早朝六時半からの「朝の集ひ」から始まる。爽やかな山の冷氣に包まれた広場に参加者一同が集合すると、国歌の斉唱とともに国旗が掲揚された。ついで掛け声を掛け合ひながらラヂオ体操をして、一日の研修をスタートさせた。

体操のあと、森田仁士会員(北九州市立医療センター技師)の指導で唱歌を歌つて、さらに気持ち新にした。「朝の集ひ」で歌はれた唱歌は、「我は海の子」(八月十七日)、「冬の夜」、「四条畷」(八月十八日)、「水師營の会見」(八月十九日)であつた。

午前の日程は、まづ東京大学名誉教授小堀桂一郎先生（本会顧問）による「聖徳太子の憲法と日本の国体」と題する講義から始まった。先生は、人間はどのやうにして「物を考へる」習慣と「考へる力」を身につけるに至ったのか、といふことから初められ「思考の初期の段階は素朴なもので、日本の神話的思考は事の成就是神の御加護によるといふ、神々への畏敬のこころを表すものであっただらう。しかし社会生活の複雑化に伴って神々のご意向だけでは済まない状況になってきた。そこにこの世の事象を説明する佛法が渡来して日本民族の精神生活は画期的な深みを帯びることになった」。そして佛法の摂理を人が世に生きる上での道徳的指針として積極的な性格に転化されたのが聖徳太子であるとして「十七条憲法」に話を進められた。また第三条「承詔必謹」と千三百余年後の「終戦の詔書」奉戴の事実との内的関連にもお触れになり、太子憲法が「日本の国体」を貫いて現代に生きてゐることを想起させられた講義であった。

班別研修を終へたあと、法隆寺宮大工のいかるが鰯工舎代表取締役小川三夫先生から「不揃ひの木を組む」と題する講話を聴講した。先生は、高校の修学旅行で初めて法隆寺を訪れ五重塔を仰ぎ見た時、「この塔はデータではなく作らうとする信念で建てられたものだ」と直感し、自分も宮大工になりたいと西岡常一棟梁の門を叩くに到ったいきさつから語られ、「何年修

行しても道具の刃を一点の曇りも無く研ぐ事は難しいが、そこから大工としての研ぎ澄まされた精神は養はれる」と述べられた。職人の心構へについて「物を作ればそれが形として現はれ後に残る。だから今できることを精一杯やっておくことが大切で、嘘偽りのない物を作ると自分自身に言ひ聞かせて取り組めば、次の世代に職人の心と工夫が伝はる。本物を作っておけば技術は蘇るものです」と語られた。また若い職人のたまご達が寝食を共にする生活の中で、「他者への心遣ひ」をこく自然に身に付けて行く姿を紹介され、現在の豊かな日本の教育が見失ったものを示唆されたことも印象的であった。

講話のあと、ヤリガンナで巧みに木を削られ、促された参加者が壇上に上がって実際に削ってみるといふ予期しない展開もあった。

昼食後、午後に予定されてゐる短歌創作を兼ねた野外研修・法隆寺見学を前に、短歌創作導入講義が防衛省装備本部長崎支部首席検査官鏗信弘先生によって行はれ、「短歌を作ることは、現実をありのままに見る目を養ひ概念的な思考を正すといふ大変重要な意味を持つてをり、それは心と心、現代人の心と歴史をつなぐものでもある」と説かれ、自分が感動してゐるそのことに思ひを集中して感じたままを詠むことが短歌創作の基本です」と、懇切に説かれた。その後、バスで法隆寺に移動した参加者はまづ中門前で小堀桂一郎先生と小川三夫

先生を中心にして記念の集合写真に収った。そして小川先生から五重塔・金堂・回廊の順で解説がなされ、改めて千三百余年前の工人の偉大な技を胸に刻んだ。次いで各参加者は班ごとに別れ大宝蔵院から東院伽藍（夢殿）へと境内を巡りながら、短歌創作に取り組んだ。

合宿会場に戻り、夕食・休憩のあと、元富山県立富山工業高等学校教諭岸本弘先生による古典輪読導入講義「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」の輪読にあたって」が行はれた。先生は当会の源流である黒上正一郎先生著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』を輪読した学生時代の経験を語り「体育会系の仲間達と、頭で理解するといふよりも体と体をぶつけるやうに体で読んできた」とその体験を語られ、一語一句を丹念にたどりつつ、聖徳太子、およびそのご遺言を守って蘇我入鹿襲撃に対して一命を捨てて国を固めんとされた山背大兄王の悲劇的な生涯とその遺されたお言葉を味読された。さらに太子が御夫人の死を悼まれた「いかるがの富の井の水」のお歌、防人の歌、明治天皇の御製、今の皇后様のお歌などを紹介され、共に生きていくことの尊さを黒上先生の御本のうちに求められたのであった。

講義の後、参加者は各班に分れて班別輪読に取り組んだ。輪読導入講義を振り返りながら、紹介された箇所を皆で声に出して読み味はひ、一人では読み落しかねない文意があることを輪読を通して確かめ得た貴重な時間であった。

### 第三日目

(八月十八日・土曜日)

三日目の研修は、「皇室と国民、御製にふれて」と題する福岡県立直方高等学校教諭小野吉宣先生の講義から始まった(本書に収めるに当り「皇室と国民―明治天皇御製を中心に―」と改題)。冒頭、先生は「戦勝国アメリカが日本人の自国不信を醸成するべく一方的に強要した日本国憲法が六十年経つてもなほ後生大事にされてゐることは異常ではないか」とわが国の現状を批判された。国民が互ひに精一杯努力し合ひ睦び合つて来た国の歴史の真姿を紹介され、明治天皇の御製を辿りながら国民と共に歩まれた陛下のお気持ちをお偲びすることの大切さを説かれた。「明治の時代は国民に気概が漲つてゐた。日本人の私達は和を尊しとするが、いざといふ時には立ち上がる国民だったし、露将ステッセルと乃木大将のやりとりに見られるやうに真心を大事にする国民だった。明治天皇の『國のためあたなす仇はくたくともいつくしむべきことな忘れそ』といふお歌を拝すれば、ロシアと戦つた日本人の心が現に浮んでくる」と述べられた。

午後は、前日の野外研修・法隆寺見学の折に詠まれた参加者全員の短歌がプリントされて

綴じられた「歌稿」に基づいて、創作短歌全体批評が山口県立熊毛南高等学校教諭寶邊矢太郎先生によって行はれた。各班から一首づつ取り上げて、作者の気持ちを推し量りながら添削され「見たままを詠むといふ原点を思ひ起してください。このあとの班別相互批評では班員全員で作者の話に耳を傾けてその気持ちに相応しい言葉を見つけてあげて下さい。その添削のための遣り取りから、友と呼べる心の通ひ合ひが生れるはずですよ」と述べられた。

全体批評のあと各班に分れて班別短歌相互批評が行はれた。己の心の動きを言葉にすることの難しさ、人の言はんとしてゐる事を正確に受け止めることの難しさを実感しつつ取り組まれた。気持ちに相応しい言葉を探して妥協せず、多くの班が時間を超過してしまふほどだった。相手の心を推し測りながら言葉を選び心を砕くといふ貴重な時間となった。

夕食・休憩のあと、元皇宮警察本部長の小田村初男先生からの「皇宮警察本部長の任を終へて」といふ講話に耳を傾けた。今上陛下のお歌を解説しながら、「常に国民の幸せを願ってをられる陛下のお気持ち」について語られた。一昨年のサイパン島ご訪問時と昨年の全国戦没者追悼式での「おことば」にも言及され「いつも遺族の苦難の道をしのんでをられる陛下のお気持ちを我々国民が拝察申し上げなければ申し訳ないのです」と語られ、最後に、陛下御自ら「日本の文化と学問の実践」に務めてをられるお姿を、本部長として行幸に随従され

た折の体験を通して語られた

このあと、「戦時、平時を問はず祖国日本のために尊い命を捧げられた全ての祖先のみ霊」をお祀りする慰霊祭が、星空の下で厳修された。祭儀に先立ち、大岡弘理事（元新潟工科大学教授）から、慰霊祭の趣旨と祭儀の手順が懇切に説明された。次いで、参加者は徒歩十分ほどの斎場に移動して祭儀に臨んだ。

初めに祓詞に代へて三井甲之詠の「ますらをの悲しきいのちつみかさねつみかさねまもる大和島根を」の短歌が山口秀範常務理事（寺子屋モデル代表世話役社長）によって朗詠され、山の幸海の幸がみ霊に供進され、山内健生常務理事（拓殖大学日本文化研究所客員教授）による御製拝誦のあと磯貝保博副理事長（元大日本園芸取締役社長）が祭詞を奏上して、全員で「海ゆかば」を奉唱した。祭儀は古式に則り厳粛に執り行はれた。



左は奏上された「祭詞」と拝誦された「御製」である。

祭詞

われらここ聖徳太子の願はれし仏法興隆ゆかりの地 奈良「信貴山」に集ひ 「第五十二回全国学生青年合宿教室」を営みて研鑽を重ね はや三日目の夜を迎へぬ

今し天つ日は沈み 今宵すずけき風そよぎて 緑濃き木々に囲まれしこの庭を 齋庭と定め清めまつり 海の幸山の幸くさぐさに供へまつりて とこしへにみ國守ります遠つみ祖たち またみ國のために尊き命を捧げまししあまたのはらからのみ靈を 招ぎまつりなくさめまつらむとして ここにみ靈祭り仕へまつらむとす

み国いま日ごと日ごとに人として踏むべき道のはづれたるまがごと多く立ち起り み國の行くてぞあやふしとの憂ひつものりて 心やすまらず

顧みれば過ぎし大御軍に敗れし後 米國の占領政策のもと民主主義を旨として 個人尊重人権尊重を強くうたはれ 規律でしはるは悪しきこと 自由なことこそ正しきと思ひ違へて 國民の自覚を持ちて守るべき規範を失ひ 共同社会を共に助け合ふ心も失ひ

世の乱れいよ増すばかりなり

平成の御世になりてはや十九年とはありこの七 教育は国家百年の計なれば教育基本法の改定なりしは

良きことと喜び持てしも 自らの國は自ら守らむと今し憲法改定し 国際社会の役割を担へる國を目指さむとするも 改定阻止を企つ輩も多くありて おぞましきことかぎりなし

ここに集ひしわれらは小堀桂一郎先生 岸本弘先生 占部賢志先生の御講義によりて

日本のいしずゑ作りまししひのもと 聖徳太子のみ教へを心にきざみ おのもおのもみ国守らむ心を定め学び勤めなば み祖たちのみそなはしあるを信ぜむ

さはあれど われらはわれらの務めなほいたらぬを嘆き われらのまこと足らはぬを恥ぢつつ 今よりはいよよ心合せせ もろともに心を鍛へ言葉を修めつつ み祖たちにつらなりて祖国日本をとことはに栄えゆかしめむと誓ひまつらむ

かしこかれども今しみことたちのみ霊の大き導きにより み国のゆくてを守らせ給ひわれらが願ひを導き守らせ給へと 参加者一同に代はり 磯貝保博謹み敬かしこひ恐み白すかしこ

平成十九年八月十八日

御製

明治天皇

神祇

(明治三十七年)

神がきに朝まゐりしていのるかな國と民とのやすからむ世を

秋夕

(明治三十九年)

國のためうせにし人を思ふかなくれゆく秋の空をながめて

蟲

(明治四十一年)

ひとりしてしづかにきけば聞くままにしげくなりゆくむしのこゑかな

大正天皇

行路蟲

(大正四年)

村雨のすぎし野道をわけくれぬさきより蟲ぞなくなる

寄國祝

(大正五年)

日の本の國のさかえをはかるにもまなびの業ぞもとるべき

夜雨

(大正八年)

降る雨の音さびしくも聞ゆなり世のこと思ふ夜はのねざめに

昭和天皇

松上雪

(昭和二十一年)

ふりつもるみ雪にたへていろかへぬ松ぞをしき人もかくあれ

聲

(昭和四十一年)

日日のこのわがゆく道を正さむとかくれたる人の聲をもとむる

祭

(昭和五十年)

わが庭の宮居に祭る神々に世の平らぎをいのる朝々

今上天皇

明治神宮御鎮座八十年

(平成十三年)

しろしめしし御代かへりみて日の本のもとる成りたる様をしのびぬ

幸

(平成十六年)

人々の幸願ひつつ国の内めぐりきたりて十五年経つ

歳旦祭

(平成十七年)

明け初むる賢所の庭の面は雪積む中にかがり火赤し

慰霊祭の後、各班では最後の夜を迎へて班別懇談が行はれた。さし入れられた缶ビール・ジューズを酌み交しながら、まるで昔からの友人のやうに班員相互の語らひが夜の更けるまで続いた。

#### 第四日目

(八月十九日・日曜日)

最終日を迎へて、各講義や班での研修を顧み合宿教室全体を振り返る合宿を顧みての時間となった。初めに登壇した今林賢郁副理事長(日鐵プラント設計(株)顧問)は、合宿初日から講義・講話の一つ一つを振り返って、「ここで語り合ひ学び合つて、心を通はせるべく努力した御自分を信じて戴きたい。戦前(闇)・戦後(明)と分けて捉へる見方が当然のやうに罷

り通つてゐるが、では戦前の青年達よりも戦後の我々の方が立派な日本人になったと言へるのか。飛鳥・奈良に連なる歴史の地で学んだが、平成の時代に生きる我々も生きる価値があると言へるやうにならないか。そのためにも日本といふ国がどんな国なのか、どうやって今日まで語り継がれたのかといふことを胸に温めなければならぬ」と述べた。次に内海勝彦合宿運営委員長が登壇し「合宿冒頭で自問自答する合宿にして欲しいとお願ひしたが、言葉に対して悪戦苦闘し、自分の気持ちをどう伝へたらいいのかと努めた体験は、今後の皆さんの勉強やお仕事の中で生きる指針となるものと思ふ。どうかこの合宿で感じ取ったことを心に留め、信貴山を下りた後も学んで行って欲しい」と語りかけた。

ついで各参加者がこの合宿教室で感じたことを忌憚なく表明する全体感想自由発表が行はれた。挙手して壇上に上った参加者は直截に胸の内を語った。「法隆寺で先人も慣れ親しんだ景色だと気づいた時に歴史との繋がりを実感した」「国の為を思ひ本心を語り合ふことのできる友を見つけた」「いのちを捧げてきた先人達の気持ちを受け止め、まづは家庭から広めて行きたい」「自分のご先祖様に偉大な方がいらっしやることを知って嬉しかった」「小川三夫先生のお話をお聞きし法隆寺の柱を見た時にはとても感動した」「自分の悩みをさらけ出せる友と出会ふことができて、夜が更けるまで語り合った」「和歌を深く味はって、本当

の意味での歴史を学んで行きたい」「歴史上の人物の心に迫ることが大切なのではないか」と語った友の言葉が心に残った」「合宿で学んだ日本人としての気概を私たち若者が伝えて行く義務があると思った」等々と次々に胸中を披瀝した。

その後、各参加者は感想文を綴り 信貴山での最後の班別懇談に臨み。閉会式の前に班ごとに昼食を摂った。

閉会式では、国歌斉唱の後、主催者を代表して上村和男理事長は「明日からまた日常の生活が待ってゐるが合宿で得られた感動を常々思ひ起して、大学・職場といふ日常の『世間』の荒波の中にあつても押し流されず、日本の為に自分は何ができるだらうかを問ひ続けてもらひたい。さういふ一人一人の努力が日本を変へてゆく力になる」と、日々の学びの大切さを語り、今後の変らぬ精進を期待すると述べた。続いて参加学生を代表して九州工業大学二年の谷口耕平君が「慰霊祭で『心を合はせ、諸共に心を鍛へ言葉を修めつつ、御祖達に連なりて、祖国日本を永久に榮え行かしめむ』と誓ったことは合宿で学んだことの集約であり、ここで学び感じたことを大事にして、たとへ住む場所は離れても心一つに皆さんと共に勉強して行きたい」と明日からの抱負を語った。そして、日本大学二年の奈良崎大祐君の閉会宣言を以て第五十二回全国学生青年合宿教室の全日程は終了した。

第五十二回(平成十九年)全国学生青年合宿教室「日程表」

8月18日(土)	8月19日(日)
起床・洗面	起床・洗面
朝の集ひ	朝の集ひ
朝食	朝食
講義 小野吉宣 先生	合宿を顧みて 今林賢郁 副理事長 内海勝彦 運営委員長挨拶
班別研修	全体感想自由発表
	地区別懇談
	班別懇談 感想文執筆 (第2回短歌創作)
昼食	昼食
創作短歌全体批評 寶邊矢太郎 先生	閉会式 上村和男 理事長
班別短歌相互批評	
夕食 入浴 休憩	
講話 小田村初男 先生	
慰霊祭の説明 大岡 弘 先生	
移動	
慰霊祭	
移動	
班別懇談	
就寝	
消灯	

合宿教室のあらまし

	8月16日(木)	8月17日(金)
6:00		起床・洗面
7:00		朝の集ひ
8:00		朝 食
9:00		講 義 小堀桂一郎 先生
10:00		質疑応答
11:00		班別研修
12:00		講話 小川三夫 先生
13:00		質疑応答
14:00	開会式 小田村四郎 会長 玉蔵院貫主 様  オリエンテーション	昼食
15:00	内海勝彦 合宿教室運営委員長 庭本秀一郎 合宿教室指揮班長	短歌創作導入講義 鎌 信弘 先生
16:00	小休憩	バス移動 野外研修・短歌創作 ●法隆寺見学 ●写真撮影 ●短歌創作
17:00	合宿導入講義 太田文雄 先生	バス移動 (短歌提出)
18:00	班別研修	夕 食 入 浴 休 憩
19:00	夕 食 入 浴 休 憩	夕 食 入 浴 休 憩
20:00	歴史講義 占部賢志 先生	古典輪読導入講義 岸本 弘 先生
21:00	班別研修	班別輪読
22:00	就 寝	就 寝
23:00	消 灯	消 灯

参加者

(学生班 三十五大学) (洋数字は参加学生数)

北海道大学2 東北大学1 筑波大学1 東京大学1 防衛大学校1

青山学院大学2 亜細亜大学1 杏林大学1 国学院大学2 国士舘大学1

首都大学東京1 成蹊大学1 玉川大学1 東京農工大学1 日本大学1

早稲田大学1 麗澤大学1 二葉栄養専門学校1 富山県立大学1 高山短期大学1

京都大学2 京都建築大学校1 大阪工業大学1 甲南大学1 水産大学校1

下関市立大学1 九州工業大学4 九州大学1 福岡教育大学1 西南学院大学1

中村学園大学2 平岡栄養士専門学校1 久留米大学1 佐賀大学1 熊本大学3

計 四十五名(うち女子八名)

(社会人参加者) 四十名(うち女子十一名)

(招聘講師) 二名 (見学者・慰霊祭協力) 八名

(国民文化研究会) 八十名

(事務局) 五名

総計 百八十名

合宿詠草抄





法隆寺参詣

杉並木抜くればそこに法隆寺の夏の日差しにゆらぎて見ゆる

亜細亜大 法二 青砥 諒典

法隆寺の古き伽藍にたたずみて塔の歴史に思ひをはせぬ

(社) 福岡県中小企業経営者協会 安武 佑

法隆寺は幾星霜も人々に受けつがれきて今日も立ちたり

成蹊大 法三 亀澤 矢汐

玉虫厨子「捨身飼虎」を拝観して

九州大 大学院二 山崎 寛一

虎に身を捧ぐる仏の心をば鑑と仰ぐ太子を拝む

青山学院大 法三 加瀬 幹

聖徳太子の外交姿勢さながらに真すぐに伸びる五重塔は

玉川大 文四 本間 隆宏

旅に出ることも稀なる我が母に見せたしと思ふこの御寺をば

夏の日を浴びて汗かく我が前に観音像は静かにたてり

(学) 亜細亜学園 小林 勉

蒼天に塔そびえたる法隆寺蟬音消えて閑なりけり

産経新聞社 塩塚 保

魅せらるるままに歩めばたちまちに時は過ぎゆくここ法隆寺

熊本大 工一 香川 峻輔

### 班別研修

勝覺経義疏を読み

九州工業大 情報工四 秋田 崇文

御心に迫らむとして友どちと知恵を出し合ふ時ぞ楽しき

十七条憲法を学び

平岡栄養士専門学校 一年 黒川 菜美子

聖王の御心つがんと人々がつどひて学ぶ日本の誇りを

NTT西日本 吉田 博

班員の真剣討議で頭はるる心の交り素直にうれし

九州工業大 情報工三 鷺頭 祥平

四日間ともに学びし六班の仲間との縁はありがたきかな

首都大学東京 法三 和田 浩幸

いつはらざる己の思ひ語りなば友も返せしまことの言葉を

(株) はせがわ 佐藤 城司

暑き日に日本を思ふ友たちと語りあふことうれしかりけり

日本大 経二 奈良崎 大祐

友達の意見を聞きて感じたり我の至らぬ所多しと

### 班別短歌相互批評

東北大 大学院二 宮地 順造

夜更けまで友の心に迫らむと心を砕く友らたのもし

日本青年協議会 三 荻 祥

机をば囲みて皆で黙りこむ想ひあらはす言の葉探して

防衛大 機械工三 濱 田 倫行

詠む歌にすなほな心こめらるるその嬉しさに苦も打ち消さる

合宿の日々

住む場所も育ちし場所も違へども心に流るは大和の心

西南学院大 法四 長友昭憲

聖徳のみこのみことの愛<sup>め</sup>でまししうづの御山よこれの信貴山

調神社 岸野克巳

信貴山に大和の心学ばむと集ふ仲間と古<sup>ふ</sup>き書読む

保育士 奈良清美

友たちと共に過せしこの日々は我が人生の宝になりけり

麗澤大 国際経済四 小林紀恵

我が思ひ感ずることは数々の御祖先<sup>みおや</sup>の思ひに連なりてあり

(株)はせがわ 関本順子

合宿の進みし時も同僚の働く姿の目に浮かぶかな

日章工業(株) 村上貴一

東京大 文I一 山内隆太郎

日の本を愛し憂ふる同輩の熱き心に打たれけるかな

(株) ビッグ・エー 斎藤隆宏

わが思ひ書きあらはさむと書きゆけど心になふ言葉出でこず

中村学園大 二久保慎也

ささやかな言葉の中に深き意味新たな友と見つけ出しけり

### 合宿終る

国士館大 政経一 渡邊慧祐

合宿で学びし事を持ちかへり気持ち新たに再出発せむ

日本植生(株) 足達優子

新しき友の言葉を真剣に聞きて語りし時忘れめや

早稲田大 二清水温子

千歳越えて今もそびゆる塔のごとゆるがぬ心を持ちてゆきたし

中学校教諭 今西由季

信貴山に集ひし我ら敷島の国を愛して日々に励まむ

信貴山で学びしことの数々を思へばうれしありがたきかな

熊本大 文二 秦 啓太郎

大学教官有志協議会・国民文化研究会

大田文雄兄の講義を聞きて

国民文化研究会理事長 上村 和 男

外国にすごせし事をもとにしつ祖国の危ふさ熱もて語りぬ  
迫り来る危機を防がむと努め来し君の力を知るぞうれしき  
今よりは若き友らを育み友らを育みつ国のまもりを固めたまへよ

法隆寺参詣

元拓殖大学総長 小田村 四 郎

真夏日に山下りゆくいかるがの里の町並み見はるかしつ  
いくたびか訪ねまつれる寺なれどけふ詣づるは殊に嬉しき  
聖徳の皇子のみ教へ改めてつぶさに仰ぐつどひの中に  
千三百年経にける飛鳥のたくみらの木組みのいのち今も美し  
炎熱の中をいとはず語らるる大人（小川三夫先生）の言葉に力こもれり

法隆寺

寶邊商店相談役 寶邊正久

聖徳太子のみ姿仰ぐ思ひしてみ寺をめぐる友らと共に

六十年前共にめぐりし友やいまなき人なれど何ぞなつかしき

元九州造形短期大学教授 小柳陽太郎

ささきゆきし友らのおもわしのばれて胸迫りくるけふのみまつり(慰霊祭)

弁護士 中島繁樹

道を求めわが還暦の年もまた勇みて来たり合宿教室に

占部賢志大兄の御講義を拜聴して

住友電装(株) 布瀬雅義

満場にひびきわたれる御声もて太子の御業語りゆきたり(みわざ)

合宿教室開会す

(株)IHIEアロスペース 内海勝彦

信貴山を合宿の地と決めしよりおとなふ数も四たびとなりぬ

見なれたる風景なれど開会を迎へし目には鮮やかに見ゆ

宮大工小川三夫氏のご講話をお聴きして

元日立プラント建設(株) 日高廣人

不揃ひの木を組むがごとく不揃ひの弟子らに託す匠(たくみ)の意氣を

元日産自動車(株) 古川修

くらき夜の明けなむとする信貴山に日暮の声のひびきわたりぬ

往く夏を惜しむがごとく鳴きしきる蟬の合唱せまりくるかな

聖王の教へを学びすごし来し玉蔵院での日々は終りぬ

元兵庫県立姫路南高等学校教諭 伊藤 三樹夫

信貴山に登りて会ひし友どちの顔ぞなつかし三十余年経て

隔たりし三十余年の年月も会へばたちまち昔にもどりぬ

法隆寺の塔の真下でなつかしき友と並びて写真を撮りぬ

(有) バントレーディング 森 重 忠 正

つぎつぎと己が思ひを声高く述べる若きら姿頼もし

朝まだき森より聞こゆセミの声信貴山合宿今日終りゆく

元小田原市立矢作小学校長 岩 越 豊 雄

斎庭場もすがしく整ひしめなはのしで動かして夕風の吹く

虫のこゑ歌ふみ歌に合すごと慰霊の庭に秋の虫鳴く

法隆寺五重塔

神奈川県立小田原高等学校教諭 原 川 猛 雄

いにしへの飛鳥の匠は木々のくせよく見て建てしてふ五重塔を

それぞれの木々の力の合はさりてあまたの歳月塔を支へつ

見上ぐれば時空を越えて美しき五重の塔の黙して建てり

法隆寺散策

カーボンテック(株) 天本和馬

中門に至りてみれば柱列は屋根を支へつ廻りて展がる

その中に遠き飛鳥の工人の手になりたるといふ柱もありたり

幾度の災ひもあるらし千年を越えて立ちたる姿うつくし

法隆寺

鳥栖市役所 西山八郎

み教へを学ぶ僧らの通ひこしみ寺を守る長き土塀は

塗り重ね塗り重ねして厚き土土塀保ちこし人の労きを思ふ

見上ぐれば重なる甍のその上に五重の塔のそり立つ見ゆ

朝の集ひに「我は海の子」を歌ふ

北九州市立医療センター技師 森田仁士

たちまちに声はそろひてさはやに集ひの庭に歌声響く

あまたなる人の心たちまちにひとつに統べる唱歌たふとし

防衛省航空幕僚監部 神谷正一

薄明き宿坊に入り来し勤行の太鼓の低き音にねざめたり

小川三夫先生のご講話

I M Sグループ本部 最知浩一

弟子たちとともに寢食いっにして匠の道を歩み給ふも

いにしへの匠の技のすばらしさやりがんな手に語り給ひし

班別短歌相互批評

(株) 寺子屋モデル 黒岩礼子

歌一つ出来上がるたび拍手わき喜び合ひしことぞうれしき

山背大兄王

伊佐ホームズ(株) 小柳雄平

国のためみづからいのち絶ち給ふ皇子のみことばかなしかりけり







## あとがき

第五十二回「合宿教室」は、昨年の八月十六日～十九日の間、聖徳太子縁りの地である奈良県生駒郡平郡町の「信貴山・玉蔵院」において、「古代の心が息づく奈良で、日本の進路を語り合おう」を合言葉に大学生・社会人及び関係者、合計百八十名の参加者によって真剣な研鑽が行なはれた。本書は、その合宿研修において繰り広げられた各種講義等を中心にその要旨を収録したものである。編集に当っては国文研会員の山本伸治、稲津利比古両氏に校正の労をとって頂いた。心より感謝申しあげるとともに、合宿参加者の皆様にはこの合宿記録をあらためて味読いただき、人生の葉として、また日本のあるべき姿をもとめるための指針として活用されんことを願ふ次第である。

さて、今夏の「合宿教室」は、来たる八月二十一日（木）から二十四日（日）までの三泊四日間の日程で、第五十三回の開催地である三重県伊勢市の「神宮会館」を会場として再び開催される。招聘講師として日本政策研究センター所長の伊藤哲夫先生をお迎えし、ご講演いただくことを始め、国文研会員諸講師の登壇を予定してゐる。全国の学生、青年諸氏多数のご参加を願ひつつあとがきとする。

平成二十年一月

編集委員

山内 健生

磯貝 保博

——日本への回帰——  
(第43集)

平成二十年一月三十一日発行 定価 九〇〇円

送料 二一〇円

編者

大学教官有志協議会  
韓国民族文化研究会

編集委員代表

上村和男

発行所

韓国民族文化研究会

〒一五〇〇〇一一東京都渋谷区東

一一三二一一四〇二

TEL (〇三) 五四六八—六二三〇

振替〇〇一七〇一一六〇五〇七番

落丁・乱丁のものはお取り替へいたします









大学教官有志協議会 | 編  
社団法人 国民文化研究会

